

平成22年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成22年3月5日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成22年3月23日 午前10時00分			議 長 太 田 重 喜	
	散会	平成22年3月23日 午後6時32分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	欠
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	出	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	健康づくり課長	蒲原 知愛子
	副市長	古賀 一也	こども課長	永江 邦弘
	教育長	杉崎 士郎	産業建設課長	宮崎 和則
	会計管理者	田中 明	学校教育課長	福田 義紀
	嬉野総合支所長	岸川 久一	社会教育課長	
	総務部長	大森 紹正	総務課長(支所)	坂本 健二
	企画部長	田代 勇	市民税務課長(支所)	小野 彰一
	健康福祉部長	片山 義郎	新幹線整備課長	
	産業建設部長	一ノ瀬 真	観光商工課長	山口 久義
	教育部長	桑原 秋則	健康福祉課長	西田 茂
	総務課長(本庁)	中島 直宏	農林課長	松尾 保幸
	財政課長	徳永 賢治	建設課長	中尾 嘉伸
	市民税務課長(本庁)		環境下水道課長	池田 博幸
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳	農業委員会事務局長	松尾 龍則
	地域づくり課長	中島 文二郎	水道課長	一ノ瀬 良昭
	福祉課長	江口 常雄	古湯温泉課長	三根 清和
代表監査委員				
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	江口 幸一郎		

平成22年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成22年3月23日（火）

本会議第8日目

午前10時 開議

- 日程第1 議案質疑
- 議案第23号 平成22年度嬉野市一般会計予算
 - 議案第24号 平成22年度嬉野市国民健康保険特別会計予算
 - 議案第25号 平成22年度嬉野市老人保健特別会計予算
 - 議案第26号 平成22年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算
 - 議案第27号 平成22年度嬉野市農業集落排水特別会計予算
 - 議案第28号 平成22年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算
 - 議案第29号 平成22年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算
 - 議案第30号 平成22年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算
 - 議案第31号 平成22年度嬉野市嬉野温泉公衆浴場施設特別会計予算
 - 議案第32号 平成22年度嬉野市水道事業会計予算
 - 議案第33号 嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
 - 議案第34号 嬉野市乳幼児及び就学前児童の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第35号 嬉野市副市長の選任について

午前10時 開議

○議長（太田重喜君）

皆さんおはようございます。連日、活発な質疑が交わされております。議案質疑も本日で4日目に入ります。本日も納得いく質疑をお願いいたします。

本日は山口要議員、園田浩之議員が遅刻であります。織田菊男議員が欠席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．議案質疑を行います。

3月19日に引き続き、議案第23号 平成22年度嬉野市一般会計予算について質疑を行います。

予算書162ページから195ページまで、第3款、民生費及び第4款、衛生費の質疑を行います。質疑ありませんか。山口政人議員。

○5番（山口政人君）

172ページですけど、172ページの1節の報酬、母子自立支援員、それから家庭相談員についてですけど、これは国の制度なのか、また国の制度であるとするならば設置義務があるのかどうなのか。そして、この支援員、それから家庭相談員は何か資格が要るのかどうか。まず、そこら辺からお尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

こども課長。

○こども課長（永江邦弘君）

おはようございます。

ただいまの質疑にお答えいたします。

まず、母子自立支援員についてでございますけども、母子自立支援員につきましては配偶者のいない女子で現に児童を扶養している者や寡婦に対して、自立に必要な相談に応じ、各種情報提供や指導を行い、職業の能力の向上及び求職活動に関する支援を行うというふうな業務でございます。母子自立支援員につきましては、いわゆる親法がございまして、母子及び寡婦福祉法第8条によります規定によりまして委嘱をするというふうなことで、いわゆる福祉事務所を管理する市町は母子自立支援員を委嘱をするというふうなことで、親法を受けて委嘱をいたしておるところでございます。

次に、資格の問題でございますけども、資格につきましては現在保育士を経験された方が今うちのほうでは来ていただいておりますけども、そういうふうなところで一応そういった資格を有しておればということで、今委託をお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

事業の説明書を見ても、この支援員と相談員、根っこは一緒だというふうに思います。そういったことで、どちらかに統一をできないのかどうなのか。そしてまた、父子家庭についてはどういうふうな考え方を持っておられるのか。

○議長（太田重喜君）

こども課長。

○こども課長（永江邦弘君）

母子自立支援員と家庭相談員を一緒にするというふうなことでございますけども、それぞれにいわゆる市の中で要綱を設置をいたしております。それぞれに一応設置要綱を規定をいたし

ましてしている関係で、やはり内容そのものがやっぱり若干違ってまいりますので、それぞれの形をお願いをするということで現在に至っております。

それとあと、父子家庭の問題ですね。現在、父子家庭についてはいろんな問い合わせあたりも、相談もあっておりますので、対応はしておりますけれども、当然そういうふうな相談があれば今後は対応をしていかななくてはならないのかなというふうに思っています。というのは、恐らく父子家庭に対する扶養、そういうふうな手当が広報されるような形に今後はなっていくだろうというふうな考えがございますので、当然そこもあわせながら先は考えていかななくてはならないというふうに思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

こういった支援員とか、それから相談員ですね、これにつきましてはいろいろ民生児童委員ですか、それから教育委員会のスクールアドバイザーとかいろんな相談員とかがいっぱいありますが、やはりもう少しコンパクトに整理をして、そしてより密な連絡調整がとれるように一元化をしたらどうかというふうに思いますが、これは市長どうですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言のように、それぞれの組織でさまざまな方が御努力をいただいておりますのでございまして、そういう中で特に嬉野市は以前の塩田町、嬉野町の取り組み方でそう違いはなかったということで、今すべて連携ができるような形をお願いをいたしております。そういう点では、議員御発言の趣旨も合同の会議等がございますので、そこらにはちゃんとお伝えをして、そして今御発言の趣旨は市民の方がわかりやすく、また相談しやすいということが大事だろうと思っておりますので、そこらについては制度上どうしても必要なものはこれはもう仕方ありませんけれども、できるだけ連携ができるような形で話をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかにありませんか。大島恒典議員。

○7番（大島恒典君）

165ページ、扶助費ですけど、これ地域生活支援事業の重度身体障害者福祉タクシー、今回大幅に減額されとるわけですけど、補助事業、一般財源のほうに240万円の持ち出しとい

うことになつとるわけですけど、これは利用者が減ったのか、理由をお願いします。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

お答えをいたします。

この事業は当初地域生活支援事業の中で行われてまいりましたが、今年度から補助対象外になっておりまして、ただし一番最初に年間12枚で事業を始めておりまして、2年間ほど、20、21年度20枚ということでした。それで、補助対象外となったのもありますけれども、基本的にはあくまでも事業実績の中で1人当たりが平均で13枚前後の使用実績になっておりますので、財政とも協議をいたしまして前の12枚に戻すということでこの額に今年度お願いをしております。21年度の予算執行についても、ほぼ今度減額をいたしまして240万円をちょっと超えるぐらいの実績になるのではないかなと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

大島恒典議員。

○7番（大島恒典君）

そうですね。20年度以前は市の単独事業でやっとして、21年、22年が補助事業ということで、これは増額されたわけですけど、そのとき21年のときには増額された理由が結構利用者が合併後はふえているということで聞いたもので、何でこの減額になったかということで聞いたわけですけど。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

12枚から20枚になったときに、確かに増加はしてるわけですね。しかし、実績を見ますと先ほど申し上げましたように、13枚程度で結果的にはなっているということもあります。そして、実態としてタクシーを利用しやすい方、条件的にですね、生活条件とか環境として利用しやすい方とそうでない方の少しやっぱり利用の仕方にばらつきがあるのではないかなということで、これを例えば枚数をふやせばふやすほど、そのギャップは大きくなるんじゃないかなということで、前の12枚ぐらいが適正な数字ではないかなというふうにならうと判断をいたしまして、もとの12枚に戻したところです。ですから、委員会のときにもある議員さんから御質問いただいたんですけども、町の中心部タクシーに近いところ、目的に近いところと遠い方についてそのタクシーの利用の仕方がやっぱり違うから、もう少し違った形でしてもらえればいいのではないかなという御意見はいただきました。ガソリン代を出すとかなですね、そういう御意見はいただいておりますので、検討していきたいということでそのと

きはお答えをしております。

以上です。（11番田中政司君「関連」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

1つお尋ねしたいのは、いわゆる今回国費、県費が対象外となったわけですけど、それで、そこら辺の対象外になった理由っていいいますか、これがなぜ生活支援事業の中の一環の事業なんですけど、これがいわゆる福祉タクシー、重度身体障害者の福祉タクシーがなぜ補助対象外になったのか、今後どういうふうになるのかってということだけお尋ねをいたします。今後の方向性っていいいますか。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

そうですね、自立支援法の中での自立支援給付と、それと地域の活動の支援ということでの大きく2通りで制度があるわけですけども、その中で最初自立支援のそのあり方としていろいろ考え方があるとは思いますが、今回その補助対象としてはこのタクシー補助ってというのが自立支援が18年度から始まりましたけれども、制度の発足当時はそういう見込みがあったんでしょうけど、やっぱり先ほど言ったようなこともあって補助対象としてはなくなったのかなって、私個人としてはちょっと思っております。もっとこれがやっぱり押しなべて公平であるという制度であれば、補助にも該当するのかなっては思うんですけども。ですから、これは今後ということですけども、これは上のほうとも協議をしなくてはいけないと思いますけども、タクシー券がこういう障害者の方に利用しやすい形なのか、それとも委員会でいただいた御意見のようにほかにまだ道を探るってということも必要ではないかなというふうに、私としては考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

じゃ、市長にちょっとお尋ねをいたしますけれど、そういうことであれば今後これが復活するということは可能性としては薄いわけですよ、補助対象としては。そうなったときに、例えばこれ利用者としてはおられるわけですから、そういった中で今回は以前と同じような形のそのいわゆる回数券という形で市が単独で補助をするわけですけど、今後そういうことを考えて市としてどういうふうに、これをこのままの形で継続をしていかれるのか、それとも先ほど課長のほうからあったようにいろんなやり方っていいいますか、方法を考えながら

そういう方に対応していかれようと思っているのか、再度市長のほうへお尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

県の政策の中でも一昨年からだったですかね、からもう既に見直しがかかっているわけですが、私どもとしては利用状況等を調べてある程度が御利用があっているということでございますので、継続はしてきたわけでございます。ただ、これ以上やはりこの高齢化等が進んでまいりますと、相当利用者ふえるというようなことになっていきますので、総体的な予算が続くかどうかというのが一つの課題になってくるというふうに思っております。その点では、一般質問等でもいろいろ御意見出ておりますけれども、やはり地域の公共交通の中にタクシーをどう組み合わせていくのかということをやっていると、不公平感等も出てくると思いますので、そこらについてはしばらく研究をさせていただきたいと思っております。ただ、嬉野市としてはできるだけ続けていきたいということで今取り組んでおるところでございます。

以上でございます。（11番田中政司君「いいです」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。（10番副島孝裕君「関連です、関連」と呼ぶ）副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

福祉タクシーで質問があつてますので、関連としてまずこれ実施要綱を見ますと対象者が3つありまして、大体これに対象するような市内の人はどれくらいおられるのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

身障の1、2級、療育のA判定ということですが、済みません、ちょっと一覧表を見ますのでお待ちください。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午前10時16分 休憩

午前10時16分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

失礼いたしました。

資料を探すのがちょっと……でしたけれども、資料がちょっと古いですけども、1、2級の障害者で656ですね。療育手帳のAの所持者が131になります。精神の1、2級が127名です。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

多分、平成20年度のその福祉タクシーの利用者が336人というふうにして記録をしておりますが、1つ驚いたのはやはり1級、2級っていうのが656人、結構おられるんですね。結構身障者の1、2級というたら、かなり重度の障害者だと認識をしています。それで、この要綱を見て1つ疑問に思ったのが、1年度につき20回を限度としてタクシーの利用券を発行するというようなところが要綱にありまして、いろいろ国費とか県費の補助の関係で今年度は20枚つづりを12枚つづりにしたと。それと、先ほどは課長の答弁では平均13枚というようなところがありますし、多分この福祉手帳というのはこの要綱を見てますと、ずっと月によって4月からは20枚発行ですけど、月を追うごとにその枚数が減るといようなのがこれ要綱の中に定められています。それで、その12枚つづりにすれば、例えばもう4月に交付を受けた方なんかは多分11月か12月にその月の回数を12枚もう使い切ってしまうのじゃなかかなと思うとですね。とすれば、やはり交付は20枚つづり、最高20枚を限度とするとありますから、20枚をつづりにすべきじゃないかなと私は思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

現在の要綱では、確かに20枚となっておりますので、20枚の予算を組むようになっているわけですけども、現在その要綱を12枚に改正をすることでこの予算に合わせて準備を進めているところです。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

その辺がちょっと私も調べて、とすればもうこの予算の前に要綱の変更はしとったほうがいいのじゃなかかなって思うんですけど、その辺の時期的には問題ありませんか。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

新年度予算ですので、4月1日の施行で行いたいと思っております。（10番副島孝裕君

「あ、そういうふうに変えるとね。はい」と呼ぶ)

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

ちょっと1点だけ。

166ページの地域生活支援事業の日中一時支援事業が昨年から相当減額になっているんですけども、この理由についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

この減額は実績に合わせて減額ということになります。今年度、21年度も3月補正でかなり減額をしておりますけれども、実態としては別のサービスを利用されているということがあるようです、実際はですね。就労継続支援とか、そちらのほうに移行なさってサービスを受けておられるから、この日中一時が少なくなったということのようでございます。（8番 梶原睦也君「ああ、いいです」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら、165ページの地域生活支援事業、日常生活用具費給付の中のこれ市役所にも設置してありますけれども、活字文章読み上げ装置と拡大読書機のこれは障害者の方に個人さんにこれはやる、貸与になるんですかね。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

お答えいたします。

自立支援給付は基本的には1割自己負担していただいて、本人さんがもうそれを使うようなものになるということが基本になります。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

この活字文章読み上げ装置に関しては、視覚障害者の方の文章を音声コードを読ませれば自分で読んでくれるっていう機械なわけですけども、この音声コードに関して市として今後の取り組みっていうか、今現在どういうふうな取り組みをされているのか。そういう障害者へのそういう書類類とかを、これを使っただけですけども、この事業によって。こ

れ機械があっても、そういうそのソフト面がなければ何の意味もないわけですが、今現在そういうふうな形でそういうサービスを提供されているのかどうか、その点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

その器具を給付して、その後の取り扱いということだと思いますけれども、それに関してはちょっと私たちその給付を受けた方が実際どのような形で使われているのかっていうのは、そこまではちょっと存じ上げません。もし、いろいろな問題があればそれはちょっと研究をしたいと思いますけれども、給付を受けた方から私たちのほうに特に問い合わせとか、いろいろ要求とかっていうのはいただいていないのが現状です。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

3問目になるんですけど、今さっきの答えにそういう音声コードを添付しているのかっていうもちょっとお伺いしたいんですけど、行政側として。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

私が今まで決裁した中には、音声コードというのは多分まだ見ていないと思います。文字の拡大のは確かに2回ぐらいあったと思いますけれども、音声コードはまだ多分見ていないと思います。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

その音声コードがなければ何の意味もないわけですよ。こういう事業があっても、これ現実載っているわけですので、これを欲しいっていう方がもしそれを使おうとしたときに、そういう文書に結局今全国的にこの分に関しては佐賀県内でもそういう研修等があると思うんですけど、嬉野市としてはそういう研修はそしたらされてないっていうことだと思うんですけど、今後そういうその音声コード、もう御存じですよ。音声コードを読み取らせれば、800文字の字を読み込むんですよ、小さなバーコードみたいなやつで。今後携帯電話等でもこう見れば、ぱってすれば、携帯電話の中でそういう音声で答えてくれるような今システム開発がずっと進んでいるんですけども、非常にそういう部分で今後こういう研修、佐賀県内でも何自治体かそういう研修をされてるんですけど、市長にお伺いしますが、嬉

野ひとにやさしいまちづくりと言いながら、そこら辺について非常におくれてるんじゃないかなと。私以前この質問をさせていただいたんですけども、そういうことから考えれば、今後そういう研修等も実際やっているわけですので、必要じゃないかと思うんですけど、市長ちょっと答弁をお願いしたいんですけど。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

具体的には、直接つながるかどうかわかりませんが、今回公会堂をUD化させていただくときには駐車場のところに音声での呼び出しとかというのはつけております。ただ、議員御発言のこの音声コードの取り組みっていうのはまだできてないと思いますので、今後また研修会等も通じましてできるだけ取り組むようにしていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。あれ。（8番梶原睦也君「別問題です」と呼ぶ）はい。

○8番（梶原睦也君）

ちょっとこの別問題、この前もちょっと場所が違ったので質問し損なったんですけども、このオストメイト用のトイレが必要になるわけですね、このストマに関しても。この辺について嬉野市内でオストメイトのトイレが何カ所あるのか。その点についてお伺いします。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

現在、嬉野は今度公会堂に1カ所と文化センターに1カ所、2カ所オストメイトがあるということでございます。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

この点もさっきと一緒になんですけど、嬉野は今度先ほどUDとかありますし、また全国から観光客が見えるわけでございますので、本当にこのオストメイトのトイレっていうのは今全国的にも各自治体力を入れてやっております。嬉野市においても今後そういうUD、また観光の面でもそういう障害者への配慮ということで、車いす用のトイレっていうのはかなり普及はしてきてるんですけど、そういうオストメイトの方、要するにそういう方っていうのは本当に外に出ていくのも、そういうところがないとなかなか出ていけないっていう状況もありますので、嬉野市としてはそういうほかの自治体よりも一歩進んだ形でそういう整備も

やっていていただきたいと、そういうふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（太田重喜君）

答弁は。（8番梶原睦也君「答弁はいいです」と呼ぶ）ほかにございませんか。山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

163ページの19節です。補助金の市社会福祉協議会2,511万8,000円ですが、これは昨年と同じ計上なんです、この分の昨年と変わりませんけれども、主にこれは人件費に入るんでしょうか。それともほかに項目があるんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

お尋ねの補助金については、社会福祉協議会職員5名分の人件費に相当する分の助成というところでございます。（4番山下芳郎君「はい、承知しました。もう一ちょう」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

主に仕事の内容、業務的な内容っていうのは大きなものが、柱がありましたら、教えていただきたいんですが。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

社会福祉協議会はいろんな社会福祉活動の支援であったり、実際に社協そのもので事業を展開しているわけですが、そうですね、年末の共同募金であるとか、よく御存じの分については共同募金であるとか、そういうものの事業を展開しておりますし、うちの嬉野市では今まだ旧嬉野と塩田でちょっと事務局分かれておりますけれども、それぞれ嬉野では福祉センターに入っていて、その総合的な管理みたいなものもしていただいておりますけれども、本来はもちろん社会福祉法の事業として協議会を運営をしていただいております。ちょっと社協の事業の説明になってあれですが、社会福祉の全般的な行政で直接タッチできないものでありますとか、そういうものを広範囲にやっていただいているというのが実情かと思えます。項目を挙げればいっぱいあるかと思えますけれども、今ちょっとその項目は持ち合わせておりません。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

非常に多岐にわたるといふことで、業務内容はおおむね私も存じてはおりますけれども、この金額で5名の人員としたときに五百数十万円の年間がありますが、この内容、もちろん業務内容と比較した場合ですけれども、妥当だと思いでしょうか。それとも、市職員またはほかの行政区あたりとの比較あたり参考になさったことがあるのでしょうか。お尋ねです。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

よそ、他市町の比較してどうかっていうことですが、この補助金については社会福祉協議会の給与規程に基づいたその給与を算出いただいて、それぞれ個人ごとに給与であったり、諸手当、社会保険料、その分の必要な額を要求をさせていただいております。若干その100万円程度ぐらい圧縮している部分もありますけれども、それは社協独自の何ですか、財産っていうか、そういう活動の中から得られるものも含めて総体としては支給されるのではないかなと思います。（4番山下芳郎君「はい、議長」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

もう3回質問したろう。西村議員。

○15番（西村信夫君）

165ページの扶助費の更生医療給付費についてお尋ねしたいと思いますが。

今度の予算書には3,096万円計上されておまして、昨年よりも936万円増になって、率で43%増になってるわけですが、これは更生医療給付費の患者が上がったと私理解しておりますけれども、その腎臓障害機能とかの中でも冠動脈、大動脈バイパス移植術とか、あるいは弁置換術、僧防弁、大動脈弁、あるいはペースメーカー埋め込み術とかというような書いてありますけれども、具体的に人工透析については58名と書いちゃありますけれども、その腎臓障害上の分も先ほど申し上げましたけど何名ぐらいいらっしゃるのかですね。そして、肝臓機能障害についての免疫療法ですかね、これは何名ぐらいいらっしゃるのか、その点を数字で示していただければと思います。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

申しわけありません。そこまでの内訳については、今現在ここにはちょっと持ち合わせておりませんので、必要であれば集計をしてお知らせをしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

それでは、この人工透析58名、去年は49名やったんですが、9名の増ということでございますけれども、このお一人に当たって人工透析の費用はどのくらいかかっておるのか、それからこの人工透析にかかわる情報なんです、これは要因としては糖尿病とかそういった成人病から併発する部分であると思っておりますけれども、その要因についての対策はどういうふうにされておるのか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

後段の対策についてはちょっと私のほうではよくわかりませんが、前段の更生医療のその増額、補正でもお願いをしましたがけれども、更生医療普通自己負担ありますけれども、その人工透析患者の中に21年度中に生活保護を受けておられる方が1人加わったことによって、生活保護では他法優先になりますので、1割じゃなくて全額負担をしなくてはいけないということで、かなり更生医療給付額が上がっております。ですから、これは大きな要因としてはそういうものがあるということですね。対策のほうは健康づくりで……。 （15番西村信夫君「お願いします」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（蒲原知愛子君）

人工透析に至る原因といいますと、慢性腎炎ですね。本来腎臓が悪い方が半分ですが、あと半分は糖尿病から来る人工透析に至るっていう方がおられます。何といたしても、検診を受けていただいて、糖尿病の予兆がある方は早く取り組んでいただいて、人工透析に行かないようにっていうのは特定健診、特定保健指導の目的でやっております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

人工透析は1週間に2回、あるいは1週間に3回とか通院をなさって、半日ぐらい病院で治療をされておりますけれども、その年齢的にも非常に若い人も多いというようなことで、私の知り合いも透析受けまらんというようなことで非常に生活についても、仕事についても家庭環境がこの病気に伴っていろいろ悪影響を及ぼすわけですので、年齢的にはどのくらいの人たちが人工透析49名、こちらの新年度では58名ですけれども、平均どのくらいの年齢の方が透析されておるのか。一番若い人は何歳ぐらいなのか、おわかりやったら教えていただきたいと思っておりますけど。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（蒲原知愛子君）

人工透析を始められるのは20歳前後からおられます。嬉野市でも20代がおられます。この方たちはもともと腎臓が悪かったという方ですね。58名のうちの大半は60代、70代、早い方で50代もおられますけど、年齢が上になるほど多くおられます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ございませんか。梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

176ページの児童手当、それから177ページの子ども手当、ちょっと関連づけてお聞きしたいんですけども、今回子ども手当と児童手当、2つ出てきてるんですけど、この支給方法っていうのが例えばもう6月から支給されるわけですが、この2種類あるところのその金額が違うわけですね。児童手当の支給の金額と子ども手当の支給金額が違うわけですが、こちら辺のちょっと説明を1点お願いしたい、そういうふうに思います。

○議長（太田重喜君）

こども課長。

○こども課長（永江邦弘君）

お答えをしたいと思います。

児童手当は従来第1子に対しては1万円、第2子5,000円、第3子以降1万円というふうな形の中で一応そういうふうな1万円、5,000円という金額が設定をしております。子ども手当の創設に伴いまして、いわゆる平成22年度においては2月、3月分の2カ月分だけを6月に児童手当を交付するというふうな形に今回なります。それで、子ども手当につきましては一応額的には1万3,000円という額が決定をされております。しかも、所得の制限がございませんので、もう一律1万3,000円を幼児から児童・生徒まで、中学3年生まで交付をするというふうな形の中で実施をされるということになりました。具体的には、子ども手当につきましてはこの主要な事業の説明書の98ページに一応記入をいたしておりますけども、対象児童数としましては3,901人ということになっております。今回その3,901人というのは、中学生の1、2、3年生までの学年がふえたということ、それとあと従来所得制限でもらえなかった児童が今回はもらえるというふうなことも含めまして、全体で3,901人ということでございます。児童手当につきましては、その前ページに載っておりますけども、対象者につきましては2,901名ということになっております。違いといいますと、金額の違い、その所得制限がなくなったという違い、そして今まで児童手当でもらえなかった児童がもらえるようになったという、そういったところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「関連」と呼ぶ者あり）（8番梶原睦也君「はいはいはいはい、はい」と呼ぶ）梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたらですよ、児童手当、ちょっとよくわからなかったんですけど、何月までとおっしゃいましたかね。児童手当で支給されるのが、さかのぼって。

○議長（太田重喜君）

こども課長。

○こども課長（永江邦弘君）

定時払いといひまして、6月にお支払いをしますけども、いわゆる年度が従来またがってはありましたけども、今回4月からは子ども手当が支給されますので、2月、3月分を6月に児童手当として支給をいたします。

以上です。（8番梶原睦也君「ああ、わかりました」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。そしたら、この子ども手当についてちょっと関連っていうか、あれなんですけど、税を控除っていうのがこれによって今年度発生してくるのかどうかっていうのは聞いていいんですかね。だめですかね。税のこと。いいです。税の控除がありますよね。子ども手当の創設によって税の控除の廃止っていうのが出てくると思うんですけど、これがどこら辺まで来るのかももうわかってるのか。わかったら教えていただきたいというのと、それから前の山口さんの一般質問の中でこの子ども手当等が支給されたときに、私も以前委員会の中でも質問したことあるんですけども、こういう給食費とかというのに充てられないかということで、そのときの委員会質問の中で現在親御さんの了解を得てそういう対応をしているというお話があったんですよね。そういうことで、今後そういう対応が今後も国からの指導のもとじゃなくて、この自治体としてそういう滞納対策に親御さんの了解がいただければ、そういうふうに入れていただくというのが可能なのか、この点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

こども課長。

○こども課長（永江邦弘君）

お答えをいたします。

いわゆる子ども手当の創設によりまして扶養手当関係がすりかえみたいな形でもう廃止するというふうな今報道がなされておりますけども、これまだ具体化をしておりますので、この場でそういうふうなことになるということも申し上げられませんし、ちょっと成り

行きを見ていくというところでしかお答えができないと思います。

それと、先般お尋ねもございましたけども、子ども手当をいわゆる保育料とかいろんな形で学校給食の費用に充てられないかというふうなことですけども、従来児童手当を受給をされた方々につきまして、今までですね、その方たちにつきましては保育料については支給月の前月に御相談を申し上げて、こういうことで保育料に充当お願いできないでしょうかということで御相談も今までもしてまいりました。今回も子ども手当で国自体はそういうことは具体的に法律の中に明記はできないということですけども、各市町村においてはそういった柔軟な体制をとってもいいと。明記まではしませんけども、そういうふうな対応をとってもいいというふうなことは容認をされてるようでございますので、ぜひそういうことができれば御相談を申し上げて、そしてそういうふうな体制で対応をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。西村議員。

○15番（西村信夫君）

梶原議員の子ども手当についてのちょっと関連質問ですけれども。

子ども手当については5億979万9,000円計上されておりますが、この総事業費ですが、この事務費はこちらのほうに書いてありまして、今現在6月から一応給付というふうな形になっておりますけど、うちの嬉野市の自治体としての取り組み状況はスムーズにいつているのかどうか。恐らくどこの自治体でも大変な作業というようなことで言われておりますけども、まずその点と、それから今回子ども手当の支給に当たっては、嬉野市は外国人の方が五十数名ほどいらっしゃるという中で、子供を外国に置いてきた人も給付ができるというようなことで情報を聞いておりますけども、その実態把握はされておるのか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

こども課長。

○こども課長（永江邦弘君）

お答えをいたします。

21年度でここにも収入のほうにありますように、いわゆる事務手当交付金というのが参っております。それで、これは嬉野市だけの問題ではないので、いわゆる杵藤管内を通じて電算センターにお願いをしながら今後ソフトを新たに作成をしまして、事務作業に備えていきたいということで、これは22年度に一応繰り越しということになっておりますので、そういうことで対応していきたいと思っております。

それと、外国人の対応でございますけども、議員が御指摘のように外国に子供を置いて、

しかも保護者、親は日本にいるという方については、当然児童手当が交付をされます。逆に、親は外国にいて、子供が日本にいる場合には児童手当は交付をされませんでしたので、当然同じ考え方で交付はできないと思います。今嬉野においての外国人でございますけども、今3世帯の5名の方が嬉野市にいらっしゃいますので、当然交付をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

それからもう一つ、子ども手当についてですが、施設等々に入所をされている子供も何名いらっしゃるかということをお尋ねしたいと思いますが、済昭園とかそういった施設に嬉野市内で入所をされている方、その交付、そしてまたこの子ども手当の用途についてはどのように指導していくのかどうか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

こども課長。

○こども課長（永江邦弘君）

施設についてもいろいろ取りざたされておまして、具体的にまだはっきりしていませんけども、ただ言えるのは現在施設に預けてて、親がいて、いわゆる面倒を見ていると。面倒見てるっていうのが面会に行ったり、そういうふうなことをして養育をある程度果たすような義務を持つてるという方については、当然児童手当では交付がございます。だから、当然子ども手当についても交付をされるだろうと思っておりますし、逆に親がいない方、施設に預けてる方については、施設自体に交付をするかという問題が今非常にあって、そこを今議論をされてます。いわゆる養育者に対して交付をする手当ですので、その施設についての考え方が今後どういうふうになるのかっていうのをちょっと我々も待っておりますし、情報がまだ来ておりませんので、はっきりしたことが言えません。それと、嬉野市内には約20名の方が施設にお預けになられてる方がいらっしゃいます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

いいですか。ほかにありませんか。田中政司議員。

○11番（田中政司君）

簡単なところから、それじゃ質問をしていきたいと思います。165ページ。

教えてほしいんですが、165ページの負担金補助及び交付金の補助金のほうなんです、通所サービス利用促進事業ですが、これ昨年のたしか6月かの補正で上がってきたんじゃないかなと思いますが、これに対してどこへの補助金なのか。それと、これ事業の説明書等も

ないと思ったんですが、見つけ切らんやったとですけど、説明をお願いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

通所サービス利用促進事業の目的ですけれども、障害者自立支援法による制度改正の激変緩和措置の一環として新体系の日中活動事業所及び旧体系の通所施設における送迎サービスの実施を促進し、利用者がサービスを利用しやすくするとともに、送迎サービスの利用に係る利用者負担の軽減を図ることを目的とするということを書いてあります。事業の実施主体は市町ですけれども、事業の対象となる事業所は、通所による生活介護事業所、自立訓練事業所、生活訓練の事業所、就労移行支援事業所、要するに自立支援関係の各事業所ですね。これの通所をするための、利用のための補助金ということになります。助成額は1回当たりの平均利用者数ということで10名以上とか、7名から9名まで、4人から6人まで、1人から3人というふうに基準額が決まっております、その一月換算額ですと利用を助成するようになっております。よろしいでしょうか。（11番田中政司君「通所作業所はそれ何カ所」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

何カ所ぐらい、全部で。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

57ページのほうに、主要事業の説明書の57ページのほうに……（11番田中政司君「ああ、ごめんなさい。はい、わかりました」と呼ぶ）括弧書きにある分が該当です。よろしいでしょうか。（11番田中政司君「はい、結構です」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

所管と思ったでしょう。ほんに所管なんです、166ページ、181ページ、これ総務課にお尋ねなんです。今回、職員が前年度からするとふやしてあるんですよ。職員、166ページでいけば、前年度が6人が今回9人。181ページでいくと、11名が今度は12名というふうにふやしていただいております。このふやされることはほんにいいことだと思うんですけども、所管に聞いたときにこのあたりがはっきりしなかったもので、総務課のほうにお尋ねをしたのが、どういう理由の中でこれだけの職員がふえて計上をされたのか、その点だけ教えて

ください。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩します。

午前10時54分 休憩

午前10時56分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

先ほどの質問で、今田中議員さんのほうから老人福祉については補正のほうで人数がふえてるということだったんで、間違いなければ御答弁よろしいと思います。

166ページの老人福祉費、昨年が6人から今回が9人にふえております。これ補正でふえたかどうかちょっと私確認をとっておりませんので、申しわけございません。181ページ、181ページの保健衛生費、これも昨年は11名で計上をされておったのが今回12名ということで予定をされてるんですね。ですから、ふやされることに関しては賛同をするんですが、このどうしてふえているのかっていう理由が所管のほうではわからなかったもんですから、その理由だけを教えてください。

○議長（太田重喜君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（中島直宏君）

お答えします。

現在22年度の予算につきましては、21年度比較で増員になってるということでございますけれども、これは人事異動等がございまして、現在の人員数に合わせた人員配置ということでの予算計上ということになっております。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

そしたら、181ページの分の保健衛生費については、現在のところ12名課のほうにいらっしやると理解しとっていいわけですか。

○議長（太田重喜君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（中島直宏君）

12名で現状の数字というふうに、私は把握しておりますけれども。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

多分担当課にお尋ねしたときに、保健師さんが1人退職されるというふうな話を伺ってたんですよ。ですから、逆に11名が、現在の人員数が12名だったかどうかそのあたりまで聞かなかったんですけども、逆に減る予定だったのかなっていう気がしたもんですからね。そのまま現状維持をされるということであれば、問題ないんですけども。

○議長（太田重喜君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（中島直宏君）

退職者が出るということで減員になるのではないかというふうな御質問ですけども、この分についてはまた補充をして現状を維持したいというふう考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかに質問ありませんか。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

191ページは所管でございませんので。

191ページの公害対策費、これ以前から何回かもうお尋ねした経緯があります。役務費委託料、このあたり結局毎年毎年河川の水質検査、あるいは道路関係の騒音、あるいは振動の測定をされておるわけですよ。以前の議会からでもずっと何回となく、こういう測定をするのであれば、それをどのように生かすのかということでもずっと所管のときにもお話をしてきた経緯があるんですが、なかなか生かされてきていないということがあるわけです。ですから、河川の水質検査、このあたりについてどういうふうなこのデータとして生かしていくお考えを持っていらっしゃるのか。そしてもう一点、騒音、振動についてもどういう活用を考えていらっしゃるのかをお尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

河川等の水質検査でございますが、毎年河川を10カ所行っておりますが、その数値が箇所別にずっと出ておりますが、今のところどう生かすっていうあれは検討はしておりません。ただ、公共下水道、農集の接続により水質の改善ができるものと思っておりますが、その生かすということはちょっと今のところしておりません。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

これ以前から、所管のときにあったときもずっと言ってきた経緯があるわけですよ。課長が今の環境下水道課に来られる以前の話かもわかりません。でも、当時のときから、せっかくこれも長年やってるんですよ。嬉野町のいろんなところの河川、あるいは水路関係でもやられております。それをやって、データだけ蓄積をしとって意味がないじゃないですかということもずっと私言ってきた経緯があるんですけども、その当時の課長さんどなたかいらっしゃいますかね。ちょっとわかんないですね。その点御存じの課長さん、部長さんいらっしゃるなら一番いいんですけども。あ、総務部長がいらっしゃいますかね。ああ、なら総務部長にお尋ねをしたいと思います。私ずっとこれ言ってきましたよね。この水質、あるいは振動、それから騒音についてのこのデータ。ただ、測定するだけじゃ何のためになってるのかということで、ずっと私言ってきた経緯があるんですが、現在今課長の答弁の中でもそういう活用について何ら検討もされていないというお話なんです。ですから、もうどうなんですか。ただ、データとして義務的にやっていらっしゃるだけなんですか。それとも、これをせっかくやってるんだから、活用しようというお気持ちが少しでもあられるんですか。どっちなんですか。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

確かに、私環境のほうも合併以前は担当をいたしておりました。神近議員御発言のように、当時いろんな御指摘いただいたわけですけども、測定したデータにつきまして市報なりホームページに掲載したという経緯はございます。せっかく出たデータですので、市内の河川等の現況がどうあるのかというのは示しながらやはり生活排水対策ですね、そういった面に生かしていかなければならないというふうに思っております。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

それは以前から何回も言ってきたじゃないですか。公共下水道あるいは農排の接続を推進していくために、こういうデータを生かさないよということで、私ここ十何年間、議員になって11年目ですけども、たしか10年近くこれずっと言い続けてきたと思います。でも、この10年間何らそのホームページ載せられたことは理解をしますけども、ただそれ全く生かされてないですよ。下水道フェアとかなんとかされたときにも、そういうふうな水質についての説明のパネルなんかもつくられたこともないだろうし、地元説明会をされるときにもこういうふうな状況であるということで説明に利用しなさいよと。BODとかCOD関係の数値を言ったってわかりませんので、BODが何%のときはこういうふうなコイが住める、ア

ユが住める、そういうふうな身近なデータを使って市民の皆さんにやはりきれいな水質環境をつくるために、現在の公共下水道、農排に接続をしてくださいということで何回も言ってきた経緯です。今部長が言われたことは、ずっとその答弁として返ってきてるはずですよ。ということは、何ら変わらないということで理解します。

○議長（太田重喜君）

答弁は。産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

ちょっと私も勉強不足で申しわけございませんが、今確かに接続が、推進が順調にいったいないというのも事実でございますので、ただいまのそのBOD関係の例えばビーカーにその実際の水を写真を撮ったり、そういうのを目に見えるような形で載せて説明会とか、その推進あたりの広報活動にぜひことしやってみたいと思います。

以上です。（13番神近勝彦君「お願いします」と呼ぶ）（「はい、関連」「関連」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

関連ですけど、毎年、10カ所かの水質検査を行っているということですけど、私が一番心配するのは浦田川の水質について適合なのか何か、そういう点についてもしはかっておられれば、その数値を教えてください。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

浦田川の水質ということでございますが、浦田川はこの検査箇所には入っておりません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

浦田川はなぜ私がわざわざ言うかということ、ここは大体親水公園という名がついておる公園ですもんね。ですから、以前にも河川が改修されてきれいになっときにも、雑排水をあそこから来とるわけですよ、あの布手のほうから。そんなときも大分いろいろあって、ここでは魚釣りをして塩田のイベント会場にしようという思いを、これは大概の人が思われておったわけですよ。これについて今のその検査の場所でもないと言われたんですけど、それではもう一つ質問しますが、きのう伝建地区を視察しました。その中で非常に年寄りさんが多くて大変でしょうけど、あそこの接続率、あの町区の接続率ですかね。個別には言わんでいいで

すけど、どのくらいあって、それからどういうふうな相談をして見通しはどうか。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午前11時8分 休憩

午前11時8分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

162ページ、社会福祉総務費の中なんですけど、昨年の事業の中で委託料として災害時要援護者台帳整理、要するに災害が起きたときにどういうふうな形で援護者をするか、災害があったときの確認等のそういうことで台帳の整理と、そしてその台帳管理システム開発ということで予算づけがなされておりました。本年これに関してのいわゆる予算はほとんどつけられてないわけですが、システムを開発して、その維持とか、あるいはそこら辺どういうふうになってるのか、この事業について説明をお願いしたいというふうに思います。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

お尋ねの件については平成21年度の予算で事業を実施して、補正予算でも精算をお願いをしたところですが、電算を利用するときにはどのように利用するかということからちょっと協議をしましたが、やっぱり住民基本台帳ですか、住基と連動していったほうが利用しやすいだろうということで、まず住基を利用することで一応協議をして、それで今委託を出してシステムを開発していただきました。400万円の予算をいただいておりますけれども、350万円に消費税という形で業務をお願いしました。そして、2月中に一応システム開発ができましたので、今300件ほど現在調査した段階で希望された方がおられますので、その方々の今台帳作成の入力をいたしております。これはもう今週中にでもさばけて一応終了するかと思いますが、委員会のときにも今後どうするのかと。予算はその報酬に1回組んでるだけだがということで御質問をいただきましたけれども、肝心なのは今後どのように活用するかということですが、以前は今後の新しい方の把握であるとかは手上げ方式でやっていくということを中心に考えてるということでしたけれども、この委員会の中で私が申し上げたのは、その手上げ方式だけでは把握が難しいんじゃないかと思うということでお答えしました。高齢者の方、または単身世帯の方を考えた場合には、やはりこちらから民生委員さんをお願いをしたりとかという形で働きかけをしていかないと、なかなかそういう対象者、希望者の把握はできないだろうからということで、できれば年に1回か2回はこ

ちらのほうからアプローチをして、そういう対象者の把握を努めて台帳の加除といいますか、その整理をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

そしたら、システム等を維持していくための費用っていうのは今年度は要らないっていうか、ふうに見といていいっていうふうに考えるわけですが。確かにそうだと思うんですね。これ今300人ほどの台帳ができたということなんですが、それで関連として、関連っていいですか、いわゆるその事業とですよ、愛の一声運動があるわけですよ。そこら辺との兼ね合いっていいですか、今後多分そこら辺とやっていかれたほうがいいんじゃないかなっていうふうに思うんですけど、現段階においてその愛の一声運動っていうがやっておられますよね。そこら辺とのその連携みたいなことは考えられたことはないんですか。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

今後、この御質問の愛の一声とこの災害要援護のスタイルをどう持っていくかということですけども、今後今地域づくりでやっておられるその地域コミュニティの事業あたりがもう少しきちんとした形で落ちついたら、今おっしゃっていただいた2つの事業というのは、地域コミュニティで扱っていただくのに非常にふさわしい事業ではないかなあと私は思っております。ですから、そういうところと連携をしてうまくシステム化ができれば、地域での見守りとか支援というのがきちんとできていくのではないかなあとというふうに、私個人としては思っていますので、そういうものは今後少しずつ協議をさせていただきたいなと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

せんだって民生委員さん等と、民生委員さんの代表の方と文教委員とお話し合いをしたわけですね。委員会です。そのとき出ていたのが、要するにそういう方がおられるとか何とかっていうのを田舎だとすぐにわかるんだけど、やはり町の中だとその個人情報とかそこら辺で非常に把握をするのが難しいっていうことで言われておりました。今後多分そこら辺で民生委員さん、あるいは区長さん、駐在員さんですかね、そこら辺の方との連携非常に難しくなろうとは思いますが、ぜひこれ事業自体がいわゆる災害が起きたときのそう

いうシステム台帳があって、実際じゃだれが動いているのかってなれば、この一声運動でそのひとり暮らしの方とか、支援員さんおられるわけですから、そこら辺連携をよくとって、完全働くようなシステムをぜひつくっていただきたいということだけお願いをしておきます。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

今民生委員さんのお話が出たわけですが、163ページの19節、民生児童委員協議会への補助金ですか、この件に関して20年、21年とすれば111万円ですか、の増額があつてます。事業の説明書を調べておりましたら、研修費の補助ということで111万円の増額と。それ多分これが増額になったんじゃないかなと推測されますが、これこそ本当に何で今ごろ研修費の補助をつけてるのかな、もっと早くからこれは当然すべきで、今要援護者支援の話等も出ておりましたが、この辺の推移についてお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

研修費の予算計上については、民生委員さんの任期が3年でございますので、3年に1回ということで一応予算的なお約束じゃないですけども、そういう形をお願いをしております。それが今度本年度11月で一応任期が切れて、12月1日からまた新しい任期が始まるわけですけども、以前は1人当たり2万円でしたけれども、ちょっと1万5,000円で今回はお願いをして、その人数分ということでございます。おっしゃるように、今年度は研修はもう委員会のおきにもそれも御説明しましたけれども、こういう災害時要援護者の先進地あたりを研修させていただければなというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

今お聞きして3年に1回ということで、今年度がその当年になつてということでしたけども、非常にこれ環境の変化とともに、こういったいろいろな今までの民生児童委員さんのお仕事っていうのはどンドンドンドンふえていくんじゃないかなあ。当然そういった視察研修、それから講師を招聘してのいろんな勉強会っていうのは、やはりますますこれ必要じゃないかなと思いますが、市長にこの辺、その3年に1回ではなくて、こういうことこそ毎年つけて、やはり民生児童委員さんのそういう研修をするべきではないかと思いますが、その辺市長いかがお考えですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

民生委員の皆さんにおかれましては、大変厳しい状況の中で努力をしていただいておりますところをごさいますて、改めてお礼申し上げたいと思っております。今回の場合このような予算になっておりますけれども、またお互いこの先方からも来ていただいたりしていろいろ研修等も重ねていただいておりますので、そこらについては自主性を持ってやっていただいているというふう考えておるところをごさいますて、予算面もありますので、今こういうような形をお願いをしておるところをごさいます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

それでは、市長としては毎年こういう研修費をつけるというお考えはありませんか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先方からも来ていただいたりして、一応研修等もしていただいておりますので、現在のよ
うな形でしていただければというふうに思っておるところをごさいます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

178ページ、生活保護費についてお尋ねしたいと思います。

生活保護費は、当初予算では5億3,375万円計上されておりました、昨年は4億940万円計上されております。その中で1億243万5,000円増、率で30.4%増になっておるわけですが、非常に全国的に生活保護世帯がふえているという実態でございますけれども、嬉野市は生活保護を受けている世帯は嬉野、塩田地区それぞれ何世帯いらっしゃるのか。そして、今回その中でも医療扶助費が35%伸びておりました、入院の関係につきましても昨年よりも144名ふえております。そういうふうなことを含めて生活保護を受けているまず最初世帯と、年齢層はどのぐらいの方が中心にいらっしゃるのか、その点お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

保護世帯の状況ということでお尋ねでございますけれども、歳入のときに一度人数総数は申し上げたかと思えますけれども、2月末での被保護世帯の全体としては204ですね。

（15番西村信夫君「204世帯」と呼ぶ）はい。人員が272です。そのうち塩田が15世帯の21名、嬉野が189世帯の251名という状況になっております。

医療費がかなりふえてるということでございますけれども、昨年4月私福祉課に参りましたから保護世帯の数がちょっと急増としたといいますか、急にふえたわけですがけれども、中でも病気で生活保護を受けるようになった方が数多くありまして、病気とかけがいですね。それで、亡くなった方もその前年度にすれば、前は、20年度は2名でしたが、今回もう既に6名ぐらい亡くなってるということも状況でもわかりますけれども、非常に高額な医療費が必要とする方ですね、重篤な症状の方が保護になられたというケースが多いもんですから、こういう数字になっております。増額の6割がほとんどもう医療費なんですけれども、全体の生活保護費の割合も同じような状況です。うちの生活保護のスーパーバイザーといいますか、SVの話では大体保護費を見る場合には、1人当た180万円ぐらいかかると、年間ですね。それからすると、ちょっと180万円掛けるの272からすると、ちょっと多い額になってますけれども、これがやっぱり医療費の分ではないかなと。が、普通よりも多い分をあらわしているのではないかなと、ちょっと私は思っております。

年齢ですけれども、年齢層としてはやっぱり高齢者の方が多いです。若い方も病気とかなんとかでなられますけれども、65歳未満の方については就労が可能な方には就労をしていただくように指導をケースワークしておりますので、あとは高齢者の方、もしくは病気で入院の方、施設に入っておられる方いろいろございますけれども、割合としては詳しく分けたのがございますけども、大体4割以上は高齢者じゃなかったかなと思ってます。もっと多かったかもわかりません。もう一度確認させてください。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

世帯数を先ほど示していただきましたけれども、嬉野と塩田両地区においては12.6倍ですね、嬉野が多いわけですが、この分析をどのように執行部としてなさっておられるのか、その点お尋ねしますけど。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

難しい御質問かなと思うんですけれども、私が来てからの最近の傾向としては、やはり経

済的な理由で来られる場合は、ケースは嬉野の観光産業の低迷っていいですか、そういうもので仲居さんであったりとかっていう職業の方がもう仕事がなくなったとか、飲食関係にお勤めであった方とか、そういう方がちらほら見受けられますけれども、嬉野と塩田を比較した場合はそういう環境の違いから保護の数も違うのかなあとと思いますけれども。景気のいいときはいいわけですが、やっぱり景気が少し悪くなったら蓄えをするほどの賃金が得られていないというのものもあるかもわかりませんが、やっぱりそういうときに病気とかけがをしたりというときにはもう何も食べる物が無いといえますか、そういうことで生活保護になられる方が嬉野地区のほうが多いのではないかなと思っております。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

生活保護世帯がふえるに伴って一般財源から1億900万円、昨年は8,900万円ですね、一般財源から投入されておりますが、非常に財政的にも逼迫する中でこの生活保護世帯を就労支援をしていくために、どのように施策を今後講じていくのか。高齢者においてはいたし方もないわけですが、60歳代ぐらいまでは就労支援の施策を打ち出していくべきではないかと思っておりますが、具体的な取り組みを今どのようにされておられるのか、その点をお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

国全体としては、セーフティーネット事業としていろいろあらゆる方面から事業をやっているわけですが、その中の一つとして今回ほんの一部、1つなんですけれども、たくさんある中でこの主要事業の説明書の100ページに住宅手当緊急特別措置事業ということで記載をしておりますけど、これが21年度の中で補正をさせていただきましたが、これは事業内容をここに書いてありますように6項目ほどありますけれども、本当に生活保護になってしまう前に生活の拠点となる住居を離れなくていいようにということで、6カ月間だけその住居費を見るということですが、それがセーフティーネットの中の一部としてこういうふうにあっているわけですね。その6カ月間のうちに何とかまた仕事を探してくださいということなんですけれども、ほかにもいろいろハローワークあたりでワンストップの相談所みたいなものをつくっていろんな相談をやっていますけれども、失業者に関して保護の窓口っていうのはやっぱりハローワークもあっていいのかなというふうに私はちょっと思っておりますので、今後国のほうがこの保護についてどういうふうな見方、そしてシステムづくりをしていくのかなと思うわけですが、きょうの新聞にも載ってましたけども、大阪あたりでもたくさん急増していろいろな問題になっているようですけれども、額や規模は全然違

いますけれども、うちのほうも1年間20世帯以上ふえてましたので、ちょっと本当にどうにかならないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにありませんか。田中政司議員。

○11番（田中政司君）

167ページの老人福祉費の中の委託料。資料でいきますと、説明資料の65ページ、生きがい活動支援事業というのがあるわけですが、これについては737万円と799万8,000円というふうに1,537万1,000円ですかね、の計上がなされておるわけですが、これ塩田と嬉野それぞれに事業がなされて、嬉野のほうは社会事業助成会のほうへ指定管理者ということでやっていただいておりますが、まず質問は全く事業内容は塩田地区、嬉野地区見よって全然変わらんわけですね。生活支援、介護保険の要支援、要介護に該当しない高齢者で65歳以上のひとり暮らしや家に閉じこもりがちな高齢者を対象に1日700円でやるというこういう事業なんですけど、これぱっと見たときにいわゆる塩田と嬉野の利用者のところで下の段でいきますと、使用料っていうのが193万円と、嬉野地区が110万円ということで、これ今までの利用実績に応じた数字かというふうに思いますが、塩田のほうが多くて、嬉野のほうが少ないと。まず、この塩田が多くて嬉野が利用者が少ないという要因をお聞きをいたします。どういうことが考えられるのか。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

そうですね、これ今御質問をいただいたどういう要因が考えられるかっていうことですが、嬉野のほうは湯っくら一とを利用していただいております、毎月利用者の報告が来ます。それを1日換算に直すと、5人前後なんですね。もう多くても6人ぐらいですけども、その塩田との比較した場合は周知とかもあるかもわかりませんが、送迎とかも車で同じようにやってるわけですけども、登録者30名程度嬉野おられますけれども、利用する方が塩田と比較すれば少ないっていうのはちょっと根本的なところはよくわかりません。聞いてみたいと思いますけれども、申しわけありません。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

例えば、嬉野は託老所関係がそれぞれ民間の施設がいろいろあるわけですね。病院でやっておられるところ、あるいは個人でやっておられるところ。いわゆるこの湯っくら一とに行く人は、福祉センターにはちょっと行けない、でも介護のいわゆる特養とかそういうとこ

ろのデイサービスは受けられないと。そこへ行かないようにするための準備段階といたらちょっとあれですけど、いわゆるここで言う介護予防だとかそういうことをするための施設だというふうに認識してるわけですが、そういう方たちが嬉野は湯っくら一とがあるけれども、ほかに託老所とか、あるいは病院が経営をされているそういうデイサービスの施設とかあって、そういう何ていうか受け入れる皿がたくさんあるわけですよ。塩田の場合は今回共生ステーションが今度できたわけなんですけど、そういうところが要因としてあるんじゃないかなという気がするわけですよ、私としてはですね。そういう方たちが1日お湯に入っこうするっていうのが、そういうのがもしかしたらあるのかなと思ったんですよ。それで、そういう中で今回この非常に私前から言いようですけど、そういう今託老所とかなんとか民間の施設ができたということで、私としては非常にそういう要因もあるのかなと思うんですけど、そこら辺福祉の専門としてあるのかどうか、まずお聞きをしたいと思うんですけど。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

実は、それも同じような質問を委員会の中でいただきました。それで、今指定管理で21年度が3カ年間の1年目ですので、3年間のうちに答えを見つけたいということで、そのとき答弁はしたんですけども、上司とまたこの継続についてはいろいろ分析をしながらしていきたいと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

老人の要するにその介護予防だとか、そういうことに関してそういう施設は確かに必要だというふうに思うんですけど、ここでいくとその利用料が700円っていうことで非常にあれですし、利用者も少ないと。ここだけでもほら、もう要するに190万円と110万円やけ、300万円しか両方で収入はなくて、1,500万円これに対してしようわけですよ、予算がね。果たして民間でもそういうふうにあるとすれば、ここでその分の差額を若干民間のそういう託老所とか、そういうところに施設の使用料をここら辺、ここでいけば多分民間のところへ行って700円ではとても受けてはくれんわけですよ。お世話になろうと思ったら、やっぱり1日千円幾らか、1,500円かそこらが必要になってくるんだろうというふうに思うんですけど、しかしそこである程度若干でもその負担をしてでも、そちらのほうへ回っていただく。それで、ここの分の赤字を減らすということも、今後は当然考えられるのかなというふうに思ったんですけど、ぜひ市長前向きにここら辺は検討を、そういういい体制を検討していただきたいというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今それぞれの地区で整備の状況に差があるというのはおっしゃるとおりでございます、また施設の中身についても少しずつ差が出てきたのかなというふうに思っております。先般吉田地区の施設も拝見しましたが、非常にたくさん利用しておられるところもありますし、まただんだん利用の方が少なくなっているところもありますので、そこらについてやっぱり施設の方あたりと情報交換を十分しながらやっていかないと、立ち行くところと立ち行かないところになりますと、結果的には全体のサービスが少なくなっていくということでございますので、その点は十分調査もしていきたいなと思っております。また、湯っくら一と等につきましては軽度といいますか、一番手前の段階でございますので、託老所とはまた少し違いますけども、一つの施設としてはある程度利用していただいておりますので、ここらについてはもっと今引き受けてやられておるところと協議をしながら、利用が上っていくようお願いしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

186ページの不妊治療費助成事業について、この前担当課の課長さんにはちょっと内容はお聞きしたんですけども、嬉野市として30万円、3件分ということで、県のこれ助成があるんですけども、それが年間30万円の15万円、15万円あります。その内容としては、体外授精と顕微授精。唐津市もあります。佐賀市もあります。内容的には同じような状況ですけど、伊万里市さんにおいては金額は少ないんですけども、人工授精まで入ってるんですね。この人工授精に関しては費用も少ないっていう説明あったんですけども、この点について嬉野市の内容は体外授精と顕微授精と。人工授精は入ってないんですけども、伊万里市さんの場合は入っているわけですね。この前担当の課長さんにはちょっとお話はしたんですけども、ここら辺について人工授精について検討なされたのか、そこの今後の対応についてお伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（蒲原知愛子君）

不妊治療の助成事業につきましては、嬉野市は体外授精と顕微授精の10万円の3名分で予算をお願いしております。なかなか不妊の治療につきましては難しい心理的な面も含まれます。

当然経済的な支援もあるわけですが、まず不妊の治療のときには体外授精を試みられます。二、三回試みられてなかなか難しいというところで体外授精、顕微授精ということになられまして、人工授精という段階のときに非常にお金がかかる治療費といってしまうか、施術費が少ない、それから高くても3万円か、もっと高くても5万円以内だということで、まずはそれを試みられて、そしてなおかつそういう体外授精が必要となられてからこちらの助成をとというふうに県もそのように思っていますが、人工授精の段階では申請するというのは非常に心理的な面でも難しい。そこで、一つ次の段階というところでの補助をこちらでは思っております。この件については大分検討しましたが、県の要綱に沿いながらというところで決定をさせていただきました。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

今そういう説明がありましたけども、体外授精、それから顕微授精については県のほうの補助が年間30万円あります。市の分が10万円ですか、来れば40万円になるわけですけども、県の分に対して先ほど私が言いましたように人工授精はないわけですね。そういう分で伊万里市さんにおいてはあるわけでございますが、以前私の質問、これ不妊治療に対しては市でも助成をつくってほしいということで市長のほうに質問させていただいたときに、市長は本当にこれについては取り組みたいというお話、前向きな見解を述べられましたけども、市としてこの件に人工授精の助成がないということであれば、嬉野市としての助成を使えるわけですので、ぜひ嬉野市としても伊万里市さんと同様、人工授精の助成はしていただきたいと思っておりますけども、市長はその点についてそういうふうに変えていくという気持ちはございませんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

今回取り組みを始めるわけでございますけども、議員御発言のことは十分承知をいたしております、私どもが希望しておりますのは本当に子供さんが生まれられればというふうなことで考えておりますので、御発言につきましては十分研究をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

181ページ、13節の委託料ですけども、人材派遣に助産師が今回載っていませんが、その

理由と、それからその下の在宅当番医制の事業っていうのが今回増額になっていますが、その辺の事情を説明をお願いします。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（蒲原知愛子君）

人材派遣につきましては看護師2名、歯科衛生士と事務補助をお願いしておりますが、21年度予算には助産師がありました。それは育児休業代替として4月から9月までの分の半年分をお願いをしていた分でございます。育児休業が復帰しておりますので、その分22年度は必要ありません。

それから、在宅当番医制事業ですが、この事業は休日の昼間の1次医療を確保するための制度でございまして、太良町と嬉野市が共同で鹿島・藤津医師会との契約でこの事業を行っております。嬉野市内の先生方が交代で休日の昼間、1次医療としてあけていただいております。その分の委託料として335万1,000円をお願いしております。これは鹿島・藤津医師会の契約の分の委託料ですけれども、太良町の負担の分は雑入として計上をさせていただいております。

以上です。（10番副島孝裕君「ふえた理由。増額になった理由」と呼ぶ）あ、失礼しました。21年度までは3年間、19、20、21年度まで3年間は太良町が事務局をしておりましたので、太良町への負担金として今まで出しておりました。今度は嬉野市が事務局となりますので、こちらのほうに委託料として計上しております。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

では、太良町から受け取る部分があると理解していいわけですね。（健康づくり課長蒲原知愛子君「はい、そうです」と呼ぶ）それで、その12節の役務費に保険料として在宅当番医制事業というのがありますが、これ今までになかったものと理解していますが、その辺の経緯についてお願いします。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（蒲原知愛子君）

これは先ほどの説明と同じで、嬉野市が事務局となりまして、鹿島・藤津医師会との契約で保険料、これは在宅当番医をしていただく先生方、または医療機関への破損等があったときでの保険でございます。これにつきましても、太良町の負担分につきましては雑入でいただくことになっております。（10番副島孝裕君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

ほかに質問ありませんか。大島議員。

○7番（大島恒典君）

簡単な質問ですけど、168ページ。緊急通報システム機器の購入ですけど、これは耐用年数が過ぎた分の16台の購入ということになっておりますけど、現在待機者あたりが嬉野のほうで何名ぐらいおられるのか、その辺だけお聞きしたいと思いますけど。

○議長（太田重喜君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（西田 茂君）

お答えします。

現在6名いらっしゃいます。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

6名ですか。これは交換ということで、6名の方はまだ何ですか、待たせとっていいというか、余裕があられるっていうか。言いたいのは、この耐用年数が経過した16台のうち、待機者がたくさんおられたら、この分を活用できないかということで質問しとるがですけど。

○議長（太田重喜君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（西田 茂君）

お答えします。

この16台の分は、耐用年数が切れた分の備品購入でございます。そして、待機者の分は今現在待機の状態でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。西村議員。

○15番（西村信夫君）

182ページの健康推進費の中で報償費で県自殺対策緊急強化基金事業ということで3万6,000円計上されておまして、その事業についてはここに書いてありますけれども、具体的に説明していただければと思いますが。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（蒲原知愛子君）

県の自殺対策緊急強化基金事業でございますが、これは21年度の年度途中で補正をお願いした佐賀県の3年間の事業でございます。これにつきましては、自殺対策についての人材の養成と、それから強化モデル事業ということがあります。22年度は報償費として3回の研修

会を計画しております。21年度は市役所職員を対象として研修を行いまして、今回は民生委員協議会の方、または組織の方をお願いして研修を受けていただくということで、自殺に対する意識啓発の向上をねらっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

自殺者は全国で3万人、交通事故以上にもう多くなってきていると言われておりまして、今非常に生活が厳しく、そしてまた雇用も不安という中で、そしてまた労働強化ということで非常に精神的にも複雑な状況の中で多いのじゃないかと言われておりますけれども、嬉野市では死亡者の中で自殺者が何人いらっしゃって何%ぐらい示しているのか。その点把握されておられたら、示していただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（蒲原知愛子君）

嬉野市内では年間240名ほどの死亡があるわけですけど、そのうち10名前後の死亡の方がおられます。県平均よりもやや高い状況でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

そういった中で、今回はそういった対策についても事業内容は心の元気なチェックとか、いろいろな施策を示しておられますけども、自殺を予期される方はどのような方なのか、そういうふうなこと、実態把握はどのようにしてつかめていくのか、そしてまた研修のあり方、支援者研修会って言われますが、どの方たちが研修会に参加をされていくのか、そういうことを示していただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（蒲原知愛子君）

自殺につきましては非常に実態把握っていうのは難しいんですけど、高齢者になりますとお一人で非常に孤独な方を思いつきます。また、若い方ですと仕事がない、家族から孤立した、またうつ病的な精神疾患をお持ちの方たちが非常に要注意な方だということになります。そういう方たちにつきましては非常に相談窓口といいましても難しいんですけども、心の健康相談、塩田のほうでは精神科による心の相談も行ってもらってます。また、いのちの電話相談っていうのは佐賀県は24時間体制で行っております、そういうのを利用しながら予

防をやっていかなくちやいけないと感じています。

また、研修につきましても、これは21年度は市役所職員を対象としました。これは市役所職員が多くの方の市民の方に対応するってということでの研修でした。22年度は民生委員さん方には一番に研修を受けていただきたいと思います。あとやはりいろんな方、家族のことも考えているような組織の方に研修を受けていただいて、地域でも職場でも家庭でも理解をしていてほしいなあという考えを持っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかに質問ございませんか。副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

174ページ、19節の補助金の項目に前年認可外保育施設等健康安全対策費っていうのが計上されておりましたが、今回は見当たらないんですが、その辺の理由をお願いします。

○議長（太田重喜君）

こども課長。

○こども課長（永江邦弘君）

お答えをいたします。

認可外保育園の補助金でございますけども、実はこれは申込制みたいな形を今とっておりまして、昨年認可外保育園の嬉野医療センターの方がぜひ取り組みをしたいっていうふうな申し出がございましたけども、そこで一応補助金を交付をしておりましたが、その分についてはもう昨年自主的に辞退をされまして、いわゆる補正のほうで減額をさせていただきました。今回につきましても、特にそういった申し込みっていうのがございましたので、一応今回予算としては計上していなかったということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

昨年度の事業の説明書の中を見ますと、この中に内容として児童健康診断費、児童傷害保険費、安全対策設備費等の補助ということで上がってますが、もしよかったらその辞退された理由が何かわかればお願いします。

○議長（太田重喜君）

こども課長。

○こども課長（永江邦弘君）

辞退されましたので、直接事務長にお話をお伺いに行きました。そしたら、事情はちょっと申されませんで、いわゆるその施設の途中で当然院長も含めていろんな話をした中で、今

回は特段必要性を認めませんので、これはうちでできますのでというふうなことが大きな理由でした、本当言いますとですね。そういうことで、せっかくこういうふうにさせていただいたのにぜひ利用してくださいというふうなお願いもしましたけども、いやもうそれは決定をされましたということで、向こうのほうが一方的にもう言われましたので、一応もう辞退をするということで処理をいたしました。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかに質問ございませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

私の予定としては質問項目を挙げてる中で、あと三日ぐらい欲しいわけなんですけれども、先ほど議運の委員長にお尋ねしたら、できるだけきょうじゅうに終わりたいというふうな希望を申されておりますし、私も嫁さんから余りに嫌われることせんほうがよかよときのう言われましたので、ちょっとセレクトして一つだけ質問したいと思います。

190ページの19節の補助金の分なんですけども、浄化槽設置整備事業で今回1,713万8,000円計上されてて、118ページの資料にそれぞれ詳しく書いてありますけれども、これについてはまずこの申請については県から枠配分が来るのかどうかということをお尋ねしたい。というのは、これは国3分の1、県3分の1、市3分の1、国、県の補助金があるわけなんです。通年を見ますと、大体減額されたときもありますけれども、最終的に、でも大体昨年12月にこの分については176万8,000円補正で上げて、最終的に1,890万円という額になってるわけなんです。できれば今回もしその枠配分がなければ、より多目に申請をしたほうがいいんじゃないかなという気がいたしますけれども、なかなか後で国、県のもう補助金がないよと言われたときにはもうどうしようもありませんし、そのことについてお尋ねしたいのが1点と、そして産業建設部長にお尋ねしたいのは、今この分については公共下水道の認可外地域ということになっておりますので、認可予定地区で一番期間が長くなってるところであと何年ぐらいすれば、その認可地域まで入っていくのかどうか。といいますのは、考えるのはもうあと十年以上かかるのであれば、やはり認可予定地区の遅くなる地域についてはこの分を適用してもいいんじゃないかなという気がいたしましたので、それがおわかりであればお示しをいただきたいと思います。

以上、1点目の質問です。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

環境整備の浄化槽設置整備事業についてお答えをいたします。

まず、1つ目の枠配分で来るのかということでございますが、これは毎年嬉野市は43基ぐ

らいを実施をしております、また今までの実績を見ますと大体40基から43基、21年度も12月で補正を4基お願いをしておりますが、3月まで見込んで補正をいたしました、今のところ40基ぐらいの申請でございます。それで、まだ枠配分ではありませんので、希望によれば増設できると思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

お答えします。

先ほどの合併浄化槽の補助金の関係を少し補足しますが、もう御承知のとおり平成18年から22年度までの5年間で一応補助するという事になっております。それも、実は当時5年間と決められたものであって、今後確実にこれが次の5年間に3分の1、3分の1、3分の1ということで事業が確実に進むかどうかというのが事業仕分けの関係で、今後また県、国に要望をしていかなければならないということで確定はしてございませんので、一応その分だけ申し添えておきます。

それと、全体地域が何年か前に下水処理関係の区域を決めて、あと残りの問題なんですけど、例えば当時は吉田とか不動山方面まで入って計画をされております。このままいきますと、ことしお願いしておりますのが、公共下水が井手川地区の一部を予算資料のページにつけておりますけども、ことし井手川地区の一部と。なぜもっと広く下岩屋のほうまで広げんかという話もありましたけれども、それにつきましては次の計画のときに今度新幹線区域が入ってくるということで、新幹線の開業まで間に合わさなければならないということがございますので、一応そこまでまず急いでいきたいというふうに考えております。

今後、もちろん予算ベース、今の枠が全部が今後の事業計画として公共下水道果たしているのかということがこの間一般質問ありましたとおり、その辺も含めて県が22年、23年度で県の全体計画をつくっておられますので、それに合わせて市も今の当時決められました区域自体を比較等をしまして、そのどちらが正解なのかというのを検討したいと思っております。それによって区域が変わってまいりますので、当然こういった失礼ですけど山間部の効率の悪いところにつきましては、合併処理でいかにざるを得ないのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

もう部長がおっしゃった、私はもうそのことを言いたかったわけでありまして、ぜひその

ことについてもう一度見直し等を含めて検討をしていただきたいということを要望をしておきます。終わります。

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ございませんか。ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで第4款、衛生費までの質疑を終わります。

議案質疑の途中でございますが、ここで13時5分まで休憩いたします。

午後0時3分 休憩

午後1時6分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

それでは、休憩前に引き続き議案質疑を続けます。

予算書196ページから225ページまで、第5款、労働費から第7款、商工費までの質疑を行います。質疑ありませんか。平野議員。

○16番（平野昭義君）

202ページ、農業費ですね。農業振興費の中の一番下の19節、負担金及び補助金の中で中山間地域直接支払事業で、これはずっと平成12年から約10年続いてきたわけですけど、このことについてちょっと御質問します。

このことについて生産長とか中山間地域の方が今現在全くまだニュースは知られませんが、私が多分続くですよと申し上げておりますけど、予算書に載っとうけですね、今回は続いていくと思います。このことについて、まず嬉野市内でその中山間区域は何カ所それぞれ嬉野町、塩田町に今あるのか。それから、その面積ですね。嬉野、塩田ですね。それから、私が間違いか知りませんが、補助金は今も変わっていないのかと、反当たりやら平米当たりですかね、1反当たり2万2,000円で、うち半分が農家に直接行き、あとの半分が組合に、その団地に行くというふうに聞いておりますけど、そういうので間違いはないか。とりあえずそういう点をお知らせください。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

まず、嬉野市内で何カ所かという御質問だったと思いますけれど、この中山間地域直接支払いの取り組みは、嬉野地区が41地区です。塩田地区8地区でございます。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後 1 時 9 分 休憩

午後 1 時 10 分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

面積でございますけれど、塩田地区が49万2,496平方メートルでございます。それから、嬉野地区が202万五千百……あ、済みません。塩田地区は田のみでございます。塩田地区は田で49万2,496平方メートルでございます。それから、嬉野地区が41地区、田の分で202万5,120平方メートル、それから畑のほうで130万4,947平方メートルでございます。

それから、単価のことで御質問があったかと思えますけれど、単価につきましては10割単価で申し上げますけれど、急傾斜の田で2万1,000円、緩傾斜で8,000円、それから畑でございますけれど、急傾斜で1万1,500円、緩傾斜で3,500円というのが21年度までの単価でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

塩田が8地区と嬉野が41地区と、まさに嬉野地区がそういう地域が広いなと初めてわかりますけど、このことについて相当この耕作放棄面積も拡大しているんじゃないかと思えます。その全く手つかずの恐らく見込みのないっていうですかね、そういうふうな耕作放棄面積がそちらで調べておられればちょっと教えてください。それと同時に、今度政権がかわって所得方式ですね、米の所得方式になって反当たりで1万5,000円と聞きますが、仮にこういう農家が平均で塩田地区は5反ぐらいが平均やけん、平均5反をつくった農家がこの中山間地域の助成と、いわゆる米の戸別所得方式を受けた場合に1反当たりどれくらいぐらいの収益なのか。それとも、5反当たりでどのぐらいになるのか、数字的にわかっておれば教えてください。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

戸別所得補償ではこの前の一般質問でもございましたけれど、まず米モデル事業の分につきましては10アール当たり1万5,000円の交付単価となっております。ただ、それにつきましては要するに例えば5反お持ちであれば1反、要するに10アール当たりを控除をと。その

10アールあたりはということかといいますと、自分のうちの自家飯米、あるいは縁故米の分に供する分として10アールを削除しなさいというようなことでございます。したがって、残りの4反分についての1万5,000円というのが戸別所得補償の分でございます。

それから、先ほどの質問の中で1つお答えをしておりましたが、要するに先ほど申しました中山間地域等直接支払いの交付単価の使用というようなことでございますけれども、その分につきましては大体目安としては共同活動をする分に2分の1、そしてあとはその協定集落と申しますか、そのところでの配分をされているというようなことでございます。

以上でございます。（16番平野昭義君「もう一ちょう、放棄田」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

耕作放棄地。農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（松尾龍則君）

お答えいたします。

耕作放棄地につきましては、平成20年度に全体調査、一筆調査を行っております。まず、緑、黄色、それから非農地の赤という3段階に分けて調査をいたしております。まず、緑と黄色と合わせましてが200.4ヘクタールでございます。それから、赤、非農地でございますが、それが126.7ヘクタール。合計の327.1ヘクタールでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

今非常に放棄田がふえているということもわかりましたけど、このことについて考えてみれば今までは大都会中心の日本でしたけど、先ほど特に言われる地方の時代と、そういうことについて市長にお伺いしますけど、嬉野市は定住人口増をどんどんどんどん普及し、今度も3,000万円ぐらいの予算をつけておると思いますけど、こういう中でこの放棄田とか放棄地になろうとする、そういうふうな可能地に何とか私も以前にも質問しましたけど、団塊の世代とか、あるいはそういうふうなことを極力支援していくと。そして、また今のその国の制度とは別に嬉野市独自で支援、例えば1反当たり5,000円とか1万円とかしようかというふうな、そういうふうなことをすれば、そういうことがニュースになって嬉野市に住む都会の人が来やせんかと、そういうことを感じるわけですよ。私は人のせんことをしてみんで、当たり前のことをしよっちゃ何も栄えんと。ですから、思わぬことが思わぬヒントがあると。ですから、そういうふうなことをいろいろメディアを通じていくということを考えておりますけど、市長としてはこういうことについてはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもも毎年新規就農の促進ということでやっておるところでございまして、今私ども管内でのいわゆる新規就農の激励会等もあっておりますけども、参加をいたしますと後継者というのももちろんおられますけども、議員御発言のようにサラリーマンをやっというて、そして農家にとかという方も結構いらっしゃいます。そういう点では、情報等は私どものほうの担当のほうから提供はできるというふうになっておりますので、ぜひそういう点はふやしていきたいなというふうに思っておるところでございまして、いろんな情報は入ってまいりますので、そこらについては担当課と一緒に努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。（16番平野昭義君「ちょっと済みません。もう一ちょう大事なことを忘れとったけん。済みません」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

4回目ですよ。（16番平野昭義君「はい、ちょっと済みません。お断りします」と呼ぶ）
今度だけですよ。（16番平野昭義君「はい、済みません」と呼ぶ）平野議員。

○16番（平野昭義君）

実は、今数字で327ヘクタールぐらいが放棄したと。恐らくそれは畑も含めましょうけど、田んぼにすれば田んぼは夏に水が入りますね。これは嬉野にとっては特に維持せないかんと思うわけですよ。ということは、あるところで聞きました。いわゆる温泉の枯渇ですね。結局水を張れば10年、20年、30年後にそれが地下水となって出てくると。しかし、上に全く水がないと、その水の地下水も減っていくと。これは嬉野の大きな課題ですから、このことについてはうんと力を入れて、今のその減反田とかなんとか余り奨励せんで、何が何でも水を張るというふうにしていかにかんと思っております。これをすれば、あと十年後には嬉野の温泉がもっともっととるっとそういうふうなことが、これはもう実際実証されたある地域の温泉を放送もしておりました。市長、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野につきましては、議員おっしゃるとおりでございまして、そういう点では以前から歴代熱心に山づくりをしてきたところとございまして、これは山も田んぼも一緒だと思いますけども、やはり保水能力を高めていくということは非常に大事なことでありますし、それがまた結果的には地下資源にもいい影響を与えているということだろうと思っておりますので、この議員御発言のところにつきましては十分対して努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

なるべくまとめて質問します。

197ページの労働諸費、この委託料をずっと上げていただいております。資料でいけば125ページですね。この中の事業内容の物づくり、それから若年層人材レベルアップ、それからセーフティーネット、DV、旅館サービスということで、とりあえず委託ということで上げられておりますので、どのような形の中の委託として考えていかれる予定なのかと、基本的には1年間で資格習得やスキルアップを図ることによってというふうに目的、効果挙げられております。こういうふうに16の方が雇用をされて、この1年間で技術力関係を取られることによって将来的な就職が可能になるものだという認識はしてるわけなんですけども、この5点についてちょっと内容を詳しく教えていただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

担当しております地域づくり課のほうでは、地域人材育成支援事業のDVの専門相談員の育成事業とDV被害者支援ネットワークづくりの担当をしております。まず、DVの専門員でございますが、DV防止法第2次改正によって市町村においてDV被害者支援センターが設置の努力義務ということになっております。そういったことで市、町のDV被害者支援体制づくりの動きも広がってきております。しかし、DVの相談に精通した相談員が非常に少ないというようなことで、このDVの相談員の育成を図るものでございます。嬉野市につきましては、昨年の7月からDVの相談を始めておりまして、現在2月末ぐらいで75件ぐらいの相談の件数があります。現在月水金の相談日で1名は市内の人が相談に当たっておりますが、あと二日が佐賀のアバンセから来ていただいております。そういった形でアバンセのほう嬉野市まで非常に通勤のほうが無理ということで、どうしても1名相談員をふやしたいというようなことでお願いをしております。

それからもう一つは、ネットワークの分ですけれども、今そういった中で相談をしておりますが、結構市外からの相談もっております。そういった形で近隣の市、町と連携を図っていきたいというようなことで、まず嬉野市が中心となってこの被害者支援セーフティーネットづくりを進めていききたいというようなことで、近隣といいますと武雄、伊万里、鹿島市、その辺のところとネットワークづくりを進めていききたいというような事業でございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

地域人材育成支援事業の中の上から2つの物づくり人材育成支援事業並びに若年層人材レベルアップ支援事業の分でございます。高校生の就職未内定者及び若年層の失業者等を商工会に委託して、商工団体で雇用するという形をとりまして、そういう方たちが興味を持っていただける企業や店舗などで研修することによって、その企業で一般社会人としての常識、教育、仕事に取り組む姿勢や企業の持つ技術の習得などのOJT、及び次の就職に有利な資格の取得などを取っていただくということでスキルアップを図ることとしている事業でございます。また、物づくり人材育成につきましても、対象者につきましては先ほど申しました高校の就職未内定者及び若年層の失業者ってということで、その中でも物づくりを職業としていきたいと希望する人を商工会に委託して雇用し、そういった企業で研修していただくというような事業でございます。

以上のような概要でございます。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えをいたします。

観光商工については、事業内容の一番下にあります旅館サービススタッフ育成事業ということで3名の雇用を1年間ということをお願いをしております。これについては主要な事業の説明書にも載っておりますように、1年間で資格取得、スキルアップを図るということになっておりますけれども、これについては嬉野温泉観光協会に委託を行いまして、観光協会から市内の旅館ですね、との契約ということになりますけれども、3名ということになっておりますから、その辺については3社を選考するということになるかと思えます。いずれにいたしましても、4月1日以降での職安を通じた形で募集をかけるということになるかと思えます。これについては3名ということになってますけれども、一応1年間ということでの期限つきですから、その後はそこで雇用になるのか、また全く別の職場に行くのかということとはわかりませんが、1年限定ということでの事業となっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

企画の分については理解をいたしました。

次は、地域振興の分のネットワークとDVの件なんですけども、まずDVのほうはそしたら週2日の分がアバンセからということでしたよね。そのかわりになるようにっていうことでしょうけども、これは相談員そのものがもう極端に言ったら素人の方でもいいのかですね。結局、その1年間アバンセの方はアバンセの方で来てもらうわけですよ。そして、その相談員についてのノウハウを習得するのかなっていう気がするんですけども、そのあたりをもう一回お尋ねをしたいのと、もう一点ネットワークということでおっしゃいましたけども、その武雄、伊万里、鹿島、この近隣とのネットワークをつくるという御説明だけで、この人材育成としてのそのネットワークとの絡みが若干見えなかったんですよ。その人材育成のこの委託業務とこのネットワークっていう、がですね。ちょっと今の説明ではわかりづらかったので、もうちょっと細部の説明をお願いしたいというのと、旅館サービスについてはこれが観光協会から旅館ということで御説明があったわけですけども、その3名さんというところなんですよ。言い方を変えれば、3名さんということはもう限られた旅館さんっていうふうな形になってくるじゃないですか。先ほどの企画みたいに技術として習得できるのであれば、専門的な会社関係にあっせんをしてもらって、そこで極端に言うたら溶接であるとか、いろんな技術で資格を取るっていう方向性がわかるんですけども、この観光課における旅館サービスっていうのがちょっとその習得っていうとに関して若干方向性が違うんじゃないかなっていう気がするもんですから、そのあたりのその旅館サービスの考え方が先ほど言うのと職安を通じてって言われてましたよね。そしたら、職安を通じるということは嬉野市内ではないと、言い方を変えればある程度周辺からでもいいのかなっていうふうな取り方もしますよね。そいけんが、そのあたりがもう嬉野市内在住なのかっていう限定をされるのか。あるいは、その旅館に行くことによって何か資格っていうものが習得するものがあるのかですね。そのあたりについても一回お尋ねをしたいと思うんですが。

○議長（太田重喜君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

確かに、今アバンセのほうから週に2回来ていただいておりますが、その中で非常に遠いということもあって、ぜひこの1年間で専門員をつくっていきたいというようなことで、外部の研修として民間シェルター、そういった民間シェルターとか、配偶者暴力相談支援センターでの研修とか、講座の研修をしていただいて、その資格を取るように1年間でしていきたいというように思っております。

それから、セーフティーネットづくりですけども、DVの被害者支援をする場合には相談者の匿名性の安全や専門相談員、また弁護士や精神科医、こういったいろんな連携もありますので、そういった連携を嬉野市が中心となって近隣の市、町と連携をとり合っていきな

ら、このセーフティーネットづくりを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えをいたします。

3名については、事業自体が観光協会と委託をした流れで旅館のほうからということで、この旅館に雇用するという事業でありましたので、一応協会のほうとも話をしましたけども、状況を考えれば3名ぐらいということでお話をいただきましたので、この事業については3名をお願いをするということで担当課のほうに連絡をいたしております。これについては、英会話の受講等もありますし、また韓国語の勉強、これをしたからすべて会話もできるということにはならないかもわかりませんが、英会話の受講等も入っておりますし、ユニバーサルデザイン全国大会に向けた旅館等での研修等行ってもらおうということになっておりますので、その辺については資格も取れるんじゃないかなというふうに思っております。あと市内限定なのかということですが、その辺についてはちょっとまた協会と再度お願いをするときに市内限定という方向でお願いをできればというふうに思っておりますけど、あとのいわゆる協会のほうの状況も含めて、この辺についてはまた詰めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

DVのほうがよくわからなかったんですよ、1点目がですね。2回目の質問についての答弁もちょっとあやふやだったんですけども、DV専門で、そいぎ2回目聞いたときにアバンセからも今年度来られるんですよということでお尋ねをしましたよね。そうしないと、素人の方がそんないろんな研修を行かれるのはわかるんですけども、結局週に2回の分のアバンセの方が来られなかったら、ちょっとなかなかできないでしょ、相談関係がですね。だから、2回目のときにあのアバンセのほうからも来られるんですよと。それで、そこでアバンセの方の相談業務を見ながらいろんな勉強をされるのかなという気がしたわけですよ。だから、月水金の中の何曜日か知りません。水曜、金曜がアバンセのほうから来られるのなら、あとのあいた3日間というのは極端に言うたら、もう一人の方のほうについたりするわけですよ。合間合間で研修に行かれるわけですよ。だから、その点の確認ですよ。アバンセの確認をもう一回お願いします。

ネットワークは今の答弁でいくと、この人材育成とのかかわりが全然見えてこないんですよ、今の課長の答弁でいくと。ネットワークっていうやり方そのものは理解をするんですけども、そのネットワークと今度のこの人材育成が全然つながってないんです。納得ができません。わかりません。もっとわかりやすく説明をしてください。そうせんと、ちょっともうなるべく限られた時間ということでやりたいので、もう少し詳しくやっていただけないとどうしようもありません。

旅館のほうなんですけども、英会話とか韓国語とかUDって言われましたけども、なかなかそれがこの人材育成というのと若干外れてるのかなっていう気がするんですよ。この旅館という一つの業態に3人さんっていう方がやっぱり合うのかな、合わないのかなっていうところで考えると、なかなかこういう人材育成としての取り組みとしてはちょっと方向性が違うんじゃないかなっていう気がしてなりません。それは申し上げておきます。

全体的にもう一点お聞きしたいのが、先ほど聞いたように旅館サービスのほうで職安というお話を答弁されたときに、市内ということなんでしょうかということをお尋ねをしましたよね。極端に言うたら、もう全部です。言い方を変えれば、委託料の中で先ほど聞きました分全部が市内在住の方をメインとするのか、あるいはあくまでもこれは要は国がやることだから、佐賀県も長崎県も福岡県も関係ないよという考えなのか。あるいは、市外であってもできるならなるべく市内のほうに住んでくださいっていう方針を打ち出されるのか。できれば市内のほうに移住をしていただくことが大事ですよ。あるいは、市内に居住がある方が第一番だと思うんですけども、このあたりの考え方はどうなんですかね。再度お尋ねをします。

○議長（太田重喜君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

DV相談については、そういったことでアバンセのほうからは非常に嬉野までの週2日間はきついということで話もあっておりますが、22年度についてはアバンセのほうから来ていただくようお願いをしております。そういったことで、その辺につきましては今、週3日来ておりますので、そこの専門員について教育していただくとともに、そういった研修会に参加をしていただいて、そういった知識を身につけていただきたいというふうに思っております。

それから、セーフティーネットですけども、今そういった専門の何ていいますか、委託をしているのが嬉野市だけであって、ほかの武雄、鹿島、伊万里については民間のそういった専門的な組織は立ち上げていないというようなことで、そういった中でやはり市外の相談者も非常に多いというようなことで、そういった連携をとっていくとともに、その地区での例

えば弁護士とか精神科医、そういった中での連携をとって、そこを核とするのが嬉野市の男女共同参画を進める市民の会にお願いをして進めていきたいと。やはりそういった連絡するにも適当な資格が要るというようなことで、この人材育成のためにお願いをする事業ということですよ。

以上です。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

募集するに当たって職安を通じてということでもありますので、市内に限定するということではできないということがございます。ただ、募集する対象を市内の高校等にお話しさせていただいておりますので、もしほかの市外の高校等で市内の生徒さんがいらっしゃったら、当然またこちらのほうからお話は高校のほうにさせていただきたいとも考えております。ただ、先ほど申しましたとおり職安を通じてやる限り、市内限定ということではできないということでございます。

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ございませんか。（17番山口 要君「関連」と呼ぶ）山口要議員。

○17番（山口 要君）

この労働費について今神近議員のほうからも指摘がありましたけれども、重点分野雇用創出事業、さらには緊急雇用創出基金事業ということについては私も納得をするんですよ。ところが、これのその地域人材育成支援事業という名のもとに、先ほど神近議員も言われました、1年間で資格取得やスキルアップを図ることにより次の就職の可能性を高めるって、これ文言が非常に気になるんですよ。ただいまの説明を聞いてみてもね。何かその部分はとってつけ足しっていうかな、前の2つの重点分野、あるいは緊急雇用創出ならば話がわかるんですけども、果たして、こういう形でスキルアップや資格取得ができるのかなど。例えば、旅館にしてもそんなですよ。これでこの分全部面倒を見るわけですから、極端に言うと旅館の従業員さん1人ただで雇用できるという形に、ある意味にはつながる。例えば、紹介の派遣にしても、どっかの鉄工所に行かれる。そういう気がしてならないんですよ、今の状況でいくならば。だから、これで仮にほかの旅館が今3人とおっしゃいましたけれども、ほかの旅館もうちでも欲しいという形になったらどうするんですか、そのときには。私はこの地域人材育成支援事業じゃなくして、もう果たして県がこういうふうにしなさいって言ったかどうかわかりませんが、これでするならば私はもうそういう人たちを募集して職業訓練校かどっかにやって資格取得あるいはスキルアップを図ったほうがよっぽどいいという気がするんですよ。1年間みっちり勉強してもらって。だから、とにかく文言そのものの、

何回も何回も言いますが、1年間で資格取得やスキルアップを図ることによりと、このことが非常に気になって、果たしてその下の事業内容、今御説明されたこと含めて整合性がとれるのかなという気がしてなりませんけれども、いかがですか、それぞれ。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えをいたします。

旅館サービススタッフについては3名ということでなっておりますけれども、先ほど答弁いたしましたように、うちだけで何人ということもできませんでしたので、観光協会のほうと話をいたしまして3名ということでお話いただきましたので、それに基づいて先ほど言いましたように、企画企業誘致のほうに3名さんをお願いしますということで、人数については出したところです。

以上です。（17番山口 要君「だから、これで資格取得、スキルアップを図れるかどうかということもここで一緒にお答えくださいよ」と呼ぶ）とにかくこの事業自体が1年間限定ということで、別のそのふるさと雇用については3年ということになってますけれども、これについては限定になっておりますから、英語とかについても一応年間を通じて受講するというようになっておるようですが、その辺についてはスキルアップと、また旅館における旅館業ってことでの接客のスキルアップということにはなるのかなというふうには思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

DV相談につきましては、今言ったように週3回ですね、相談日があっておりますので、その相談と一緒に相談の内容を実際聞いてみて、それと色々な研修等に行けば当然資格までは要りませんが、1年間そういった経験をされればスキルアップにつながるんじゃないかというふうに思っておりますし、またセーフティネットにつきましては非常にこのDVの社会問題になっておりますし、なかなか行政としての体制ができていないのも実態なんです。そういったことで市民団体が立ち上がって、やはりその分を今言ったように武雄、伊万里、鹿島等の連携をとりながらしていけば、その核となるのが……（17番山口 要君「もう簡単にいいです。もう少しコンパクトにね」と呼ぶ）核となるのが嬉野でしていけば、非常に制度が充実していくんじゃないかというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お尋ねについてお答えします。

この重点分野雇用創造事業につきましては、さきの従前の緊急雇用創出事業に加えた形で実施されるものでございまして、その重点分野ということで介護、医療、農林水産、環境、エネルギー、観光、地域社会の雇用ということで今回1年間に限ってこの事業がされるものでございまして、先ほどから1年間であってというようなお話の中でもありますけれども、ぜひともそういったスキルアップができるような形で研修という形でやっていただきたいところも考えております。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

私も勉強不足で今回調べてこようと思ったんですけども、申しわけないんですけども、今回のこの事業についてはこの前の2つに加えて、この3つだけだったんですかね。その地域人材育成支援事業と緊急雇用とふるさと雇用創出ということだけだったんですかね。そこら辺の県のシーリングも含めてなんですけれども、ここで私はもう何回も言うように、このスキルアップ、資格取得ということが非常に気になって、ほかの事業でこのことができなかったのかなという気がしてならないんですよ。ここでこういう事業にくっつけるよりかもね。他の事業のほうでそういう雇用創出っていうものを図ったほうが私はよかったんじゃないかなという気がしたもんですから、前段に含めてそのことをお尋ねしたわけなんです。だから、これだけ見たとき本当にただ単なる私はもう雇用創出じゃないかなという気がしたもんですから。恐らくね、これ1年間やって、先ほどからお答えいただきたいと言ったんですけども、どれだけスキルアップ図れるかどうかはもう甚だ疑問なんです。だから、それも先ほど言いましたけども、極端に言えばこの分人件費としてもうやるわけですから。それかもうどっかこういう方たちに専門学校かどっか職業訓練校に行ってもらったほうがよっぽどスキルアップ図れるんですよ。そういうことです。もうあとと言いません。それで、もう後御検討ください。いいです、もういいです。

○議長（太田重喜君）

答弁要らん。（17番山口 要君「はい」と呼ぶ）企画企業誘致課長。（17番山口 要君「もういいです。あとそれ以上言うと、また冷たくなりますから」と呼ぶ）ほかに質疑ございませんか。田中政司議員。

○11番（田中政司君）

簡単なところから、それでは。

資料の127ページで農業委員会費なんです、199ページかな、予算書の。この中で農地保有合理化促進ということで、あ、200ページですね、済みません。90万円の予算が補助金としてあるわけですが、この中で要するにその農地保有合理化ということで、ここの資料の中にもありますけれど、いわゆる現地調査員というものを置いて、荒廃地っていうか、要するに貸し借り等のあっせん等をしていただいておりますが、この中でことし県費がなくなっておるわけです。まず、なぜ県がこういうことに対して予算を組まなかったのか、そこら辺の理由っていいいますか、これはもう県全体においてこういう今まであったのがなくなったのかどうなのか。そこら辺の経緯について、まずお伺いをいたします。

○議長（太田重喜君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（松尾龍則君）

お答えをいたします。

今議員おっしゃられるとおり、これは国の補助金ですけども、それが20年度、21年度には御指摘のとおり60万円ですね、が補助金として来ていたわけなんですけども、平成22年度からこれがなくなりました。その理由といたしましては確認はしておりませんが、この農地保有合理化促進対策事業と申しますのが全国的にも、佐賀県におきましても、すべての市町村が事業として行っていないという現状がございます。ここの近辺で言いますと、武雄市、それから鹿島市、それから太良町、それから白石町ですか、そういったところではこの事業を行っておりますが、県下全部がやっていないということもございまして、恐らくそういったことでこの補助金がカットされておるとい状況だろうという推察でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

ちょっと私も勉強不足で、これ私の全部の市町がやっているのかなと思ったけど、じゃやっていないと。そういう中でこれ嬉野がこれを農業協同組合が事業主体ということで、そこにやって1人分のいわゆる人件費的にやっているわけですが、もう今後もこれは続けていく考えなんですか、嬉野市としては。

○議長（太田重喜君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（松尾龍則君）

お答えをいたします。

嬉野市の農業委員会といたしましては、今さっき議員が申されましたように、農協さんが事業主体となりまして農地利用集積促進委員さんですか、その人件費に使っておるとい

ことで、農地の貸し借りにはなければならないというようなことでございます。農地の有効利用ですね、そういった集積、特に貸し借りの集積をするためには世話人さんが必要だということございまして、今回平成22年度は補助金がカットになりましたけども、嬉野市としてはこの事業をぜひ行っていきたいということで、90万円の補助金を農協、JAさんのほうに補助金としてやっていくわけなんですけど、そのことについてはそしたら平成23年度はどうするかというようなことでございますが、この事業は農協さんが事業主体でございますので、農協のほうも先の見通しはまだここでは言われないと。どうなるかわかりませんが、22年度におきましては絶対にこの事業を行いたいというふうな担当からも申し入れがございまして、予算をつけてる次第でございます。そういったことございまして、23年度につきましてはこの事業を嬉野市の農業委員会としては行っていきたいと思っておりますけども、農協のほうでどういうふうな対応をするか、それは未定でございますので、それを見ながら対応していきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

平野さんのほうからもあったんですが、なかなか荒廃している農地等があるということであれなんですけど、いわゆる貸し手と借り手の合い中をとって、こういうあっせん、現地調査委員の方があっせんをしていただく。これ非常に今後ますます活躍していただかなければならないかなという気はするわけです。そういう中において、今これお一人なんです。せっかくですから、要するにその人件費がこれだけでってということじゃないかわかりませんが、これ考え方によってはどうせやるんだったら、嬉野地区、塩田地区2名ぐらいをやっていただいて、積極的にもっとやっていただきたいと思うわけです。やはりこれも結構大変なんです。はっきり言って。どうせなら、今後やはり塩田地区、嬉野地区担当を2名ぐらいしていただいて、それでもっと積極的にここら辺の農地のいわゆる調整っていうかですね、やっていただきたいっていうことをお願いをしておきたいというふうに思いますけれど。

○議長（太田重喜君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（松尾龍則君）

お答えをいたします。

この事業につきましては、議員さんの申されるとおりということでございますが、これが事業主体をどこに持っていくのかということもございまして、農協さんとも事業主体の面からも考えまして検討をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

先ほどの田中議員さんの関連の質問ですけど、今の活動の内容につきましては理解しております。そして、3番目の資料の認定農業者のその計画達成に向けた相談活動、そしてまた認定農業者の育成、確保って書いてありますけど、私も実は認定農業者なんですけど、こういう活動って年に何回ぐらいあって、何名ぐらい今この嬉野市におられるのか。そこんとをちょっと教えてもらいたいと思います。それでまた、私思うんですけど、もっと活動をしてほしかですね、予算がこれだけ計上してあるならば。もう年に1回ぐらいしか連絡の来んとですよ。だから、もっと今この農地の集積含めた上での今後の認定農業者たちがどのように今から頑張って、どのように方向づけて頑張って行ってよかろうかという会議等もっと活発的にしてほしいなと思っております。それで、今何名ぐらいおられるのか、ちょっとお願いします。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

認定農業者の数でございますけれど、嬉野市内で115名です。

○議長（太田重喜君）

田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

次、これだけ115名の認定農業者がおられる中で、地区地区でもいいですけど、集会とかそういう勉強会とかあっていますか。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

先ほどは認定農業者の数115名と申しましたけれど、それにあわせて担い手としてあるのが集落営農でございます。だから、そういった形でJA等を中心にして年に何回かの研修がなされておるところでございます。

○議長（太田重喜君）

田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

この認定農業者につきましては、今言われましたように集落営農という形の中でそういう

勉強会なりしてあると言われました。認定農業者だけを集めたその集會みたいなどはあつて
ますか。もう3回です、終わります。よろしくお願ひします。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

認定農業者独自でということはないと思ひますけれど、実際JAには農業経営相談
とかそういったことでワンストップ窓口が設置をされております。だから、そういったと
ころでも実際その御相談あるいはお尋ね等があつておると思ひます。

○議長（太田重喜君）

ほかにありませんか。副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

207ページ、茶業研修施設費、11節の需用費ですけども、この中に消耗品費として100万円
という計上がありますが、この中身についてお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

お答えをいたします。

まず、100万円の内訳ですけども、そのうち90万円が研修用の生葉、それから荒茶です
ね、そういった原材料の購入ですね。あと十万円については備品、いわゆる窒素ガスとか浄
水器のフィルターとか、いろんな掃除用具、折り机、そういったやつをお願ひをいたして
おります。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

そこで、この需用費の内訳がなかなかわからなくて、その逆に主要な事業の説明の中に課
長が言われたうれしの茶のPR茶製造として90万円計上があるとですね。それで、なぜこの
需用費にちゃんと項目を書かなかったのか。普通ずっと見ても、需用費っていうのはもう
10万円足らず。でも、項目として上げられないような需用費、消耗品ですね。もう当然需用
費ですから消耗品。それから、この中にある燃料費とか光熱費、これはもう当然説明なくて
もわかります、茶業研修施設ですから。それで、なぜこんなにいい中身があるのに明記され
なかったのか。それは何か意図があるのか、お尋ねしたいと思ひます。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

意図はございません。標記の仕方がちょっとまずかったかなと今反省をしております。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

非常にこういう表現はまずいと思います。100万円も超えるのが需用費で説明のないというのは。それで、前年も110万円ですもんね。そいぎ、当然これはほら一煎パック、いろんなところでうれしの茶の大いにPRはしてるはずですから。これはちゃんと明記すべきです。市長、いかがお考えですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

確かに、御発言についてはもう十分理解しますので、そこらについては配慮していきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。田中政司議員。

○11番（田中政司君）

昨年度からなんですが、これ一煎パックの利用方法についてちょっとお尋ねをしたいんですが、昨年たしか20グラムの2,000パックとかっていうふうに私書いてるんですが、こちら辺も本年のこの予定として一煎パックをどのような数量つくって、どのような形でPRっていうか、どのような利用のやり方をされるのかをお尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

お答えをいたします。

100グラムパックっていうことですね、（11番田中政司君「100グラム」と呼ぶ）はい。（11番田中政司君「一煎パック」と呼ぶ）あ、済みません。一煎パックですね。一煎パックについては2,136個で、配布が帰省客等に1,000個、それから湯らつくすコンサート、それから育樹祭、それから佐賀市内のPRですね。いろんなその他の会合等ということで使用しております、合計が2,136個となっております。（11番田中政司君「本年は」と呼ぶ）ことしも大体そのくらいいくと思うんですけども、ことしは九州市長会とか、それからUD大会とかいろんな大会ございます。そういったもろもろの大会にもこういったPRをしたいと

いうふうに考えております。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

たしかこれ去年のこのときに私質問したと思うんですが、だったと思うんですが、いわゆる子供たちが修学旅行等へ行ったときに、この一煎パックを持たせて、やはり子供たちに嬉野から来ましたとか、うれしの茶お願いしますとか、何かお礼を言うときに持たせたらどうかというようなことを私たしか質問したんじゃないかなっていうか、提案をしたんじゃないかなと思いますけど、そういうことをされた経緯は教育部長あたりあります。使われなかったんですか、一煎パックを。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（桑原秋則君）

別にそういうふうに活用したことはあっておりません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

せっかくこうやって施設をつくって一煎パックをつくるんですから、いかにしたらうれしの茶のPRになるかっていうことをやはりもっと真剣に考えてほしいと思うわけですよ。配るだけじゃ、ただね。やはり今から先これだけお茶のもっとほら何ていいますか、需要を伸ばすためにどうでしょうか、こうしようかって言っているときに、やはり子供たちに対してそのうれしの茶を大事にしようっていう心を育てるとか、そのために朝からお茶一杯運動とか、そういうことを各小学校あたりで農協さん、あるいはその団体の方がやっていたいておるわけですから、子供たちを利用するといったらちょっと語弊あるかもわかりませんが、やはり子供たちに対してもっとお茶とかかわっていただくようなそういうそのやり方っていうのをぜひ検討してください。私も今言え言えって言われておりますので言いますが、京都へ実際行ったときに、これは静岡県の多分掛川かどっかの小学生だったと思うんですが、旅先で道を教えてたら、ああ、ありがとうございますとって一煎パックをいただいたわけです。こう見たら、掛川の小学生のその団体だったわけですね。だから、そういうふうにして、ああ、そしたらお茶どころねって言って、いろいろそこで話もできるわけですね。ですから、ぜひその一煎パックの使い方も十分いろいろな形で検討をしていただきたいことだけは要望しておきます。

○議長（太田重喜君）

答弁。（11番田中政司君「いいです、いいです、答弁は」と呼ぶ）いいですね。それでは、別にございせんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

それじゃ、201ページの農業振興費、これ旅費に嬉野産野菜ブランド確立キャンペーン事業っていう分と、それから19の負担金藤津・鹿島産地活性化対策事業ということで上げられております。基本的には、嬉野産の野菜をもっと売り込みましょうっていう趣旨ということで物すごく理解をしますし、今度の市長の施政方針の中にもブランド化というものを打ち出されておられました。そういうふうなことを考えると、この旅費、昨年とわずか2万5,000円しか差がないわけですよ。ですから、このあたりの嬉野産野菜ブランド確立キャンペーンとしてももう少し施政方針から考えれば、もうちょっとこういうところにも予算がついていいもんじゃないかなという気もいたしますし、このあたりについてどうお考えなのかという点と、19の負担金のところでは要は昨年もこれは行われたですよ。行われたときに、内容でいくと嬉野の産地の分で何が必要なのか、何が足りないのかということのを考えたいということのを多分昨年も目的として上げられたと思うんですよ。そういう中で、昨年21年度取り組まれて、嬉野産の野菜として何が足らなかったのか。そして、この22年度の中で負担金としてまた出されておりますけども、そのあたりを含めた農業全体の施策としてどういうものを今後嬉野ではブランドとして使おうという方向ができていくのか、その点についてお伺いしたいと思うんですが。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

ただいまの御質問はいかにして嬉野産の野菜をというようなことだと思いますけれど、実は20年度、21年度やったかな、鹿島・藤津産地活性化会議というようなことで、結局嬉野市、鹿島市、太良町、それにJA、それから普及センター、農林事務所、一体となってこの産地活性化会議を立ち上げておるところでございます。そのようなことで、いかにして嬉野産、要するに私どもは嬉野市でございますけれど、それぞれの地域でその野菜を生産し、販売に結びつけるかというようなことからこの会議があるわけでございますけれど、その中でここにつきましては、まず一番近いところで言いますと福岡でございますけれど、福岡のホテルのシェフさんたちを、要するに料理長さんたちをこちらへ招待をして、まず藤津・鹿島管内の野菜の生産地、要するにそこをまず見てもらって、こういうものができてますよというようなことでPRをしながら、年に2回実施をいたしておるところでございます。そのようなことで、嬉野市といたしましてはそう言いながらもどういったものかということ、まずお茶で

ございます。それから、あと嬉野市内におきましてはブロッコリー、こういったものを要するとにかく生産されているその圃場でのその視察といいますか、そういったことをしてもらったということが実績でございます。そしてまた、そういったことでのそういう野菜を使ったこちらのほうでの試食もしてもらっておるところでございます。そういったことを重ねて、今後とにかく生産はしてもどういったものが要するに販売に結びつくか、どういったものをそういったホテル等が求められているかというようなことで、そういったことで今この産地活性化会議というものを軸にして、何とか生産から販売までを一体となって結びつけていこうというようなことで行っているところでございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

いや、だからそれはこの主要な施策の中に書いてあるわけですよ。今課長が説明された分はここに書いてあるわけですよ。だけんが、21年度も取り組まれてましたよね。だから、その中で昨年されたときに、やはり嬉野市としての方向性ですよ。今お茶とブロッコリーというふうなことをおっしゃいました。そしたら、そのお茶も結局どういうふうなお茶があり、そのホテルのシェフとかなんとかでどういうふうな意見が出たとか、ブロッコリーに対してはこういうふうな意見が出たとか、多分そういうもろもろのところがあると思うんですよ。あるいは、鹿島とか太良方面では何かあると思うんですよ、いろんな野菜、ブランドということで。そういう中で嬉野として今言われたようにお茶とブロッコリーというこの2本立てでその産地、ブランド化っていうものに取り組まれていかれるのかっていうところをお尋ねをしたいと思うわけですよ。

もう一点がさっき前段で言った嬉野産野菜ブランド確立キャンペーン事業っていうのがあるじゃないですか。これも昨年も計上されているわけですよ、旅費の中で。これも結局は福岡あたりにこれはキャンペーンで行かれる分の旅費だと思うんですよ。だから、市長の施策の中にブランド化ということであたわってるわけですよ。だから、言い方を変えればこういう旅費関係ももう少し、今回2万5,000円の増額なんですけども、もう少し増額になっていいんじゃないかなっていう気がするわけですよ。だから、このあたり含めて課長と、それから市長にもお尋ねをします。市長の結局施政方針の中でブランド化というものをうたわってるわけですよ。今繰り返しになりますけども、この予算の中に旅費として昨年からは2万5,000円の増額にはなってます。なってますけども、このブランド確立キャンペーン事業という名前が入っているならば、もっとこのあたりに力を入れる必要があるんじゃないかなっていう点ですよ。先ほどから言うように、藤津・鹿島活性化対策事業ということで、この昨年からはホテルのシェフ関係呼んでされてると思います。やはり、そのあたりの嬉野の結局ブランド化の野菜っていうものがどういうものがあるかっていう情報収集があつてこそ、

施策として結びついていくと思いますので、そのあたりの考え方を市長にお伺いしたいと思います。両方から。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

ただいまお茶の件について福岡のシェフを呼んでどういった反応があったかということでお答えを申し上げたいと思いますけれども。

お茶については、茶業研修施設の中でお茶の製造の方法あたりを研修していただく、また茶園のほうももちろん行っていただくというようなことで、お茶に対する認識を知っていたわけですけれども、そこでお茶についてはまず試飲をしていただく。釜炒り茶、それから蒸し茶ですね。それと、紅茶。いろんな茶種はございますけれども、そういった試飲をされております。その中でも特に釜炒り茶ですね、この分について関心を持たれております。どうしてそんな生産が上がらないのかという質問等もございました。そういうような中でお答えをしていたわけですけれども、紅茶についても特に砂糖を入れておいしかですねといった反応で、これはいけるですねって、そういった反応もたくさんいただいております。そういうような反応をもとに、これから先のお茶の方向性を見出していきたいというふうに考えております。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

予算の面は後ほど計画等が詰まってまいりましたら、また増額等もお願いをしたいと思っておるところでございますけれども、今担当課長が申しあげましたように昨年からいろんな方とお会いさせていただいて、やはり嬉野の今までこのお茶、またイチゴ、それ以外なかなかブランドと言われるものは育っていないという原因はいろいろあると思いますけれども、やはり嬉野地区におきますと、やはりこのお茶があったがために、なかなかほかのところに目が移っていかなかったというのが現状だなというふうに思っております。まず、今回いろんな方の関係にてブロッコリー等の導入もしたわけでございますけれども、結局のところたくさん取り組みがしていただけなかったと。しかし、取り組みをされたところはまあまあそれなりに上がったというふうな話を聞いておりますので、まずはやはりシェフさんあたりの話を聞きましても、定量、そしてまた安定生産というのができないことにはなかなかブランド化にならないというふうに思っておりますので、そういう点をしっかり生産農家の方やっぱり話し合いをしていく必要があると。そういうところからぜひ始めたいなというふうに思っておるところでございます。

また、塩田地区につきましてもいろんなもうすばらしいものができておまして、楽しみにしておりますけども、この間お答えしましたように、やはり後継者の問題が非常に課題になっておりますので、そこらのやはりこの技術はありますので、その生産組織をもう一度整理をさせていただいて、本当のこの塩田産ブランドといいますか、嬉野産ブランドを高めていくと、そういうことが今必要であるというふうに考えておるところでございます。

神近議員のお答えの結論としては、やはりこの定量安定生産がまだできておらないというところがブランド化への大きな阻害になっているというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今神近議員からの質問の中でそのブランドづくり等という質問がありましたけれども、今回それについて205ページの中できらっと輝く「うれしの茶」あきない事業ということで、これについてうれしの茶の高ブランドづくりに向けてさらなる拡大ということで、今回新規事業として計上されたと思うわけなんですけれども、ただこれがここの文章を読みますと、今回の受賞を機に生産者地元茶商の方々にそれぞれの立場でさらなる飛躍アップということを書いてあるわけなんですけれども、ところがこの事業主体、事業内容の事業実施主体は佐賀県茶商工業協同組合というふうになってるわけなんですよ。この実施事業主体を見たときには、これは前の文の目的、効果を見たときに、今回の受賞を地元茶商ということで上げればよしなんですけれども、ここで生産者並びに地元茶商というふうに目的、効果を記されてあります。そこら辺のところはどのようにお考えなのか。そして、この金額500万円についてどのようにして、ここには書いてありますけれども、イベント、新聞広告って書いてありますけども、大体その積算的にどのような数字を上げておられるのか、お尋ねをしてみたいと思います。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

お答えをいたします。

事業主体が佐賀県茶商工業協同組合ほかというふうなことで明記しておりますけれども、この事業についてはきらっと輝くということで、昨年の品評会の産地賞、大臣賞受賞のことをきらっとというふうな表現の仕方しております。この分で事業主体を県の茶商工と、それからJA、生産者というような形でやっていこうというふうなことで書いておりますけれども、県の茶商工については98%がもう嬉野の方ということで、窓口がどうしてもその嬉野市内の茶商組合だと動きがとりにくいというようなことがあったということで、佐賀県茶商

工に事業主体の一部として担っていただくということでございます。

それから、事業の内容等についてはテレビスポットとか新聞広告、消費拡大イベントとかいろいろ明記してありますけれども、ことしの2月に関東のほうの見本市に嬉野市から茶商さん、それからJAさん、生産者の方、それから茶連の方ですね、一緒になって参加をしていただきました。そのときの経費として見本市では大体120万円ぐらいやったですね、かかっております。それは展示のブース代とか、それからいろんなその諸経費ですね、運搬賃とかかかっておりますけれども、一見本市で考えてみた場合にそのぐらいかかるということで、今回は見本市にできれば3カ所ぐらい考えてみたいなど。東京ばかりでなくて、地元も一緒ですけれども、そういった近いところにももっとPRをしなくてはいけないということで考えておるところでございます。

あと、消費拡大とか入れ方教室等についても、原材料等の費用が必要というようなことになろうかと思えます。テレビスポット等についても、その内容等についてどのくらいかかるか、相違がございますけれども、そういった媒体を使いながらPRを考えていこうというようなことで今回をお願いしております。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃあ、このほかにJAとか生産者が入ってるわけですね。それじゃわかりました。

それで、じゃあもう500万円はアバウトつかみではないはずですから、その生産者、JA、あるいは県茶商に大体どれくらいの配分でやられるのか。そして、今おっしゃったここに列記してあることについてのその事業にどれくらい使うのかということの後で資料として私にいただきたいと思えます。そうしないと、これもう絶対アバウトじゃなくて、積み上げたはずですから。その中身については、後担当課の目の前で聞きたいと思えますので。終わります。（11番田中政司君「関連」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

大体わかったんですが、もう今その数字的なもんが後でということで山口議員おっしゃったわけなんです、じゃあお聞きをいたしますが、見本市に昨年行かれたわけですね。たしか交付金事業で予算が組まれて100万円やったですかね、110万円。で、東京のほう見本市に行かれたわけですよ。お茶屋さんどれぐらいの業者が行かれて、その見本市で成立したいわゆるその商いってというのがあったのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

実は、この事業の反省会っていうか、その会議を先日JAの2階のほうでやっております。その中で、ただいまの質問で茶商のお客さんどのくらい売れたかということでございますけれども、こちらから一煎パックを持って400つくっていったところが、もう既にすぐなくなったということで、ここに来られた人員はちょっと把握できないんですけども、少なくとも1,000人ぐらいは来たんじゃないかというふうに考えられるところでございます。

売り上げ、問い合わせ等については現在茶商さん、それから茶連のあたりに釜炒り茶、それから紅茶等について数件の問い合わせがあつてということ、その会議の折に発表があつております。（11番田中政司君「何人行かれたのか。参加人員」と呼ぶ）こちらから行った人数ですか。こちらからは10名ですね。生産者が3名、茶商が3名、それからうちの市役所1名と茶連1名、JAさんが2名です。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

大体わかったんですが、そのさっきのこの予算の内訳ですね、500万円の。これ思ったんですが、要するに一番初めのこのテレビスポット、新聞広告っていう、これが要するにうれしの茶販売拡大事業で160万円、茶商工がやるところとかなりダブるわけですよ、こちら辺。茶商工が160万円、空港ロビーの看板の借り上げ料、あるいは新聞広告等で160万円事業費をやって、そのうち50万円ということで補助金でほんとやってるわけですよ、市がね。その部分とここでかなりダブる部分がこれあるかと思うんですよ。だから、そこら辺のすみ分けっていいですか、予算のどういうふうになってるのかなっていうのが私まず知りたかったっていうのがあって、あとここでもう非常にアバウトなんですよ。その祭りなどの後援、見本市、入れ方教室、試飲会等をいわゆる茶商工、JA、生産者が行うときにどういった形でどういったところにこの500万円を使うのかっていうのが、非常にこの説明じゃわかりづらいわけですよ。例えば、じゃあ生産者の方がうれしの茶のPRのために福岡に何人かで出かけていく。その計画書を出せば、その分の補助をくれるのかですよ。何かそこら辺のそのあくまでもそこら辺の事業の内容が非常に不明確なので、もう少しこういったことをやれば市が補助をしますとか、そこら辺をもう少し明確にしていきたいというふうに思うわけですけど。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

本当表現の仕方がちょっとまずかったかなというように思いますけれども、先日の反省会、打合会の折に、今どうしても茶商さんと、それから生産者なかなか融合していかんわけです。

ね。そういったことで、この間の会議ではそれをもう一枚のことということで、協議会的に立ち上げようというふうなことで今準備をしております。今回この事業主体、こういうふうに書いてありますけれども、協議会を立ち上げて協議会が事業主体というような形をとっていくというふうになります。中身の内容については、先ほど申しました積算の内訳は山口議員さんのほうに差し上げますけれども、そういうふうな形の中でPR事業を進めていきたいということで、茶商さんの50万円の分とはちょっとすみ分けをしてやっていくということでございます。

○議長（太田重喜君）

ほかに。（13番神近勝彦君「関連みたいな」と呼ぶ）関連ですか。いや、先ほどから梶原さんが手を挙げようけ、関連じゃなかけにや……（13番神近勝彦君「関連ですね」と呼ぶ）神近議員。

○13番（神近勝彦君）

済みません。

今きらっと輝く「うれしの茶」のあきない事業の件で質問があつたわけですね。事業目的、効果の中に平成21年度の全国大会九州品評会の件を書いているわけですよ。最高賞の農林水産大臣とか産地部門とか書いてありますよね。それを読んだときに、この予算書の203ページの報償費。報償費の茶品評会出品奨励金90万円。去年は嬉野で大会が開かれるっていう一つの名目もあったんでしょ、262万円予算つけられました。いろんな皆さんの努力のおかげで結局ここに資料に書いてあるように、農林水産大臣賞とか産地賞をいただいたわけですよ。その結果をもってこのあきない事業が今度また出てきたわけですよ。その反面、何で来年22年度の奨励金はこんなに少ないんですか。整合性がとれてない。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

御指摘のとおり、今回は2年間の報償費の格上げということで、平成20年から21年までの事業でお願いを20年度の当初予算の審議の中でお願いしたというように思いますけれども、2年間終わったと。じゃあ、そしたら何をやるかということでございますけれども、予算書の中身を見ていただければ、嬉野のお茶が既に高樹齢化をしておるといった問題、それから基盤整備ですね、これがなかなか進まないというような中で、これらにやはり少しは手を入れていかなくては存続が難しいというようなことで増額をしております。そういうことで御理解をお願いして、従来どおりの報償金に戻ったというふうな理解のもとに、ほかの方面でまた底上げをしていくというようなことで考えて、今回お願いをしております。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

いや、課長すばらしい答弁でした。しかし、納得ができません。それはそれで大事なことだと思うんですよ。茶苗にしても20%から50%の補助率ということで、今回本当大幅アップになってますよね、はいいことだと思います。でも、このきらっと輝くあきない事業とこの出品奨励金、私は対だと思うんですよね。21年度にこういうような賞をもらったから、こういうPR事業ができるんじゃないですか。だから、結局PRをしていくためにはやっぱり去年もおとしも私多分言うたと思います、この奨励金の額はもっと上げんといかんといかんですよということをたしか毎年毎年私言ってきたと思うんですよ。結局、来年だれもとれなかったらブランド化っていうのがやっぱりまた立ち消えになるわけですよ。ほんなら、これだけあきない事業ということでやれてる事業も、極端に言うたら単年度で消えてしまうわけですよ。1年前はそうやった、それでこしは何も賞もとれんやったとなれば、だれも見向きせんでしょう。ですよ。やはり2年、3年、4年と常に連続して上位をとれるからブランド化だと私は思うんですよ。だから、その分でつけられるなら、このあきない事業の中の幾らかでもそんなこっちの奨励金のほうに私はやってもいいと。500万円を400万円に減額して、そのうちの100万円は奨励金のほうに持っていく、そうやって両方が一緒に上がっていくことが私は大事だと思うんですけどね。どうですかね、課長。そして、市長もどうです、このあたりの考え方。このあきない事業と奨励金、私は対だと思いますが。（「そうそう」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

議員さん御指摘、意見十分わかります。そういうことで、とにかく事業の再見直しというようなこともございまして、いろんな効果を考えた場合にそれも一つの施策だというように思いますけれども、生産者もそういうふうな意欲はございますので、その奨励金が減ったからということにはならないというように私は思いますけれども。その分茶苗とか基盤整備に力を入れて、基盤をしっかりとつくっていくということが大事というような判断のもとに今回お願いをしております。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先般の受賞記念の祝賀会の後でもいろんな会がありました。非常に喜んでおりますのは、とにかくその受賞をもうこし限りじゃいかんばいと。絶対続けてとらにやいかんばいとというような意見が出ておりますので、そりゃもう議員の御発言も十分わかっております。私ど

もとしては、もうできるだけバックアップもしてまいりたいと思いますので、ぜひ奨励金がまたふやしてお願いできればと思うんですけども、とにかく今そういうムードでありますので、何とか頑張っていただけというように期待をしているところでございますので、これはもう生産者の方は以前とは違って危機感もあられますので、ぜひまた続けて大臣賞あたりもねらおうかというような話もしておられますので、そのときはまたそのときで私どもとしてはできるだけおこたえできるように努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今市長が言われたことは、受賞式の後いろんな生産者言われているのは確かです。結局、その賞をとるために生産者はかなり努力をされてますよね。言い方を変えれば、その畑なら畑により一層のいろんな手を加え、おいしいお茶ができるように、そして炒るときも物すご細心の目配り、気配りをしながら多分されてると思うんですよ。奨励金が安いとかなんとかっていうそりゃ次元が違うかもわからんところでしょうけども、そういう気配り、そういうところに対してやはりこういう奨励金で補てんをするっていう考えでやっていただいたほうが生産者としてもそりゃそうだと思うんですよ。だから、そのあたりはもうちょっと皆さんの生活面も考えたところでこういう奨励金制度っていうものを考えていただきたいと思っております。何と云っても私はこのPRとこの賞をとること、これはもう対だと思っておりますんで、先ほど市長は補正が組んで増額ができればというふうなこともおっしゃってますんで、担当課におかれては生産者とじっくりお話をされて、このあたり増額が必要であればすぐにでもお願いしときます。答弁は要りません。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。梶原議員。（9番園田浩之君「関連、関連」と呼ぶ）関連。園田議員。

○9番（園田浩之君）

このきらっと輝くのことを私も質問しようかなと思ってたんですけど、どういうことかといいますと、まず茶商工の組合ほかというの、このほかは何やろうかなと思うて聞こうかなと思ったんですけども、JAと生産者ということでわかりました。まずお聞きしたいのは、組合ほかという書かれた根拠と、それからこの生産者にこの補助金がありますという案内というんですか、お知らせというのはどのような形で生産者に知らしめようとされたのか、この2点お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

お答えをいたします。

先ほどもお答えをしたつもりですけれども、この作成の時点まではそういった協議会的にはできるかどうかまだ不明な点がございました。それでちょっと明記の仕方がまずかったところもありますけれども、今回そういうような動きの中で協議会の立ち上げができるようなことで進めてまいっております。今生産者といいますと、やはりJAの部会ですね。部会の中のメンバーが生産者という表現の仕方をしとってですけども、そいけんがJAの部会さんと茶商さん、それから茶連、それから我々行政も含めた取り組みですけれども、そういった中で協議会を立ち上げて、協議会の中で行動をします。そこに助成をするというような形になりますので、個々に申請をするという事業ではございませんので、その辺を御理解いただきたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

園田議員。

○9番（園田浩之君）

それじゃ、協議会が窓口になるというふうに解釈すればよろしいわけですね。はい、わかりました。（4番山下芳郎君「はい」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

関連ですか。（4番山下芳郎君「関連です」と呼ぶ）関連。山下議員。

○4番（山下芳郎君）

129ページ、また今先ほどのきらっと輝く「うれしの茶」、143ページですか。聞いてます中で、確かにきらっと輝く、先に例えば129ページですけども、事業の目的、そういった言葉を入れておられます。内容等は説明を承りました。ただ、その中で事業名が藤津・鹿島地区活性化対策事業という中で、この裏にありますのはやっぱり地域を今藤津・鹿島ということがありましたように、農協とか、もしくは普及所あたりの一つの既存の組織を活用した…129ページですね、農協とか普及所あたりの既存の組織を活用しながら展開を図っておられるのかなと。もう一つは、先ほどの、と言いますけども143ページの事業実施主体が佐賀県茶商工業、もしくはその他の件もお聞きしましたが、生産者のその他の分についてはJAという一つのくくりがあったわけですね。ですんで、そういった面では今あります既存の組織を使いながらブランド化というように受けてますけども、なかなかこの現状の中でやっぱり既存ばかりじゃできないのがあります。そういった点では、市長の掲げられますブランド化と、よりこれを積極的に、具体的に一つ柱として進めていくなれば、嬉野市で特化しながら、その中でどういった形でどう持っていくかと。早急にはできないんでしょうけども、やっぱり深く沈めていかないことには、横並びでするっとした形でいきますと、これは情報としては大事なことでしょうけども、産地間の競争ということでもありますから、あえて言い

ますならば、嬉野と鹿島と競争していかにかいかんということになりますので、より嬉野を強力にアピールしながら特化するような形で持っていただきたいと思います。もちろんその農協とかということも大事でしょうけども、農協だけで一くくりして生産者が果たしているのかということも含めて、より今いい展開になっておりますので、ぜひそれも予算面で特に当初予算ですから、補正でもいいんでしょうけども、やっぱり当初の中で本来入れるべきじゃなかったのかなと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ちょっと質問の趣旨のはっきりわからんごと、両方……（「暫時休憩したらいい」と呼ぶ者あり）暫時休憩します。

午後 2 時 39 分 休憩

午後 2 時 40 分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

梶原睦也議員。

○8 番（梶原睦也君）

221ページの消費生活対策費ですけども、昨年と比べたらかなり県のほうから出てるということで、この消費生活相談窓口の開設週に2回ということですけど、消費生活相談委託業務で127万4,000円計上されてますけど、この部分が現在の相談業務からどれだけ上乗せっていうか、充実されたのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

どのように充実されたのかって……（8番梶原睦也君「要するに、回数をふやしたのかとかそういう部分です」と呼ぶ）21年8月からですか、週2回ということで、週1回から週2回にふやしているということでございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8 番（梶原睦也君）

そしたら、この週に2回ふやしたっていうのが、そのまま127万4,000円と理解していいんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

今御質問の中で週2回にふやした部分と、時間を1時間延長して実施したという部分で増額になっているということでございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。そしたらあと、この啓発講座の開催や出前講座等への派遣とかそういう啓発活動っていうのがありますけども、今現在嬉野でも振り込め詐欺とかそういうのが現実にあっているわけですが、そういう中でもう国を挙げて啓発活動等もマスコミ等でもどんどんやってるわけですね。そういう中でなかなか改善していかないと。そういう状況の中で、私はこういうことも本当に充実させてやっていくっていうのは大切なことだと思うんですけども、子供の段階からそういう教育をしっかりやっていかないともう追いつかないような状況に来てるんじゃないかと、そういうふうに考えております。そういう意味で嬉野市において子供たちへのこういう消費生活の問題とか、そういう部分で教育長としては子供たちにそういう指導っていう部分ではどういうふうにお考えなのか。私としてはそういうもう小さいときから家庭で教育する分ではもう追いつかないような本当に複雑なそういう状況になってますので、子供たちに学校現場でもそういう教育っていうのを今後必要じゃないかと、そういうふうに思っておりますので、教育長としてはどういうお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますが、小学校ではやはり6年ぐらいに公民的分野で出ますので、中学校では3年生が公民的分野ですので、そういった中での消費経済にかかわる分野ですね、ここを中心に授業の中で取り扱うということになるかと思えます。そして、やはり金銭教育ですね、消費生活の充実っていいでしょうか、そういったものをベースにして学業指導の中では取り組みをすると同時に、もう一つはやはり教育全体の中で十分していく必要があるかと思えます。ただ、今議員発言の中に振り込め詐欺等の問題もありましたので、特設あたりの部分でやはり今後は大人も含めてですけども、全体でする必要がやっぱりあるのではないかと思いますけども。ただ、嬉野でもあるという話は聞いておりますけども、具体的にそれを表面に出してなかなか使いづらいつい部分もありますから、アバウトになるかもわかりませんが、必要度は感じております。

以上です。（「関連」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。（11番田中政司君「ああ、関連やったけど」と呼ぶ）え。（「関連」と呼

ぶ者あり) はい。山口要議員。

○17番 (山口 要君)

実は、この事業については県事業ですよ。県費の事業ですよ。もう恐らく総額から見たときに、嬉野の持ち出し分っていうのは17%ぐらいしかないわけですので、こういう事業においては嬉野市から言った要望というものは、例えばこれ消費生活に関する問題等いろんな事業をしたいときに、どれだけ聞き入れてもらえるんですか。大半がもう県の言うとおりの事業に終わってしまうわけですかね。そこら辺だけを確認をしたいと思いますけども。

○議長 (太田重喜君)

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長 (井上嘉徳君)

御質問の件でお答えいたします。

この消費生活対策事業につきましては、県のほうから言われた部分でなくて、この事業をやっている中でこういった部分が足りないということで、うちのほうから要望した事業でございます。

○議長 (太田重喜君)

山口要議員。

○17番 (山口 要君)

じゃあ、こちらのほうから、例えばこの消費生活対策についてこういう事業をやりたいからと言って、そして県のほうが補助金をつけてくれたということで確認をしいいわけですかね。本当ですかね。昨年度は委託料の52万5,000円ですよ。消耗品費で5万円、それだけなんです。ことしはそれに委託料が52万5,000円が127万4,000円にアップした。この分は大体NPO法人消費生活相談員の会さがに委託されてるんですよ。これはもう恐らく県のほうからここに委託しなさいって言ってきたと思うんですけども。そして、その消耗品の分は、これはもう冊子をつくるということでのその分ですよ。だから、そこら辺で例えば嬉野市が県に対してこういう冊子をつくりたいということと言ったのか、県がこういうふうなのをつくってはどうかということと言ったのか。そしてもう一つは、このNPO法人消費生活相談員の会さがとはいかなるNPO法人なのか。県とのつながりはどうなっているのかということだけをちょっと確認をしておきたいと思います。

○議長 (太田重喜君)

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長 (井上嘉徳君)

お答えします。

基本的に、この面につきましては国が示したメニューの中で市がどれとどれを組み合わせということで手を挙げてやったということでございます。それで、先ほど今年の補正でお願い

しましたとおり消耗品費や消費生活相談員の委託料等、それからまた備品購入費等に補正をお願いした経緯があるかと思っております。あと、NPO法人消費生活相談員の会さがという組織につきましては、県内にそういった相談員をされる会の方が組織をしておられるのがこのNPO法人消費生活相談員の会佐さがだけしかないのかということで、ちょっとこちらのほうは考えております。

○議長（太田重喜君）

いいですか。ほかにございませんか。田中政司議員。

○11番（田中政司君）

済みません、簡単な問題ですが、また農業問題に戻りますけど、201ページの農業振興費の中の報酬、農業振興地域整備計画推進協議会委員ということで、いわゆる農振地の推進事業、地域整備計画の推進事業の中でことしこの委員さんっていうのがたしか出てきたというふうに思ってますが、その委員さんが13名ということで、ここら辺委員さんとどういうふうにかかわっていくのかっていう、その委員さんのこの13名22万3,000円の何回ぐらい会議をやって、どういうふうなことを話されるのかということと、そしてその8節に報償費があるわけですが、前回昨年も報償費で9万9,000円で、これ促進事業の報償費ということなんです、ここら辺が今回は委員さんの報償費っていうふうになってるんですが、そこら辺の説明をお願いいたします。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

まず、報酬と報償費のことだと思えますけれど、まず報酬でございませうけれど、これにつきましては農振計画の最終年度というようなことで、結局その推進協議会を立ち上げてお諮りをするというようなことから、13名ということで今のところは計画をしておるところでございませう。そして、年に3回ということで考えておるところでございませう。

それから、もう一つの報償費でございませうけれど、これは農用地の計画変更、要するに農振除外、編入等に係る審査をしていただく、その審査会というようなことでございませう。そのようなことで、こちらのほうは11人ということで3回ということで予定をいたしておるところでございませう。この農振の除外関係につきましては、これまでもずっと行ってきておるところでございませう。

以上です。

○議長（太田重喜君）

よございませうか。田中政司議員。

○11番（田中政司君）

あ、済みません、そしたらこの年3回の農振の協議会の委員さんの報酬、これはいわゆる最終的にことしまですよね、その整備計画っていうのが。それを最終的に判断をしていただく会議を設けると。それが年に3回ことし行われて、いわゆる本年度までのその計画が完全にでき上がると。下は、審査会の委員さんですね、の報償費。それがこれが昨年度の予算では促進事業ってなっとうわけでしょうが。そやけ、そこら辺の文言的に違うやっただけが、どがんたつとったのかなと思うたわけですよ。それ一緒の意味ってとらえとっていいのかどうなのかです。わかりました。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。（11番田中政司君「昨年の当初予算は事業になっとなさ」と呼ぶ）
（「一緒や」と呼ぶ者あり）（11番田中政司君「一緒ね」と呼ぶ）

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

昨年の予算書を見ておりましたら、確におっしゃるとおり促進事業となっておりますけれど、内容は先ほど申しましたとおりで一緒でございます。（11番田中政司君「委員さんの報償」と呼ぶ）そういうことです。（11番田中政司君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

いいですか。（11番田中政司君「はい、よかです」と呼ぶ）平野議員。

○16番（平野昭義君）

208ページ、畜産業ですね。畜産業のところで負担金及び補助金ですけど、そこでの資料が147ページ。この資料を大体見ればわかりますけど、まず私が担当課に質問したいことは、総合的にまずこれは大体牛の牛舎のことだけを何か書いてありますけど、その牛舎の嬉野、塩田で今総軒数が何軒あるのか。それで、内訳がわかれば嬉野が何戸、塩田が何戸と。それから、頭数ですね。頭数が何頭、何頭とわかれば教えてください。その先にまた質問します。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

現在の飼養頭数はちょっと把握しておりませんので、後で報告させていただきたいと思えます。ただ、市内の畜産農家の戸数はわかっておりますので、お答えをいたしたいと思えます。肥育牛が3戸、繁殖牛38戸、乳牛6戸、養豚2戸でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

私ですね、非常に今畜産業の方がうちの近くにおられますけど、なかなかその厳しい経営

っていうんですかね、非常に朝は早くから夜は遅くまで、そして何ていうんですか、背広でも着てするごと仕事じゃなかわけですよ。においもするし、非常に何か厳しい環境の中でお嫁さんでもままならんというか、そういうふうなことじゃなかかなということも見受けます。そういう中でもっと支援をせにゃいかんと思うことについては一つで、これはちょっとした補助金とかでなくして、もっと基本的なことで担当課に質問しますが、まず先ほどから出よったブランド品のことですね。このことについて、ただ自分たちの関係者だけで集まって研究するっていうのもいいんですけど、研究所とか大学あたりと常に綿密に連携をとりながら、いわゆるその嬉野ブランド牛っていうんですか、結局嬉野じゃなからんばできんという牛、そういうようなことをせんば今から生き残らんと思うばってんが、その辺については研究されたことはありますか、話の会議とか。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

嬉野独自でということでは恐らくないと思いますけれど、J A関係でのその畜産部会等ではその研修等はなされておると思います。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

3回ですから、なかなかどう言ってもわからんようなことになりますけど。

やっぱりそのJ Aに任せきりもいいでしょうけど、市がある程度支援を出して、そしてやっぱりレールを敷いてやると。J Aはここで言ってもいいか悪いか知りませんが、結局ある意味では経営者ですから、自分たちのうちの手数料が入れば何とかしのぐよという感じやなかかと。本当に畜産業の方がそういうふうな団体から、悪う言えば搾取でもっていうときもあることも聞かんでもなかわけですよ。ですから、こういうことについて市長、それから課長に申し上げることは、今戸別所得方式でいろいろ変わって田んぼをなるべく遊ばせんということについては、ここにいろいろ飼料のことも書いてありますけど、私はこういうときだからこそやっぱりその飼料も研究せにゃいかんと。ただの草を食わせるじゃなくして、その草もやっぱり何か価値のある草、これを食べればあの牛はいいよと。そういうふうな科学的な研究をされることを大学あたりと連携して持っていけば、もう嬉野にしかおらんよと、この牛はとか、この豚はとかというふうなことができないかということをお私言っておるわけですよ。そうなければ……（「伊万里牛」と呼ぶ者あり）伊万里牛は伊万里牛でよかばってんね、私は嬉野牛っていうのを新しくつくってもいいですから、そういうふうなことで畜産業者を支援するというところに、市長まずこういうような基本的なことにしていかんと、自給

率は日本の農業は4割でしょうが。まだあと六割は本当あるわけ。しかし、そういかんでもあと二割などね、しようではこういうなどをして、海外品のどこで生産されたわからんようなのを食べて毎日おるわけですよ、皆さんが。これは大事なことですよ、食のことは。市長、担当課長、もう一ちょう最後答弁してください。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

ただ、今すぐその嬉野産牛というわけにはいかないでしょうけれども、今後畜産部会とともにかくブランドづくりの一端として嬉野という名称でそういったことができないかまたお話をつないでいきたいと思ひますし、また畜産部会のその会議等には農林事務所、また普及センター等専門的な方もいらっしゃいますので、その方たちと一緒にたうてたうてお話をしたいと思ひます。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

畜産業界の総会、またいろんな会には出席をさせていただいてお話等もお聞きしておるところでございます。この幸いにして嬉野市、特に塩田地区は御承知のように食肉関係の会社の方が100億円を超える商いをしておる会社が2社あられまして、もう九州でもトップクラスであられるわけございまして、たうてたうて方々ともいろんなお話をいたしますけれども、今非常に苦しんでおられるのは、非常に高いところの肉が売れないというたうてたうてことで、非常に苦しんでおられるたうてたうてございまして、ただ嬉野市内の食肉につきましてはたうてたうて方々と提携をしておられますので、一応JAには出荷をされますけれども、いわゆる指名買というたうてたうて形で結構扱っておられます。たうてたうて点では、割と情報交換はできておられるというたうてたうて思っております。ただ、一番苦しんでおられるのはたうてたうて酪農関係の方が今なかなか苦しんでおられて、件数は少ないですけれども、ほとんど単価割れしておられるたうてたうて状態ございまして、非常に苦しんでおられるんじゃないかなというたうてたうて思っております。原因はやはり肥育とか繁殖の場合は今のところその高級の肉が不況で売れ行きがにぶつてるといふことが原因だと思ひますけれども、酪農の場合につきましてはやはりこの乳価の低迷と、それとたうてたうて飼料の高騰というたうてたうてのが原因なたうてたうてございまして。たうてたうて点では、県とたうてたうて協議をしながら、私ども担当課も相談に乗ってきたいというたうてたうて思っております。一昨年だったですかね、大阪で日本一が出ましたけれども、あれは嬉野産の牛でございまして、嬉野の業者の方が扱われたというたうてたうてことでござ

いますので、そういう技術的には非常に高いものを持っておられますので、今後とも連携していければ、やはりブランド化できるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかに。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

206から207の茶業研修センター全般についてお聞きします。

今回1,400万円、昨年からすれば若干の減でありますけども、やはりこの中で人件費が一番占めてるわけですよね。臨時、それからJAの派遣、合わせますと865万円か、っていうふうでほとんどが人件費と考えていいわけですよ。収入が211万円、22年度の予定。それを差引くと、余りにもやはり経費がかかり過ぎている状況があるわけですよね。昨年、また今年度22年度、来年度ぐらいまではやはりそのあたりは今模索中であるということで理解をするわけなんですけども、その以降24年度ぐらいからはやはりこのあたりの人件費というのが結局もっと圧縮していくような方向性をとらなければいけないと思うんですよね。このような状況ですと行っとったら、毎年毎年1,000万円以上の赤字が出るわけですよ。そりゃ幾ら何でもここにあることによって、先ほどいろんな論議があった農林水産大臣賞とか産地賞とかとれているというところもあるかもわかりませんが、それ以上にちょっと余りかかり過ぎていく傾向がありますので、今後のこの人件費のあり方をどう考えていらっしゃるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

お答えします。

議員御指摘のように、人件費がかなり伸び率を示しております。特に、茶業のその茶工場を回す専門の技術者がなかなかおられませんが、私たちもかなり苦慮をしておるところでございます。そういうことでもありまして、今回JAさんのほうからも応援をお願いして、予算をお願いしておるわけでございますけれども、その点については担当といたしましても十分認識をしておるところでございます。いろんな方法でもっと少なくできればというふうなことで、課内では今いろんな検討をやっているところでございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

将来的には、以前一般質問でもありましたかね、田中議員さんのほうから指定管理関係も必要じゃないかっていうふうな御意見が出とったわけですけども、将来的にはそういうもの

を視野に入れたことで検討をされていくものと思いますが、このままの予算の中で今回1,400万円、このままで指定管理をやっていけば圧縮のほうにはつながらないわけです。だから、指定管理というものを一つの目安に考えていらっしゃるのわかりますので、さっき答弁ありましたけども、人件費をいかに圧縮した方向ができるのかっていうことを同時に考えながら検討をしとってください。答弁要りません。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

223ページの負担金補助及び交付金の中で、一番下の嬉野温泉観光客誘致拡大事業ということで、新美力アップキャンペーンということで1,000万円計上されておまして、この1,000万円におきましては嬉野観光協会では観光客の拡大誘致を行うというようなことで計画されておりますが、この3つの事業で美肌の湯を活用したキャンペーン事業、それから関西、中国エリア、東アジア地域を中心とする海外からの観光客の誘致事業、地域資源や素材を生かした観光振興への取り組みということでありますけども、これ具体的にどのような取り組みをされるのか。1,000万円の使途について、1、2、3とありますけれども、どのような配分をされていくのか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えをいたします。

これについては12月補正で1,000万円をお願いをしまして、22日まで美力アップキャンペーンということで行ったわけでございますけども、まだその検証については出ていないという状況にありますけども、ただこれをそのまま1回で終わらせるというのはなかなか今一般質問等でも話っておりますけど、なかなか低迷から脱し切れていない状況を打破するためには1回だけじゃだめというような部分も含めまして、基本的にはその美力アップキャンペーンのまた継続もしたいというふうに予定をされております。それとあわせまして、基本的にその外国からいわゆるもう韓国からの客が特に10月ぐらいからふえておまして、10、11、12あたりは特に去年よりもふえております。そのようなことも含めまして、さらにまた誘客をしたいということで、東アジアを中心とした海外への誘客宣伝事業という、そういうようなこととか、地域の資源といいますか、いわゆる人材の育成も含めたところでのおもてなしの心の接客とか含めて観光協会のほうでも実施をしていただくという、そういうような中身で1,000万円を使用したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

1,000万円の使用に当たっては、具体的に1、2、3の項目でどこに美肌の活用したキャンペーン事業にどのような取り組みをされて、こちらに幾ら配分をしていくのかという細部にわたってこの予算に計上するに当たっては計画をされておるとお思いますので、その点はいかがでしょうか。これどんぶり勘定で1,000万円というのは、予算計上に当たって納得できないと私は思っておりますけれども。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答え申し上げます。

全くつかみということじゃありませんけども、今後その細かいところについては少し変わる部分があるかとお思いますけども、基本的に嬉野温泉のいわゆる美肌の湯を活用したキャンペーンですね、これにこのうちの広告宣伝費を含めまして約半分程度は使いたいということでおっております。12月補正でお願いした1,000万円については、いわゆる旅館のペア宿泊券が当たるという、そういうようなことについてもこの経費の中でお願いをしておりましたけども、新しい分については旅館のほうからもこの辺の負担をお願いをしたいということで、特賞等についてはこの中でも予算をお願いをしたいというふうにお思っておりますけども、基本的には広告宣伝を含めたキャンペーン事業に約半分の金額を使いたいという、それと東アジアを中心としたその海外ですね、については約200万円程度、それと地域資源を生かした機関紙あたりの作成とか、人材、人の育成っていうか、その辺にその残り300万円ぐらいを充てたいということで計画をなされておおりますので、若干この辺については実際のときにはまたもう少し動く分があるかとお思いますけども、基本的にはそういうようなことでの継続したキャンペーンを実施して少しでも誘客に努めたい、観光振興ということでしていきたいということでの事業となっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

ちょっと具体的はつきりわからない部分がありますけれども、いよいよ来年の3月から新幹線が鹿児島新幹線全線開通ということで大阪まで乗り入れるというような計画もされて、非常に長崎、あるいは特に嬉野温泉も観光客が大きく厳しい部分が出てくるんじゃないかと予測をされます。そういう中で、去年の暮れに補正で1,000万円、そして今回また新規の新年度予算に1,000万円というようなことで、どんどんどんどんこの観光客誘致につぎ込んで

おりますけれども、この裏づけとしてどれくらいの効果を見込めるのか、その点市長にお尋ねしたいと思いますけど。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まず、最初お話しされました新幹線の件でございますけども、これはもう以前もお答えしましたように、いわゆるその開業、鹿児島来年の開業をねらって佐賀県も一緒にやっというということで、西九州地区のPRということも県の観光推進連盟と一緒にやっというところで計画しておりますので、私たちも縦のルートの開業を力として、ぜひ西九州のほうにもということで努力をしてまいりたいと思っておりますのでございます。

そしてまた、先ほどそこで申し上げましたように、お話がございましたいわゆるこの昨年の補正でお願いしました件につきましては、観光協会のほうでも話をさせていただいております、1月、2月につきましては一応成果としては上がってきているというふうなことでございますので、そういう点では補正でお願いして非常によかったなあというふうに思っておりますのでございます。それで、私といたしましてはまずお話ししましたように200万人の復権を目指して努力をしていきたいと思っておりますので、この予算を機に、やはり前年以上の集客を目指していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。（「関連」「関連」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

よかですか。（「どうぞ」と呼ぶ者あり）ちょっと関連なんですけども、このキャンペーン事業については賛同をするわけですよ。補正から22年度についてはですね。ただ、一つ疑問点というか、これが嬉野温泉観光協会のほうにお願いしてますよね。そのあたりが今後嬉野温泉をさらにPRしていくために若干弱いんじゃないかなという気がしてならないんですよ。昨今テレビを見とったら、結局コンサルタントを使って地場の野菜を台湾とか香港に売り込んでいらっしゃるのを見たんですよ。あるいはヨーロッパ、それもスイスとかフランスなんか特定な物件だったんですけど、農産物の。そいけん、そういうのを1軒の農家が、あるいはその地域がそういうところをお願いをして売り込みをされてましたよね。近場でいけば、福岡のイチゴ、何でしたかね。（「あまおう」と呼ぶ者あり）あまおうですか。あれもコンサルタントが入って、今中国あるいは台湾関係に物すごく売り出してますよね。ああいうふうな形を嬉野そのものもとっていくべきじゃないかなという気がしてなりません。観光協会一生懸命やられてるのは認めるんですけども、やはり今後海外からのお客さんとい

うものをターゲットの一つされてますよね。それを考えたときに、言い方は悪いですけども、このあたりの地域だけしか知らない人間よりも、やはりコンサルタントのように世界規模で動いてきたそういう人材を動かしていくべきじゃないかなという気がするんですけども、このあたりの考え方は担当課としてはどうお持ちですか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えをいたします。

市役所としても観光商工課ということで観光主体にということで支所のほうでやっておりますけども、いずれにしてもそのスタッフには限られた部分があります。また、観光協会についても観光協会のことを旅館組合の事務局長今兼務なさって局長もやられておりますけども、こちらについてもスタッフ的には限られたスタッフであるという状況にあります。なかなかその辺も一緒におって一緒にする部分とか、あるいはまた違う部分もあるでしょうけども、連携をしながらということで今やってはおりますけども、うちうちとしてのスタッフについては充実をしたいという部分もありますけども、観光協会、また旅館組合等においては、あちらの協会のほうでより充実したスタッフという形でのことをお願いできればというふうに思っておりますけども。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

課長が言われるのは十分わかるんですよ。わかるんですけども、やはり今後嬉野、この温泉を海外、韓国、台湾、中国のほうに売り出していかなければ、結局国内需要だけではなかなか低迷抜け出せませんよね、はっきり言って。特に、今中国の観光客いろんな番組見とったら物すごく取り上げられてます。もうそのあたりを嬉野に一部でも引っ張ってくるためには、やはりそういうふうなエージェントとまでは言いません、やはりコンサルタントですよ、はっきり言って。そのあたりを確実にお願いをしてというか、委託をしてですよ、事業委託をして引っ張ってくるというふうな形のほうが、私は今後のためになるんじゃないかなという気がしてなりません。市長、どうお考えになりますかね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の予算は別にいたしましても、ぜひそういうことは必要であろうというふうに思っ

おりまして、以前も関係先を通じて韓国方面につきましてはいわゆる別のエージェントさんをお願いした経緯もございますけども、やはり今中国とか台湾とか専門的な方がおられるわけでございますので、そういう方々のお力もぜひかりていかないと将来的に競争の中で勝ち残っていくというのは難しいと思っておりますので、そこらについてはもうぜひ視野に入れて今回は努力はしたいなと思っておりますのでございます。

以上でございます。（13番神近勝彦君「いいです」と呼ぶ）（17番山口 要君「関連」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今回こういう観光費に予算をつけていただくのは非常に結構なことだと思ってるわけなんですけれども、ただそういう中でこの観光客誘致拡大事業について、2番目に海外からの観光客誘致事業ということで上げてますよね。もう一つは、結局外国人誘致対策事業、これは継続してC I 事業で。そしてもう一つは、国内外観光宣伝事業で外国人観光客インバウンドと。前の2つは継続事業なんです。それも観光協会委託。だから、ここら辺について後でこういう事業を設けるときには、少しやっぱり予算を精査しながら、昨年度やったからこれは継続事業でしといて、新たに今回新規事業という形じゃなくして、やっぱり外国人誘致に向けての事業なら事業という形できっちり明記をして、それを包含した形で予算の計上をすべきじゃないですか。これ全部、3カ所とも全部外国人誘致ということになってるんですよ。こういうことに気づかれないのが私不思議でならない。恐らく継続事業については前のときやったからこういう形でしていこうというたら、当然のことでもうそういう同じ同額を計上されただけだと思うんです。だから、私予算審議のときに申し上げましたけれども、やっぱりもう一遍こういうことについての枠配分、各課内でもこういうことを、例えば農林業についてもまだそういうことを言いたいこといっぱいありますけれども、きちんと精査をしながら予算計上をしていかないとちょっと無理なんです、今後について。そう思いません。観光課長、ちょっと。

そしてもう一つ、これもうちょっとあれなんですけどもね、資料の171ページの分と国内外観光宣伝事業、外国人観光客のインバウンド、この言葉もう受け入れの日本語に変えましょう。インバウンド、これは広辞苑にも載っていないし、現代用語の辞典にも載ってないです。これ外国人観光客、政府が言ったときにこういう外国人誘致に向けての事業を打ち出すときに、これはインバウンドという言葉を使っただけなんです。普通の人なかなかこのインバウンド、日本語に訳せば受け入れるという言葉なんですけどもね。こういう形でインバウンドって使ったってね、普通の人全然わからない。そう思いますけど。これは後でもうそういうことで考えていただきたいとして、まずその予算の組み方についてどう思いました。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えをいたします。

外国人観光客受け入れ促進ということで、これについては観光協会への委託という形をお願いをしておりますけれども、これについても韓国、中国、台湾等の外国人の誘客宣伝等を行うという事業で全く別ってという部分ではない部分もありますけれども、基本的には韓国等からこちらのほうにいわゆる旅行、エージェント関係で来てもらうとか、そういうようなこともありますので、とにかく嬉野の温泉、旅館、博多から1時間とか、そういうようなことも含めてPRをしてるんですけども、そういうような受け入れ地の対応とか含めて外国へ行く場合のお土産含めてこちらのほうでしておりますので、もう一つのその1,000万円のほうについては大きなところでの広告宣伝費に使いたいということで計上をしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そういう言いわけみたいな答弁しないでくださいよ。当然私はこういう予算計上をするときには、その事業名をきっちり把握をし、精査をしながら、じゃリンクした分があればそこら辺を一緒にした形での予算計上をすべきじゃないですかということ言ってるんですよ。あっちこっちばらばらばらばらして、継続して今まで来た分をぽっと乗せて、また新規事業でこう乗せるんじゃないかしてね。だから、当然観光協会へ委託するなら委託するで外国人誘致対策事業という形ではっきり打ち出して、それも包含して出してもいいんじゃないですか。当然そうすべきですよ。こんなあっちこち50万円とか30万円とか200万円とかという形でしたってね、全然わからないですよ、よくよく調べないと。ちょっとそこら辺については今後十分検討をしていただきたいということだけ要望をしておきます。市長、そのことについていかがお考えですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

議員の御発言も十分わかるところでございますけれども、やっぱり相手の観光協会さんと一緒に今継続的にやっている事業等もあるわけでございますので、そこらについてはもちろん先方とも協議をしながら予算組みのときにはこれから取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。（17番山口 要君「議長」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

3回言うたろう。（17番山口 要君「いや、3回目ですよ、今度は」と呼ぶ）今度が3回目や。はい、山口要議員。

○17番（山口 要君）

市長ね、議員のおっしゃることもわかることもわかるって、わかってないんですよ。わかってないからそういう答弁をするんですよ。だから、観光協会これ予算づけするときに、じゃこら辺をまとめてこういうふうにしましょうということであれば、通るわけなんですよ。だから、当然今後についてはぜひそういうことをしていただきたい。それだけ要望しておきます。終わります。（16番平野昭義君「関連」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

補正予算のとき、昨年このことについて反対をいたしましたけど、観光課の方が大体1,000万円というお金をどのくらいと思っておるのかと思うわけですね。片や、先ほど言いましたように畜産業の方は朝早くから晩遅くまで頑張っておられます。観光協会に余りにも補助し過ぎですよ。私一般質問で言いましたように、観光協会の方はもっと裸になってゼロからスタートしなさいと。そういう根性が足らんですよ。金ばかりばらまいてね、全くそれが生きておりません。早く言えば、子供にお年玉振るうようなもんですよ。そういうふうなことじゃなくして、もっとやっぱり観光協会そのものにね、逆に言えば、今で言えば高いところから滝つぼに落ちて一度上がってきなさいと、そういうくらいの根性を持たんと今の嬉野だめになってしまいますよ。課長、いかがですか、私の気持ちは。私はそういう男ですから。答弁をお願いします。（「反問権か」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

反問権使ってよか。反問権使ってよかって。手挙げて。（16番平野昭義君「よかよ」と呼ぶ）もうちょっと内容がはっきり質問してくれにゃ、答弁しようのなかはずですよ。

○16番（平野昭義君）

はい、それじゃもう少し具体的にね……。

○議長（太田重喜君）

はい。

○16番（平野昭義君）

申し上げますと、今んとは一応基礎に置いといてください。

それで、2番目にはお客が来られた人がもう一度来たいといって何回でも来られた顔を見られたのかと。1度来て、もうそれで終わりと、そういう方々がふえられたというふうな報告は、私は余り関心しません。やっぱり1度来た人がもう一度来たと、何回も来ると、そう

いうふうなことが本当の実績であってね、もうそのことについてアンケートあたりをやっばり何か実施しておりますか。来られた方に。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えをいたします。

先ほどのその1,000万円については、もう高額な金額ですので有効に使わせていただきたいというふうに思っております。それについても観光協会と連携をしながら、よりよい事業を実施していきたいというふうに思っております。

アンケートの実施については、もう一つ22年度事業を上げておりますけども、観光振興計画の作成ということで計画をしております。これについては基本的なところで嬉野、いわゆる基本的な計画といいますかね、その辺のところはちょっとなかなか定まってないという部分とかも聞きますので、そんなを含めた中でアンケート等をお客さんに実施をしながらとかですね、そのところをまた専門家あたりもコーディネートになってもらって計画をつくって、今後の観光振興に役立てたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

はい、最後です。

よく言われることは、去年やったか、たまたま議会基本条例のとき吉田に行ったとき、吉田の方が言われました。嬉野温泉は情緒のなかですもんねと。情緒っていうとどういうことかという、やっぱり回りの環境とか自然とか、そういうようなことと思いますけど、もう少しやっぱり思い切ってたたき切るところはたたき切って、ああいうふうな神泉閣のようなああいうのをね、立派な情緒あるほうをね、そりゃ倒産したから仕方ありませんけど、そういうふうなもう一遍考え直すと。もう要らんとはね、今でも解体してもらいたかと思えます。もうそういうふうな気持ちでこの後やってみてください。いいですか、そういう気持ちですね。

○議長（太田重喜君）

答弁要らん。（16番平野昭義君「答弁要ります」と呼ぶ）観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

そういう気持ちで頑張っていきたいというふうに思います。

以上です。（「議長、休憩」「休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

発言するときはちゃんと挙手をしてから指名を受けてから今から発言してください。ちょっときょうは午後の分ばかりで4名それがありましたので。（16番平野昭義君「済みません」と呼ぶ）ほかに質疑ありませんか。（「休憩」と呼ぶ者あり）この款ば済ませてから休憩しようかと思うて。終わらん。（「終わらん」と呼ぶ者あり）はい。

審議の途中ですが、15時45分まで休憩いたします。

午後3時28分 休憩

午後3時44分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

休憩前に引き続き議案質疑を続けます。

質疑ありませんか。田中政司議員。

○11番（田中政司君）

ちょっとページを戻しまして、林業費215ページの林業振興費の中の補助金、森を守る交付金事業なんですけど、説明資料でいきますと157ページですね。これ19年度から今まで3カ年、19、20、21、3カ年継続をしてあります。県費と市の持ち出しっていうことで4分の3、4分の1っていう補助事業でやっておられるわけです。これ説明書でいきますと、対象面積が嬉野地区が7団地、塩田地区7団地というふうにやっておられるわけですが、たしかこの事業この7団地を回していくっていいいますか、順番に回っていつているかというふうに思うわけですが、地区によっては若干違うところもあるかもわかりませんが、そういう中でこれが22年、23年、あと二年なんですけど、全地区1年で1回だけの交付なのか、それともあと二年間で不公平がないようにといいいますか、そこら辺の交付の内容をどのようにしておられるのか、お尋ねをいたしたいというふうに思います。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

森を守る交付金事業についてのお尋ねですが、この事業については今度の国の事業仕分けではもう廃止するというふうな方向づけがっております。しかし、現段階で県で基金をつくるわけですけども、その基金の残があるというふうなことで、基金の分がここに書いてあります平成23年まではあるということで継続するというふうな指示のもとに今回予算をお願いしとるわけです。で、お尋ねの……（11番田中政司君「いや、だから……ほんなら、よかですか、議長」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

はい。

○11番（田中政司君）

そいけんほら、例えばこれ団地を上げて、その団地にことしはどどこ団地で、どどこの地区ですよっていうふうにしてきているわけ。で、不公平がないかって。（農林課長松尾保幸君「議長」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

さっき答弁漏れやけ、そのままよか。

○農林課長（松尾保幸君）

この件については14団地ですか、すべて対象の交付金が来ます。毎年ですね、23年までは。そいけん、回しという意味じゃなくて。わかりますか。

○議長（太田重喜君）

ちょっとよか。暫時休憩します。

午後3時47分 休憩

午後3時47分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

事業については団地内の事業のその考え方ですので、私たちがそういったどどこ地区どどこ地区っていうところまでは入っておりません。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

わかりました。

○議長（太田重喜君）

それだけ。ほかにございませんか。神近議員。（「関連」と呼ぶ者あり）（13番神近勝彦君「議長、関連ってですよ」と呼ぶ）（16番平野昭義君「関連」と呼ぶ）平野議員。

○16番（平野昭義君）

今田中議員のほうから質問がありましたけど、私もそのことでこの交付金事業っていうのは実際仕事の内容はどういうふうにして、どういう人々が従事してこられたのか、わかれば教えてください。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

お答えをいたします。

森林所有者による計画的かつ一体的な森林施業の実施に必要な現況調査、それから地域活

動の支援の措置というようなことで、45年生以下の人工林についてヘクタール当たり5,000円ということで、すべての団地がここに加入されております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

この今がよく間伐っていうことを聞くことがありますけど、その間伐あたりは今のお話ではなく、いわゆるその山を見て回ればそれで1日日当が5,000円入ると、そういうふうに理解しとってもいいわけですか。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

前回までは、前回の制度、第1期の制度についてはそういうふうな境界を確認すればというような制度だったというふうに思いますけれども、今回はその制度ももちろんですけども、いろんなそこまでに到達する歩道の整備とか作業路の整備とか、そういった活動も義務づけられております。

以上です。（16番平野昭義君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

また商工のほうに戻ります。

商工の湯けむり広場の件でお尋ねをしたんですが、223ページですね、工事費。これは一ノ瀬部長が課長でおられるとき、私大分部長とやって今回は考えを改めまして、そのときの質問を取り消したいというぐらいの気持ちでおりますけれども。実は、今国道の工事がほとんど終わる状況にありました。そういう状況を今現地を見たとき感じたのが、結局公園ということに関しては異議はないんです。あそこに源泉があります。源泉を利用した湯煙創出、これも大変やっていただきたいし、玄関口ということで物すごく期待をしているところです。ただ、あそこに足湯をつくるという計画をやったわけですよ、前回のとき。たしか私はその足湯をつくるというふうなお話を聞いたと思ったと思うんですよ。私も今のシーボルトの足湯だけでは足りないということで、やはり嬉野にあともう一カ所、できればあと二カ所ぐらいは必要だろうということで質問もしてきた経緯を私は持つてるわけですよ。ただ、今の状況の現地を見たときに、やはり交差点のところということでかなり危険性が高まったなという気がしてなりません。当時はまだあそこまでガードレールがあったり何かして状況がちょっと把握できなかつたんですけども、今もう交差点の格好ができて、ああ、これはちょ

っとやばいのかなと。左折専用レーンとかできてですね。ここに駐車場をつかって足湯をしたときに、観光客の方がそこに車をとめられて出入りするときに交通事故等の心配が出るなという気がして、私は湯けむり広場、ここに足湯等の建設そのものはもうやらないほうがいいだろうという考えに今改めております。

ですから、そのあたり足湯についてどうお考えなのかっていう点と、補正予算のときにお尋ねをした公有水面の中で今水路の中に仮設管ということで引かれておりますよね。これは担当課はシーボルトの湯の担当課と思うんですけども、要は仮設であるならば本管を埋設しますよね。その本管理設がもとの十字堂跡地を通るルートになるのか、あるいは中川通りを通るのかで若干変わってはくるんですけども、十字堂跡地の横を通るのであれば、今現在十字堂跡地を借りられてますよね、広場ということで。あそこを今借地ということでやられてますけども、その借地の契約内容をそこに結局源泉を引く、そしてそこに足湯をつくるっていうふうなことが可能なかどうか。もし可能であれば、結局十字堂跡地の借地のところに足湯と、そしてまた湯煙創出をやっていくべきじゃないかなという気がするものですから、そのあたり長い質問で申しわけないんですが、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えをいたします。

済美寮跡地の湯けむり広場整備事業ということでございますけども、今シーボルトの足湯があります。あそこについては以前ちょっと自分テレビでも拝見いたしましたけども、車いすでも利用できる足湯が欲しいというようなバリアフリースターセンターの局長さんがおっしゃっておられましたけども、基本的にその今回その済美寮跡につくる足湯については、車いすでも利用できるってというようなことで設置をしたいというふうに考えております。3月議会でもいろいろこの件については話があってございましたけども、前課長はそういうふうな足湯とかパーキングパーミットとか、湯煙とかそういうような形で整備をしたいということで話があってましたけども、基本的には5アール弱の面積しかありませんので、そういうのはできないなということでは考えておりますけども、今足湯も遊湯広場にありますが、ユニバーサルデザインの全国大会が12月もありますし、それまでに何とか整備ができたかなということで、車いすでの利用できる足湯を整備をしたいというふうに担当課としては考えております。

以上です。（13番神近勝彦君「そのあとは」と呼ぶ）あ、そのあとは……（13番神近勝彦君「所管が違いますよね」と呼ぶ）ちょっと待ってくださいね。ちょっとその古湯とは別の件で……（13番神近勝彦君「はいはい」と呼ぶ）契約の件でお答えをいたします。これについてはお二方、県外に在住ですけども、お借りをしております。これについては20年1月と

ということで通知が出されておりますけども、現地の使用目的及び工事概要等についてということでそれぞれの方に文書が行っております。それについては、お二方の面積一体となった土地を利用してイベントなどの多目的の使用、それと砂利を散布した状態の上に砂の締め固めによる舗装を予定、それと薬局との境界線には1列の生け垣、植栽を予定、それとよこ長側のほうの水路前にも1列の生け垣、植栽を予定、それと街路灯を一、二基設置をしたいという、このことでお二方にはそれぞれの文書が発送されております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩します。

午後3時57分 休憩

午後3時59分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

古湯温泉課長。

○古湯温泉課長（三根清和君）

お答えいたします。

御質問どおり今仮設で水路をお願いしてるわけですけども、本設をせないかんということになります。予定では嬉泉館の前のあの通り、これは建設課の整備も絡みますので、あの通りを通そうかなと思ってます。それで、本通りを突っ切って大正屋さんの横をこう行って、中川通りに行くのかですね。その通りが一番近いかなと思ってますけども、ただ夢咲通りっていうんですかね、桜さんの前の通りですね。あそこも布設できれば、あの通りでも行きたいと思ってますけど、どっちにしてもちょうど今湯宿広場の同じですよ。あそこに何かをつくるということであれば、そちらのほうにも考慮した配管が必要になってくるかと思いませんけど。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

ルートの的にはまだはっきり決めてないということですよ。そのあたりで仮定の話であればちょっと質問しにくいわけなんですけども、要は今の済美寮跡地の公園のときに駐車場をつくるかつからないかでやっぱ交通事故の問題の大きな課題が出てくるんかなど。もう一点が今のシーボルトの足湯の状況を見ても、こっちの本通りにしろ、夜になればこっちのあきはらさんのあの坂道ですよ。あそこにも結構車とまっていますよね。ああいう状況であそこは病院通り線ですか。病院通り線のところに車をもし駐車されるとなれば、またあのあた

りの結局いろんな交通事故の問題や渋滞問題が発生するのかなっていう危惧が今してるわけですね。ですから、そういう状況が起こらないためには、あそこにもう足湯そのものをつくらないほうがいいのかなと。ただ、源泉が今十字堂跡地のところを借りていらっしゃるんですけども、あれをさらに足湯とかそういう湯煙情緒をつくるようなことができるかできないかでもまた状況が変わるとは思うんですよ、どっちにしろですね。そのあたりもはっきり結局土地の所有者の方に構造物関係がつくっていかどうかっていう確認の承諾も得らなければならぬでしょうけども、そのあたりまで含めてできれば再度湯煙広場の最終的な形というものを御検討いただきたいなという気がしておりますので、そのあたりの検討ということができるとかどうか、その点だけ。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えをいたします。

基本的には、先ほど湯宿広場については申し上げましたように、以上申し上げた内容で工事は今のところされておりますので、あとはちょっとイベント等に使っているという状況です。ですから、永久構造物ということになれば、協議をしなければならないというふうに思っています。それともう一つ、その交差点の反対側の角、反対側っていいですか、いわゆる佐賀西信用組合が改築されております。そこについてはいつつくるっていうことではないんですけども、将来的には足湯の整備も行いたいということで本店と協議済みということで聞いておりますので、そういうようなものができれば、それも一つの足湯として観光客の皆さんにも利用いただくのかなっていうふうに思ってますし、基本的にうちのほうとしてはその済美寮っていう部分で源泉を利用した、県との協議の中でも6.9トンを超すような形での利用はできないっていう薬務課のほうでの回答でありましたので、あくまでもそれを利用して配管等伴わない中で現地でその源泉を利用するということで、今回計画を立てて一応予算のお願いをしてるっていう状況です。

以上です。（17番山口 要君「関連」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

もう神近議員ほとんどおっしゃいましたけれども、もう本当にあそこに私もあの状況の中で湯煙出すぐらいならまだ話もわかりますけれども、湯煙情緒っていうことで。ただ、あそこに足湯をつくること自体については、私は今の状況ではもう到底無理なんじゃないかというふうに思っております。当然、前のこれも引き継ぎみたいな形でこういうことをされたと思うんですけども、当然ああいう状況、そのことは一般質問のとき申しましたけれども、そ

のときと今状況が変わってるわけですよ。だから、そのことを十分に頭に入れた上で、私は次の計画っていうものをしてほしかったという気がしてならないわけです。駆け込みみたいな形でこういうことをされるんじゃないかって。今神近議員もおっしゃいましたけども、私はその一般質問のときにコンパクトシティっていうことも申し上げましたけれども、あそこの湯宿広場に足湯をつくることによって、また向こうの駐車場を利用する方もふえてくるはずですよ。で、本通りの回遊性も高まるんですよ。そうしたほうがあそこにぽつんと足湯をつくってね、どれだけ人が行くかもしれないけれども、当然その投資対効果っていうのを考えたときには今の湯宿広場が当然いいわけなんですよ。それはどう思うか知りませんが。私はその点をもう一度考え直していただきたい。

そしてまた、先ほど三根課長がおっしゃったように、その配管についてもそこにするとしたら、そこに配管をすることだけのことでですから、持ってくるだけの。だから、それしないという考えですれば、そのまま持っていくかもしれんけども、あそこに絶対つくるという考え方で持ってくれば、あそこに引っ張ってくるだけじゃないですか。そうでしょう。先ほど課長がおっしゃった今二方の地権者の方に了解のことを、その文書を申されましたけれども、今ロータリーの時計台建ってますよね。あのことについてはもう向こう了解もらってますか。してないでしょう、まだ。今おっしゃったことに入っていないですから。現に、この前ロータリーの時計塔が40周年記念してあそこに建ってるんですよ。あれはある意味で了解なしで建ってるって僕は思うんですよ。だから、当然そういうことを踏まえた上で、私は地権者の方にお願いをすれば必ず可能だというふうに思ってますので、改めてそのことをお尋ねしてみたいと思います。これ市長、どうですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まず、済美寮跡地の件でございますけども、これはもう工事をするときの前提で以前の嬉野町議会のときに、とにかくその嬉野の一番あそこは交差点になるわけでございますけど、観光バスも一番多く通るという中で、せっかくの泉源があるわけですので、ぜひ嬉野の温泉が豊富にあると、そして情緒豊かなところだというようなことをあらわすためにも購入したほうが良いというようなお話があって、購入をさせていただいたところでございます。そういう中で、公園といいますか、湯煙公園をつくらうということをやったわけでございますけども、せっかくのことであるならもう少し有効利用ができないかというようなことで、ただ流してお湯をためるということではなくて、今担当課長が申し上げましたように医療センター等もありますもんですから、駐車場というのはいわゆる車いすの方に限って利用できるような形で、いわゆる車いす利用の足湯ができればというふうなことで計画をしたところ

でございます。もちろん歩いている方は使えると思いますけどもですね。

もう一件、湯宿広場の件は一応先方との約束で構築物はつくらないというふうなことで進んできているわけでございますので、これは交渉しなくちゃあかんと思いますけども、後ほど担当課長が申しあげましたように、以前観光協会の会長さんを通じまして佐賀西さんのほうがいわゆる改築の後しばらくしてからでも足湯をつくりたいというふうなお話がありますので、そこらについては私どもも既に考慮をしながらいろんなことで御協力をしていければというふうに思っておるところでございます、そういう点では今のところは民間の方がちょうどいいところにつくっていただけるなというふうには考えておるところでございます。

以上でございます。(17番山口 要君「はい、議長。あ、その前にロータリーの」と呼ぶ)

○議長(太田重喜君)

観光商工課長。

○観光商工課長(山口久義君)

お答えいたします。

その件については、所有者の方には確認はとっておりません。しかし、ロータリーの方にはあくまでもこれは土地をお返しいただきたいというときには撤去をお願いしますっていうことで、了解を得た上での設置ということをお願いをしました。

以上です。

○議長(太田重喜君)

山口議員。

○17番(山口 要君)

余りこういうことを言ったら締め過ぎると思ったんですけども、当然行政がすることですから、ロータリーに対して言われたときに撤去するんじゃなくして、あそこに建てるときに地権者の了解を得てするのが筋じゃないですか。それが筋道じゃないですか。そのことについては今後また地権者の方に協議をしていただくとして、その車いすのことをしょっしゅうおっしゃいましたけども、あそこ信号一番危険なところなんですよ。車でとめて車いすからおりて行かれるなら話別としても、車いすで行くとなったらあそこは距離的に、例えば町に来られたときでも結構遠いわけなんですよ。それこそ湯宿広場の周りをずっと回遊されて車いす行かれたほうがよっぽど行きやすいんじゃないですか。

それともう一つ、佐賀西信用組合さんの話も私も知っております、聞いております。だけど、今のところ予定として入っているだけで、いつつくかは未定なんですよ。あそこについても今しておられますけれども、あの建物つくって駐車場したら、足湯のスペースというのは余りないはずなんですよ、今のスペースで考えたときに。予定が未定であり、未定がど

うなるかわからない。そういう中でそれを当てにしていると、私はちょっと計画から大分ずれてくるんじゃないかなという気がしているわけです。もうこれ以上は申しませんので、とにかくあそこの部分今の済美寮跡、それとあともう一つ市長が先ほど申しましたけれども、あのことについては議会から提案があったことじゃなくして、執行部からここを購入するからってということで、そのころ論議の中でそういう話になっただけのことなんです。一般質問であそこを購入しなさいって話はあってないですよ。議事録で確認したいと思いますけども。当然、あの時点で町があそこを跡地として源泉を持ってるから、今後管理のことで持っていきたいからあそこを買いたいということで議会に提案があって、そのときに論議がされてそういう話が出た可能性はありますよ。それは逆ですよ。それも置いといて、とりあえずとにかくそれいろんな状況を含めて、あそこに足湯をつくるという考えたときの状況と今の状況が変わってきたということと、そしてやはりコンパクトシティーをつくっていくとするならば、あそこに足湯をつくったほうが一番いいということだけ申し上げておきます。

以上です。もう一度検討し直してください。

○議長（太田重喜君）

答弁は要りませんか。（17番山口 要君「いいです」と呼ぶ）ほかに質疑ありませんか。副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

少し雰囲気を変えまして、210ページ、農林に。ここにありますが、何か所かあるんですけども、210ページ、15節、工事請負費。この中に土地改良施設維持管理適正化事業というのがありまして、説明を見てましたら2カ所の工事請負費ということで、馬場下水路改修工事、それと両岩水路改修工事というのが出てきまして、中身の内容を聞きたいのと、吉田両岩地区ということでありますので、大体どの辺なのか教えていただきたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

土地改良施設維持管理適正化事業でございますけれど、350万円でございますけれど、これは1つは馬場下水路。さっきおっしゃいましたけれど、内容につきましてはU字溝の600で、施工延長65メートルです。今年度完了する予定でございます。

それからもう一つは、先ほどおっしゃいました両岩水路でございます。両岩水路は場所的には宮ノ上でございます。そして、そこは要するにこの工事の内容ということでございませぬけれど、豪雨時には今ヒューム管で現在暗渠となっておるところでございますけれど、ボックスカルバートへの布設がえということでございます。ボックスカルバートで一応2カ所と

ということで、1メートル20掛け1メートル20のボックスカルバートで、2カ所で15メートルということで計画をいたしておるところでございます。

以上です。(10番副島孝裕君「じゃ、もう一間」と呼ぶ)

○議長(太田重喜君)

副島孝裕議員。

○10番(副島孝裕君)

今、宮ノ上って言われましたけれども、両岩神社があります。それで、県道が一直線に上吉田のほうに向かってますが、その県道に対して横竹ダムの方を見て右側ですか、左側ですか。

○議長(太田重喜君)

産業建設課長。

○産業建設課長(宮崎和則君)

お答えをいたします。

右側でございます。(10番副島孝裕君「はい、わかりました。結構です」と呼ぶ)

○議長(太田重喜君)

ほかにございませんか。山口要議員。

○17番(山口 要君)

222ページの、資料でいきますと179ページ、観光振興計画策定事業についてお尋ねをしてみたいと思います。

その前に、先ほどの質問した分で今のほうはされるようになったら、私は修正予算を出すだけのことから、それだけ御理解しといてください。

まず、税務課長にお尋ねしてみたいと思います。市民税務課長に。

入湯税の1月の額、前年比どれくらいか、おわかりですか。比較。(「暫時休憩をお願いします」と呼ぶ者あり)

○議長(太田重喜君)

暫時休憩いたします。

午後4時16分 休憩

午後4時16分 再開

○議長(太田重喜君)

再開します。

山口要議員。

○17番(山口 要君)

私が調べたところによりますと、前年比85ですよ、たしか、だったと思います。もう本当に今もう今年度だけ見ても、そういう状況が続いてきてるんです。旅館の方に聞いても、

3月、4月の予約状況、去年よりはるかに悪い。とにかく今ギリ貧の状態ですよ。これが来年九州新幹線が開通した暁には、もう南北に走ってしまって東西来ない。それが3年続くだろうということが予想されています。このような時期において、その中身に入りますけれども、これで今回この観光振興計画策定事業委託料200万円上げておられますけれども、どこにどう委託をされて、どのような形で計画を策定されるお考えであるのか、まずお伺いをしたい。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えいたします。

この委託料については、基本的にその計画のデザイン、印刷というところをお願いをしたいというふうに思っております。その前段としての計画については、いわゆる先ほど申しましたけれども、アンケート調査等を行いまして、それとまた市の職員や観光関連団体等いろいろな人の意見等も聞きながら、コーディネーター等においても県の観光連盟のほうのいわゆる以前その専門職にあられた方がそういうような立場におられますので、そういうような方もコーディネーターに入れながら計画はつくっていきたいということで考えております。とにかくコンサルタント等に丸投げで出して何百万円という状況じゃなく、ある程度実態に即した中でいろんな人の意見も聞きながら計画としてはつくって、将来的に生かしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これはいつ始まって、いつまでに計画を策定されるのか、そしてその計画の実行としてどれくらいの時期を考えておられるのか。そのメンバーとしてどういう方たちを対象にしてそういう会議をしようとしているのか。そこら辺についてもう一度お尋ねをしてみたいと思いますし、とにかく今先ほど申しましたけれども、観光業者の方皆もう悲鳴を上げてるんですよ。その関連業者の方も含めて。市役所の職員の方どれだけおわかりになってるかどうかわかりませんが、本当にもう大変ですよ。この先どうかすればまた次の連鎖倒産が出てくるかもしれない。私自身、今私の自宅から毎晩その夜見るわけなんですけれども、明かりがつかない。もう私自身見てて怖いみたいなんです。だから、そこら辺を考えてももっとこの観光計画つくるに当たっても、もう早急にさせていただきたいし、現実に即した形での計画というものをつくっていただきたいと思います。お答えを。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えいたします。

以前もお話を申し上げてますけども、ことし21年度から観光業界のほうでは観光プロデュース会議というのもやっておられます。いろんな意見も出ておるようでございますけども、基本的にその嬉野の観光計画といいますか、そのコンセプトといいますかね、方向性という部分がないのじゃないかという意見もあったということも聞いておりますし、この前の一般質問の田中議員さんの話の中でもありましたように、観光百選の中でも選出、総合的には上位にあっても雰囲気的には73位という、そういうふうなプロの方の目もあるように、とにかく雰囲気づくりということは確かにもういわゆる新幹線の開業の前には、特に西九州ルートの開業の前にはそういうなども必要じゃないかというように思ってます。ただ、すべてにおいて一朝一夕にできるというものではありませんけども、とにかくできるものからやっていきたいということで、そういうようなその観光プロデュース会議とか、例えば市役所内の若手の職員の意見とか、観光関連の方にも若手の人も今出てきておりますし、いろんな考えの中でいろんなそのそれぞれの事業もやっておられますので、そういうような方の意見等を含めた意見を聞きながら、専門的な意見も取り入れた中での嬉野はどうあるべきか、今後どう進めばいいかというようなところでつくられればいいなというふうに思ってますので、とにかく早目にそういうふうなのを実施していきたいということで考えております。ただ、どのくらいのスパンでとかということについては、いろんなその予算的な、財政的な問題もありますけども、とにかくできるものからやっていけるような形での計画ができればというふうに思っております。

以上です。（17番山口 要君「はい、もういいです」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。平野議員。

○16番（平野昭義君）

219ページ、水産業費。これは全く嬉野町では無関係のことだったと思いますけど、塩田側は内水漁業でこれに27万円ありますけど、恐らく漁業組合に入っておられる方が数名おられましたけど、今おられるのかどうか。昨年春、カニ20キロ、ヤマメ3キロ、フナ12キロ放流されたと思いますけど、その後の担当課の検分とか、あるいは生息状況とか、私が見た範囲では釣り人がよくあそこで釣っておられます。そやけん、そういうことについて結局川とのつき合いっていうんですか、塩田川の今その水辺との関係で魚類を放流したっていう、その魚の名前ぐらいを看板に書いてあるのかどうか。そういう点お願いします。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

まず、この塩田川の漁業組合の会員数でございますけれど、30名でございます。

それから、先ほど看板のことを言われましたけれど、それについてはそれはないと思います。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

今30名って言われてましたね。（産業建設課長宮崎和則君「はい」と呼ぶ）30名っていうのは、それは本当ですかね。私は1名か2名かと思いましたが、漁業組合に入った組合員数ですよ。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

今30名と言いましたのは、嬉野町、塩田町両方での会員数が今は塩田川漁業協同組合という組織でございますので、全体で30名でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

それで、27万円はその中の組合費にも負担金もあるかと思いますが、またことしも魚を放流される予定ですか。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

多分ことしも放流はなされると思いますけれど、今わかっている範囲で結局21年度の実績でよかったら、よろしいでしょうか。

○議長（太田重喜君）

放流すっかって。

○産業建設課長（宮崎和則君）

放流するかは、これからされることだと思います。

以上です。（16番平野昭義君「はい」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ありませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

もう一つ、222ページ、資料の170ページの源泉集中管理なんですけども、これ一般質問等々でも何回も出てるんですけども、今の状況がどうなっているのかということをもっとお答えをいただきたいと思いますし、そしてその以前のこの集中管理するときと今状況が変わって、水位がますます上がってきてるわけですけども、それを言っちゃもうおしまいなんですけども。今後合併特例債で使うということに、10億円でしたかね、幾らやったかな。

（「8億円」と呼ぶ者あり）1億円。（「8億円」と呼ぶ者あり）8億円よね、約10億円近くぐらいだったね。それだけ大金を使うようになっているわけなんです、集中管理する場合に。これが特例期限もう間近に迫ってきてるわけなんですけども、合併特例債ですとなつて、そのことを使うということで決めておく中で、果たしてその期限までにこの源泉集中管理の進捗がどの程度進むかっていうことについて御検討なさった経緯があるんですか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えをいたします。

この前の一般質問の中でもお答えをいたしましたけども、状況的には厳しいということも考えておりますけども、所有者の方においても閉鎖をされたところもありますし、その後の状況等はちょっとよくわからない分がありますけども、いずれにいたしましても所有者の方がすべてにおいては将来のことも含めてなかなかまだ1本にはまとまり切れないということもありますので、どうしても厳しいのかなというふうには思っています。検討ということでございますけども、一応アンケート調査等を行いながら課内でも話はしておりますけども、どうしても今すぐというふうな状況にはなっていないという状況です。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

せっかく合併特例債、私はこれも借金だから余り強くは言わないわけなんですけれどもね、目玉として合併特例債の中で源泉集中管理ということをもっとおきながら、今の課長の答弁を聞きますと遅々として進んでない。これ何ですかね。もう一つは、先ほど済美寮の跡地にしてもそうなんです。これ源泉集中管理を市が、町がその源泉を持つことによって優位に運び込もうということでのあの購入の一つの経緯もあったわけなんです。だから、済美寮を買うときには私も賛成した立場なんです、余り強くは言えないわけなんですけども、私期待しながらそれに賛成したわけなんですけども、私は現状を見たときにあのとき賛成し

たのはまずかったのかなという気で、私自身が今反省をしているんですよ。あれだけの大金使って済美寮の跡地を買ってね。だから、本当にこのことを進められるお考えがあるのかどうか、甚だ私は疑問に今思ってきている。あのとき市長がおっしゃったのは、市がこういう源泉を持ったから、もっともっとどんどん進めていきたいということをおっしゃった経緯があるわけですよ。あのときとあなたのお考え変わってるんですか。だから、そこら辺を含めて市長の答弁を聞きたい。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今お話しされたとおりでございます、十分承知もいたしております。済美寮の話があったときも、私どもが源泉所有者となることによっていわゆる集中管理が前に進んでいけるということで、予算をお願いしたいということで御了解をいただいたわけでございますので、ぜひとも進めてまいりたいというふうに思っております。ただ、全部の御同意がなかなかいただけないということでございまして、これはもう以前からそういうようなことでもございましたけれども、できるだけその所有者の方は全員一致で進んでほしいということを今も言われておられるわけでございますので、今そういうことで御了解いただけるようないろんなアンケート等もお願いをしながら、所有者の方にお話をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今の答弁でも私は納得いかないわけなんですけれども、本当に目玉として上げた、その合併特例債の目玉として上げた事業がこのような形でしりすぼみになっていく、そのことは私は市長としてのあなたの責任もあると思うんです。絶対あると思うんです。だから、私はそのことをもっともって考えていただいて、今後どうやっていくのかということをもっともって担当課を含めて、部長も含めて管理者ともう一遍再度早急に話し合いをして、今後の進め方について考えてみてください。特例債の期限もあるんですよ。一言だけ、簡単でもいいですから、一言答弁をいただきたい。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

今お話をされたことについては十分承知もいたしております。合併後すぐに一応所有者の方お集まりいただいて、この集中管理につきましてはいわゆるリーディング事業ということ

で、合併特例債を使っていきたいということで考えておるということで話をしております。そういう中で、この集中管理が将来の嬉野の温泉の泉源の確保ということにつながっていくので、ぜひとも御理解いただきたいという話もしておりますし、私の責任としても十分あるということも皆さんにもお話をいたしております。

以上でございます。（14番田口好秋君「関連」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

きょうは黙って聞き役に回ろうかなと思ったんですが、関連で質問をいたします。

その集中管理なんですが、私たちがリーディング審議会の中でも若干この問題には取り組みをいたしました。あの当時、いわゆる合併特例債でこの事業をやりますといったときと、今現在とその泉源の所有者がどのくらい変わっておられるのか、おわかりでしたらお答えいただけます。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えをいたします。

今は市も含め13所有者っていうふうに思っております。ちょっと以前の分については把握しておりません。済みません。（14番田口好秋君「ちょっと。私はその当時の泉源の所有者と現在の所有者。要するに、全然変わっておられないのか変わっておられるのか、そこを聞いてるんです」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

暫時休憩します。

午後 4 時34分 休憩

午後 4 時35分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えいたします。

恐らく3つだろうと思います。松風荘が友朋会ですかね。医療センターの入り口にあるのが宝広告社ですかね。それと嬉野市、いわゆる親和銀行からということで、嬉野市に変更になったこの3つじゃないかというふうに思います。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

私がなぜこういうことを質問するかと申し上げますと、やはり今嬉野温泉の旅館、ホテル経営者がたくさん変わっておられますね。そういったときに、やっぱり泉源の所有者が根本的に話し合いを進めながらどんどん変わられたら、非常に困るんじゃないかと。このことが一番問題だと思うわけですね。やはり先ほどちょっと言葉の答弁の中にアンケートとかなんとか出ましたが、こういったものは13軒ぐらいの方ですね、ある意味では。こういった方たちとはひざ詰め談判で話をしていけないといけないんじゃないかと。早急に取り組まないで、所有者が変わったりいろいろした場合、しかもこれが外国人の所有者が出てくるとか、いろいろな形で変わってきたら、それこそ今までの苦労は何だったのかというようなことにもなりかねないわけですので、山口議員じゃないんですけど、こういったものは早急にやっぱり進めないと、なかなか計画の実現は難しいんじゃないかと思うわけですが、そういった取り組みについてやはり再度お尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えをいたします。

いわゆるひざを突き合わせてということで話はするにしても、なかなかそのもともとあった権利っていう部分がどうしても一つにっていうことではいろんな考え方の違いとかあられるようでして、例えばその集中管理にやった後の自分たちのその所有権後のどうなるのかという、そういうふうな不安とか結構細かいところまで含めてそれぞれの考え方があられるということで、ちょっとなかなかひざを割ってという部分は言われるのはわかるんですけども、どうしても進んでないっていう、そういうような状況となっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

いわゆる財産ですからね、これは。所有者にとっては財産ですから、そのところが一番難しいと思います。それと、もしわかってたら、そこまで調べておられたらお聞きしたいと思いますが、この泉源そのものを抵当権として設定してあるのか、していないのか、その13者。もちろん市はしてませんよね。そういったところまで調べが進んでるのかどうか、そういった点をお願いしたいと思います。一番大事なところですよ。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えをいたします。

ほとんど抵当については入ってるのじゃないかということのようですけども、詳しいところははっきりわからないっていう分もありますので、そこまでは確認はいたしておりません。

以上です。（「議長、暫時休憩を求めます」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

暫時休憩。

午後 4 時 39 分 休憩

午後 4 時 39 分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

議長のお許しをいただきましたので、先ほどの答弁についてはよく調べてからということでしたと思います。ちょっと現時点ではどこでもということは確認しておりませんので、訂正をさせていただきたいと思います。

以上です。（14番田口好秋君「もう一回、済みません」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

はい。

○14番（田口好秋君）

私は何軒とかなんとか聞いたつもりはありません。しかし、話し合いをする上でそれは公表したらいかんですよね、そういったものについては。しかし、話し合いをする上では一番大事なところなんですよ、ここは。私はそう思います。ですから、そういったものも踏まえて、そういった問題を抱えておられる人がどうすればそういったものがクリアできるかとか、そういった面に一番大事なところがそこだと私は思うわけですね。そこまで踏み込んでいかないと、この問題は解決しないと私は確信をしております。抵当権というのはほとんどが根がついとる根抵当権だと思いますよね。そういったもので、やっぱりそこまで踏み込んで、その問題をクリアしないと絶対だめだとあえて言いますが、そういったことをやはり解決していかないとこの問題は解決していかないとしますので、全力投球でしていかないと先ほどから言われるように合併特例債には間に合わないし、それまで骨折ったのは何だったかということになろうかと思しますので、頑張してほしいと思います。答弁要りません。

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで第7款、商工費までの質疑を終わります。

お諮りいたします。議案質疑の途中でございますが、本日の会議時間は議事進行の都合によりあらかじめ18時30分まで延長したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本日の会議時間を18時30分まで延長することに決定しました。

それでは、議案質疑の議事を続けます。

予算書226ページから244ページまで、第8款、土木費及び第9款、消防費の質疑を行います。質疑ありませんか。（17番山口 要君「議長、ちょっと議事進行について。暫時休憩して。ちょっともう議事進行だけ」と呼ぶ）暫時休憩。

午後4時41分 休憩

午後4時41分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

ありませんか。消防費まで。ページで244ページまで。（17番山口 要君「1つ簡単なこと」と呼ぶ）山口要議員。

○17番（山口 要君）

233ページ、ちょっと重箱の隅で済みませんけれども、この報酬で都市マスと書いてありますけれども、都市マスの御説明をいただきたいと思っておりますけれども。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

節の説明欄の都市マス策定委員会の分のことだと思いますけれども、正式には都市計画マスタープラン策定委員会ということでございます。中身でしょうか。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

私は公共ますか何かそこら辺のあれかなと思ったんですけども。

置いといて、これ継続費できちっと今おっしゃった用語で上がってるんですよ。その用語がここで説明欄で、これ都市マスなんて使うことが何もお感じになりませんでした。こういう簡略化する、私も一瞬あれと思ったんですよ。継続費にはきちんと都市マスターと上げてね、ここではこういう形ですることが予算書のつくり方として私は問題があるから今お尋ねしたんです。それだけです。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

確かに、私もそういうふう気づきましたし、それからまた補正のほうでも都市計画マスタープランと正式に入っております、今回の当初予算書にはこういった簡単などとも言いますか、使ってありましたので、もうその面につきましては今後注意をいたしたいというふうなことをお願いをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今後注意をしていただきたいし、私はとりあえずこれは訂正をしておくべきだというふうに思いますけども。

○議長（太田重喜君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

今回のこの予算書につきまして、実は私も課長も目を通したはずだったんですけど、非常に申しわけない、ミスといいますか、こういうふうな記載をしておりましたので、ちょっと目を通し損なった分がございます。それで、議会が始まる前に本当は私たちが責められるべきでありましたけれども、一応担当のほうにもちょっとこれなめとりやせんかというようなことで、本当は私が一番責任があるわけですけども、もうこういうことは二度としてくるんなどということで課長を通じて、それから担当にも直接注意をいたしました。今後こういうことがないように、十分注意してまいりたいと思います。申しわけございませんでした。

（17番山口 要君「訂正はするんですね」と呼ぶ）訂正はさせていただきます。

○議長（太田重喜君）

ほかにございせんか。ございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで第9款、消防費までの質疑を終わります。

次に、予算書245ページから293ページまで、第10款、教育費の質疑を行います。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで第10款、教育費の質疑を終わります。

次に、予算書294ページから308ページまで、第11款、災害復旧費から地方債に関する調書までの質疑を行います。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで地方債に関する調書までの質疑を終わります。

これで議案……（17番山口 要君「ちょっと済みません。何ページまでした」と呼ぶ）308ページ。（17番山口 要君「308ページまでですか。298ページと聞こえたんで。308ページまでですね」と呼ぶ）はい。（17番山口 要君「それじゃ、ちょっと質問あります」と呼ぶ）もう言うたよ。（17番山口 要君「いや……」と呼ぶ）遅い。（17番山口 要君「ちょっと、これはちょっと今、私298ページということで聞いたんで地方債に関する調書まででしょ。調書までですよ」と呼ぶ）はい、調書までです。（17番山口 要君「地方債に関する調書まではおっしゃってないでしょ」と呼ぶ）いや、第10款、教育費の質疑を終わります。次に、予算書294ページから308ページまで、第11款、災害復旧費から地方債に関する調書までの質疑を行いますと申し上げました。（17番山口 要君「ちょっとじゃあ、もう議事から外れてそれだけ質問させてもらっていいですか、ちょっと。ちょっと……」と呼ぶ）それじゃあ、山口要議員。

○17番（山口 要君）

済みません、迷惑かけました。

1つは、まず308ページの方で地方債の数字、89億2,944万6,000円。3月補正の額が89億2,026万8,000円。差額が917万8,000円となっております。これは当然、これ当初予算つくるときからすればタイムラグがあるということは理解をいたしますけれども、この起債については一番大事な数字であるし、外に向かってひとり歩きする数字なんです。これが発表のときになると、恐らくどっかで新聞社でもこれ補正をとったり、こちら当初予算をとったりしている場合があるかもしれませんけれども。だから、こういう分についてはとりあえずいろんな事業で、一般会計だけは私は数字をこの起債額については差しかえもしてでもしとくべきだというふうに思いましたので、そのことだけを1問だけお尋ねをしておきます。お答えだけ1回だけ答弁をいただきたいと思いますということと、もう一つ、もうあとは担当に残業手当かれこれについては、もう一応議事終了してますので、298ページのことについては後でまたお聞きします。それはちょっとすれば長くなりますので。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩します。

午後4時51分 休憩

午後4時52分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

この3月の補正予算、それと当初予算の数字の違いでございますけれども、これ当然タイム

ラグの差がございまして、もう議員その辺は御承知かと思えます。そういう中で、この誤差につきましては合併特例債関係の借入れが確定するのが3月ぐらいになる関係でございませぬ。それで、当初予算に訂正をする必要があるかということでございますが、確かに訂正の表をお上げしたほうが確実に見れるんじゃないかと思えますが、今まで従来訂正してまいってない経緯がございませぬ。そういうことで、今回についても訂正については差し上げておらないところでございませぬ。

それで、今後どうするかということにつきましては、少し勉強、検討をさせていただけないかというふうに考えませぬ。ちょっと新たな方法に、大きなことではございませぬでしょうけれども、新たな方法をとるということで予算書の作成時期等も全体的に考慮をしまして、訂正可能であればそのような方向で持っていきたいというふうに考えませぬ。それで、もうちょっと時間をいただき、内部で調整をさせていただきたいというふうに考えませぬ。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

やっぱりこの数字非常に大事な数字なんですよね。すぐ市の借金は幾らかというところで、それはマスコミも含めて普通の人も一番関心があるところなんですよ。だから、この数字が3月補正の数字と当初の数字と違ったときに、じゃあどれがとればいいのかと。どちらが本当なのかということになってまいりますので、一応今後の特会は別としても一般会計ぐらいはとりあえず数字の整合性をとってされたほうがいいというふうなことで私は申し上げましたので、ぜひそういう方向で今後検討してください。終わります。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませぬか、改めて。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めませぬ。これで地方債に関する調書までの質疑を終わります。

これで議案第23号全部の質疑を終わります。

次に、議案第24号 平成22年度嬉野市国民健康保険特別会計予算について質疑を行います。予算書17ページから23ページまで、及び309ページから361ページまで、平成22年度嬉野市国民健康保険特別会計予算全部について質疑を行います。質疑ありませぬか。質疑ありませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めませぬ。これで議案第24号の質疑を終わります。

次に、議案第25号 平成22年度嬉野市老人保健特別会計予算について質疑を行います。

予算書25ページから28ページまで、及び363ページから379ページまで、平成22年度嬉野市

老人保健特別会計予算全部について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第25号の質疑を終わります。

次に、議案第26号 平成22年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算について質疑を行います。

予算書29ページから33ページまで、及び381ページから399ページまで、平成22年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算全部について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第26号の質疑を終わります。

次に、議案第27号 平成22年度嬉野市農業集落排水特別会計予算について質疑を行います。

予算書35ページから49ページまで、及び401ページから425ページまで、平成22年度嬉野市農業集落排水特別会計予算全部について質疑を行います。質疑ありませんか。平野議員。

○16番（平野昭義君）

405ページですね。これは使用料の関係ですけど、先ほど半ば質問しておりましたが、なかなか接続が完全にいとらんとということがありますが、その中で特に伝建地区はきのう二、三十人でいろいろ見てまいりました。あそこの中で、今聞くところによりますと、非常に主に使っている事業所も接続していないところもありまして、私はやっぱり浦田川をきれいにせんと本当の親水公園じゃないんじゃないかと思うわけですよ。そういう点について担当課はいわゆる伝建地区あたり調べたことありますか。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

まずは、接続状況を申しますが、塩田地区が90戸に対して接続戸数70戸でございます。それと、原町49戸に対して接続個数44戸でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

今2カ所だけ言われましたけど、まず塩田区ですね、地区が90戸に、これは可能のその接続ですかね。それとも、一番初めに調べられた接続でしょうかね。これについては可能と不可能っていうことを、例えば初めはそういうふうにしておったけど、家族の移動でちょっと変わったということは可能っていうふうにこの前は変わっております。ですから、その可能が90戸で70戸が接続済みということは、あと二十戸ですね。それから、原町も49戸に対し

て44戸。まあほとんどいっておりますけど、まず原町より、原町も大事ですけど、町区のほうで20戸、これは戸別に相談、または業者と話し合われたことがありますか。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

10月1日から緊急雇用で1人接続関係で雇用をいたしておりますが、臨時さんを。それで、塩田地区で22軒訪問をいたしまして、約束件数が7軒、それと接続軒数が1軒あっております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

今ある程度その囑託人の方で、囑託員って言わなくても、課長みずからも一緒に同伴しておるわけでしょう。結局、22軒訪問して7軒が話し合っ、1軒がしたと。実際には、まだあと十九軒は接続していないということになっておりますけど、私はやっぱりあそこは町の中心部でありますので、親水公園ができた当初ほとんどの方があそこにフナかコイか生けて、子供の遊び場でもいいじゃないかというような話まであっておりますので、もう雑排水が一番やっぱりあそこで汚いわけですよ。きのうも県のほうからのある議員が言われました。何か泥水っていうかね、あれを県からしてあげましたよと話ししておられましたんで、ああそうですかと言っておりましたけど、やっぱりあそこは澄み切った水になすという努力は大事であって、そうすればいろいろなイベント行事もできると思います。そういう点について課長並びに市長としても、今後あそこに体育館もできますから、非常に人通りが多くなります。伝建地区も毎月少しずつふえておりますので、そういう点については水環境は大事かと思えます。その辺についてお二方のいわゆるその前向きな御答弁があると思えますので、よろしく一言しゃべってください。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

今後接続向上に向けて努力いたしたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

あの地区につきましては、商工会の方々には年に1回あそこをちゃんと奉仕作業等もしていただいておりますのでございまして、大変お礼を申し上げますのでございます。私も以前何とかならんかなということで話をしましたけども、結局その堰の開閉が自由にならないというふうなことでございまして、今後何かもう少し施設的に研究できるものがあればやっていきたいと思っておりますけども、要するに泥水自体をポンプで上げるということではできないということではございましたので、非常に苦慮をしておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ございませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

まず、1つずつがいいですかね、まとめてじゃないほうがいいですね。はい。なら、1つずつ行きます。

405ページ、先ほど平野議員さんから使用料の件でも質問がありましたが、今回2,941万9,000円上げられております。3月の当初では、3,121万2,000円という使用料が上がったわけなんです。ここの差っていうのがあくまでも当初予算をつくる時期と、3月補正をつくる時期のその若干のずれがここに出てきたのかなとしか思えないんですが、このずれっていうのはやはりそこなんですか。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

この予算の編成時期は11月ごろでございまして、11月の調定をもとにいたしまして新年度予算を組んでいるところでございます。（13番神近勝彦君「はい、わかりました。次、次」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

次の問題。（13番神近勝彦君「はい、次の」と呼ぶ）神近議員。

○13番（神近勝彦君）

次、行きます。

そういうことで、一応使用料については理解をいたしました。そうすると、以前からももう何回となく言うておりました、結局収支のバランスですよ。これはもう2年、3年ほど前から常に言うてきたわけです。そういう中で、市長も初め料金改定について検討をしてくということをもう2年ほど前からずっと言われとるわけなんですけども、現在の状況でも結局3月の補正予算の使用料を見ても、そしてそれを今度管理費のほうに当てはめても、ま

だまだマイナスという状況は変わらないわけですね。ですから、料金改定についてやはり検討しなければならないと。特に、谷所、五町田がもうすぐ開業いたします。そうなるときにちゃんとしとかんと、また改定そのものがなかなか厳しい問題ですよというお話までしてきたわけなんですけども、今までの取り組み状況、そして今後の状況というものを聞きしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

取り組み状況でございますが、今3地区供用開始をいたしておりますが、3地区の料金は世帯と人員割でございまして、それを水道料金の従量制ということで今検討をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

となるとですよ、水道料金のほうの公共下水道と料金の徴収方法を統一するというところで理解をしとっていいわけですね。そうなったときに使用料としては、現在の約3,000万円、3月補正でいけばですね、3,121万2,000円か、一応見込みですね。接続がふえれば若干いとは思いますが、これで対比したとき結局どれだけそしたら使用料として増になる見込みなんですかね。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

その比較まではまだ至っておりません。（13番神近勝彦君「それじゃ、おかしかつしょ」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

基本的に、下水道料金にそのまま合わせるというのではなくて、公共下水道料金そのものも今の体系ではそのまま採用することは難しいと思っております。というのは、先日も申し上げましたとおりいわゆる大口使用者に対して……（13番神近勝彦君「いや、そういうことを言ってる……」と呼ぶ）あ、そうじゃないがですかね。そしたら、ちょっと今課長が答弁したとおりでいいと思いますけど。水道料金を基本として統一をしたいと……（13番神近勝彦君）

彦君「いや、それはわかるんだけど」と呼ぶ) 思っておりますけど。(13番神近勝彦君「だから、私がお尋ねしてるのはそういうふうに料金体系を変えるわけでしょうが。公共下水道の結局料金体制に近い形になるわけですよ、ほとんど。そうなったときに、結局今の農排の使用料の徴収方法でいくと、21年度の3月補正では3,121万2,000円っていう大体見込み額が出てます。それなら、水道料換算に計算すればおおむねどれぐらいの使用料が上がるんですかということでお尋ね、結局そこでせめてこの3施設のおおむねこの管理費がペイになるようであればいいですよ。もしならないとなれば、その原因が現在の加入率の問題なのか、それともその料金体系の公共下水道の料金でも、結局現在の維持管理をするには合わないのかっていう論議が出るじゃないですか。でも、そこを比較検討しとかんと、この水道料っていうのはおかしんじゃないですか」と呼ぶ)

○議長(太田重喜君)

環境下水道課長。

○環境下水道課長(池田博幸君)

お答えをいたします。

今現在、水道料金の各個人さん別の使用料を今ちょっと把握している状況でございます。

以上でございます。(13番神近勝彦君「はい、議長」と呼ぶ)

○議長(太田重喜君)

また別んと。(13番神近勝彦君「ああ、もう3回言いましたかね」と呼ぶ) はい。(「関連」「関連」と呼ぶ者あり) 田口議員。

○14番(田口好秋君)

水道使用料にいわゆる公共下水道のような形と。そういったことを検討と言われましたが、この塩田地区は水道使用料が非常に少ないと。水は使っている。しかし、家庭でボーリングをしたり、あるいは山水を引いたり、そういったことで水道料金に反映しない家庭っていうのが結構周辺部にはあるかと思えますね。そういったことを考えた場合、水道使用料だけではいけないんじゃないかと思うわけですが、そういった部分も十分検討しないと、料金体系を水道使用といたら基本料金だけだというようなことが多々あるかと思えますので、そこら辺を十分に検討をしていただきたいと思いますと思っております。

○議長(太田重喜君)

産業建設部長。

○産業建設部長(一ノ瀬 真君)

今議員のおっしゃることは、私どもも把握をいたしております。それで、いわゆるその水道と井戸の問題ですね。そこに一つの計算ができる基礎がございますので、その辺も含めて全部を料金体系を見直しをしなければならないと考えておりますので、その辺は一応考慮に入れております。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

この農集排の問題で接続率を上げていただきたいということを私ほうちの部落の区長会で話したことがあります。そのときに区民の皆さんから出た意見の中に、やはり供用開始をしていつまでたっても加入しない人がいるということは、その設備そのものが無駄だということを、そういった意見を言う人がおられました。その方の意見の中に基本料金、水道料金みたいに基本料金がある程度経過した場合は取ってもいいんじゃないかというような、行政にとっては前向きな意見ですね、そういった意見もあったことも事実です。ですから、いつまでたっても一般財源から繰り入れっていうのは、やはりいかなもんかという部分もその中ではありました。そういった議論をしたことがあります、これはなぜ私がこういうことを言うかといったら、やっぱり五町田地区はいいですよ、もう間もなく供用開始しますから。しかし、久間地区、大草野地区、そういったことの不公平感も考えた場合は、そういった部分もせつかくそういった議論をされるなら、研究をされるなら、そういったこともやはりそういった議論の中で検討をされるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

行政にとりましてはありがたいお話だと思いますけれども、ちょっとその辺未接続者に対して基本料金だけ、まあこれは極論かもわかりませんが、それはちょっとなかなか難しいところもあると思いますので、そういう御意見があったということは十分承知をした上で、一番考えますのは市ですから、農集排は接続したらどぎゃんばいとか、公共下水を接続したらどぎゃんやっぱいとかっていうふうな議論をされないように、いわゆる公平な料金体系を、十分納得されるような料金体系をつくらなければならないというふうに考えております。

以上でございます。（11番田中政司君「関連」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

基本的なことをまずお伺いをしたいんですが、このいわゆる農集排、公共下水道、こうある中でこの料金を今後改定をしていく上で、基本的にどこまでの金額を使用料としてやっぱりいただく、例えば総務費、管理費ってこうあるわけですが、結局整備に関しては要するに持っていく。しかし、使用料としていただくっていうところがあると思うんですよ。そのどこまでを使用料としていただくという、そういう何ていうか、定義っていいですか、そういうものがあるのかどうか。部長あたりお聞きをしたいんですけれど。基本的に、部長か課長

か。

○議長（太田重喜君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

ちょっと難しい質問ですけれども、基本的にはやはり管理費を賄う部分は使用料をお願いできると思いますけど、総務についてはいわゆる行政の責務の部分があると思いますので、そこまでは住民負担っていうのは求めないほうがいいのではないかなというふうに考えておりますけど。ちょっと答えにならんかもわかりませんが。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

昨年度ですね、昨年度美野、上久間、馬場下ってこうあるわけですよ、塩田の農集排。この中でたしか接続率が九十何%が美野で、あと上久間76、馬場下76ぐらいの数字だったというふうに思ってますけれど、これ全部100%加入していただいたときの、そのいわゆるあれとその管理費あたりを一番初めに計算をされて使用料っていうのが多分出たんじゃないかなっていう気がするんですけど、やっぱそこら辺で集落排水、公共下水道、要するにその管理費の分は確実に使用料としてこれ徴収をするということを旨に、その使用料の改定はしていただきたいと思いますというわけですよ。というのは、要するにここの地区に入らないいわゆる地区外、公共下水道あるいは集落排水入ってないところは補助金をいただいて合併処理槽なりをやるわけですよ。あとの維持管理を払わないっていうわけいかんけんが、全部そこは自分で持つわけですよ。そこら辺を考えれば、非常に私これ甘いと思うんですよ。だから、せめてさっき部長がまだはっきりわからないみたいなことをおっしゃったわけですが、管理費とその分の金額は確実に使用料からいただくということを旨に、料金改定を今後ぜひ検討を進めていただきたいと思いますというふうに思います。

○議長（太田重喜君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

塩田地区農集排について、料金体系が非常に複雑になって18種類実は料金があるんですよ。これも当時それなりにちょっとJ I SかJ A Sか忘れましたが、何かそういうふうなものを基準にして設定をされているというふうなことを聞いております。今後につきましては、もう基本的に全くゼロから考えていいと思いますので、今御発言のとおりそのいわゆる管理費の部分についてはトータルの中で計算をさせていただいて、試算として提案をさせていただきたいと思いますので。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

せんだって私たちも長野のほうへ視察を行ったときなんですが、同じ市で集落排水の使用料が違うんですね、基本的に。というのは、非常に地区が固まって戸数が集中しているところは同じ農業集落排水でも安いし、不便なところは不便だし、不便なところは要するにそれなりに使用料がある程度高いしっていうぐらいに、その完全にこれは集落排水っていうのはその地区、その地区で処理までやるっていう方法ですので、それで基本的にはですよ、そういうことでいいと思うわけです。しかし、もう今の段階で塩田地区をそれがっていうことは多分できないと思うんですよ。ただ、今後例えば塩田の大草野地区ですとか、そういうところを今後農集排でやるのか、公共下水道に入れるのか、どういうふうな形になるかわかりません。しかし、そういう中でそういうその使用料とその料金体系っていうのは、私ははっきりその地区であってもいいんじゃないかなと思うわけですよ。もう今までやったのは仕方ないにしても、今後何でやるのかをしていく場合にはそこら辺をしっかりと、いわゆる管理費に関しては使用料で賄うんだっていうその旨をですね。そして、じゃあその地区をやった場合に幾らかかるんだっていうふうなところでぜひ後は検討していただきたい、そういう計画をつくっていただきたいというふうをお願いをしておきます。

○議長（太田重喜君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

繰り返しになりますけど、一応その辺を考慮をして検討していきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ありませんか。（16番平野昭義君「関連」と呼ぶ）平野議員。

○16番（平野昭義君）

関連です。今、五町田、谷所地区が工事が行われて、総事業費はここに書いてありますけど、43億1,500万円ですかね。そのことについてまず少しメモしてください、担当課は。まず、進捗状況ですね。それから、その話聞けばコンポスト方式と、今までの流下方式とちょっと違うような方式だそうですね。その方式は乾燥させると。そうしたときに堆肥が恐らくできて、その堆肥の処理のことですね。それから、それが結局今までは流下方式で汚泥を鹿島・藤津組合に負担金をやりながらやっていたですけど、後はそれがなくなると思いますけど、その辺ですね。それから、谷所地区全世帯の戸数は何戸であるかということ。いいですかね、メモしてますかね。それから、次ですね。合併浄化槽のみされる地域あるいは戸数ですね。ということは、恐らく殿ノ木庭は関係なかって思いますから、そういうふうに入るかなと思いますけれど。それから次は、家族のいわゆるその内訳を調べておられるのか。

例えば1人世帯とか2人世帯とか3人世帯とか4人世帯とかということをもし調べておられればそこまでですね。ということは、もう1人世帯、2人世帯は、これが完成するときにはひょっとしたら空き家になる可能性も十分あるわけですよ。ですから、そういうことを含めていって聞いております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

まずは進捗でございますが、事業費ベースで管が90%でございます。配管率ですね。それと、施設の整備、処理場建設ですけど、それが25%ぐらいです。それと、コンポスト化方式ということでございますが、これは今現在供用開始をしております3地区の汚泥を五町田、谷所の処理場に持ってきて堆肥化、コンポスト化をするということで、コンポスト化の方式といたしましては室内でのドラム方式の乾燥を行う予定でございます。それと、堆肥の処理でございますが、今わかっている分だけで1日肥料袋で20袋ぐらい出る予定でございます。それを地域の皆さんに初めのうちは還元を行うということで、その還元を行い、いろいろこれは肥料の登録の関係もありますが、その登録ができた段階で直売所とか何かで販売をしていただくということでございます。それと、全体の戸数ですが、927戸と思っておりますが、ちょっとお待ちください、済みません。ちょっと暫時休憩をお願いします。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後5時25分 休憩

午後5時26分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

世帯数は961戸でございます。人口にいたしまして4,270人でございます。それと、次の質問で合併浄化槽でなければならないところがあるのではということでございますが、この地区では合併浄化槽での世帯はないところでございます。ありません。それから、家族の世帯状況ということでございますが、計画時点では状況を把握をしておりましたが、今現在ちょっと把握はしておりません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

どうもありがとうございました。

もう少し聞きたいことは、まず今合併浄化槽のみはしていないと、ないと。それが殿ノ木庭も今全世帯もう全くおられませんですかね。殿ノ木庭はもう全戸不在ですかね。それから、これの肥料は1日20袋ぐらいあると、出ると。それが直売所あたりを通じて販売すると。肥料が1袋何円ぐらいするのか、恐らくその肥料は窒素分がのみと思いますけど、その辺については。それから、管理ですね、管理は上久間地区ではたまたま業者委託の別には地区民がいわゆる清掃管理はして、例えば庭木とかいろいろ周辺ですね、しておりますが、その管理についてはどなたがどうされるのか、まあそれくらい。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

先ほどの答弁で訂正をお願いをいたします。

合併浄化槽でするところはないかということで御質問でしたけれども、殿ノ木庭地区約10戸ぐらいが合併浄化槽になりはしないかと思っておるところでございます。

以上でございます。済みません、訂正をお願いします。

○議長（太田重喜君）

管理、管理。（16番平野昭義君「管理」と呼ぶ）環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

管理につきましては今考えておりますのは、し尿業者の方に委託になるかと思えます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

それでは、この上久間地区のそのいわゆる汚泥も一緒に持ってきて、そこでコンポストで堆肥化するということですね。それじゃ、その経費の削減というかな、今までの鹿島に納めている金額ちょっと私も忘れましたが、相当の金額ですけど、幾らぐらい経費が軽くなりますかね。鹿島に負担するお金。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩します。

午後5時29分 休憩

午後5時30分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

ちょっと今試算をしておりますので、後で資料を提出いたしたいと思います。（16番平野昭義君「はい、よかです」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

414ページ、委託料のところの今回国の補助の中で美野地区と上久間地区が機能診断業務ということで200万円ずつ計上されておられますが、これが通常であれば国から定額補助にしる、率補助にしる、これに通常は一般財源を乗せて委託というか入札をかけた委託業務ですよね。そういう形をとられるんですが、今回はそのまま200万円上げられてるわけなんですよ。これは、そしたらもう丸々200万円、仮にこれは入札になったにしてもどうなるのかなど。極端に言うたら、返すっていう話になるんだろうとは思うんですけどね。200万円以下であれば問題ないですけども、このあたりの考え方どうなんですかね。通常のと若干違うなと思って見てるんですけど。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩します。

午後5時32分 休憩

午後5時33分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

国の交付金の事業でございますので、本来ならば入札減が出たら返すべきだと思いますが、その辺は変更が生じた場合等がございますので、最終的には100%使わせていただくというようになるのかなというふうに考えておりますけど。

○議長（太田重喜君）

いいですか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

ちょっと苦しい答弁とは思うんですけども、多分これね、計上のやり方ちょっとミスってるんじゃないかなっていう気がするんですよ。いやいや、200万円、200万円っていう考え方、そのまま200万円、200万円来てますからね。それは国からの200万円、200万円来てますので、それは問題ないんですよ、定額では。でも、そんならその診断業務が200万円以下

っていう相見積もりか何かあったのか、そういうことでいけば。そう考えないと、この200万円っていうのがちょっと若干考えられないわけです。だから、そいぎ今の部長の答弁でいくと、変更があった場合、200万円を超えた場合一般財源の持ち出しになりますよね。

(産業建設部長一ノ瀬 真君「はい」と呼ぶ) になりますよね。そのときは変更で一般財源の持ち出しということにつけるわけですよね、そうなる。だから、そのあたりが若干おかしくなってくるんじゃないですか。そうなる。当初からこの一般財源の業務の中に一般財源として1万円でも1,000円でもやっぱり上乗せしとくのが予算計上のやり方でしょうから。そうでしょう。よかです、もう後で調べてみてください。

○議長 (太田重喜君)

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。(13番神近勝彦君「済みません、もう一点。済みません、もう一点」と呼ぶ) 神近議員。

○13番 (神近勝彦君)

416ページです。416ページの使用料賃借料。ここで事務機器借り上げ料ということで今回352万3,000円計上されております。21年度でいくと、事務機器が3月補正で524万2,000円、土地借り上げ料が9月の補正では170万9,000円。両方あわせると、695万1,000円計上されとったわけですよ。今回352万3,000円ということでかなり減額になってるわけですよね。この大きな減額の理由は何なんですかね。

○議長 (太田重喜君)

環境下水道課長。

○環境下水道課長 (池田博幸君)

お答えをいたします。

まずは352万3,000円の内訳でございますが、事務機器各リース料、これは公用車、カラーコピー、積算システムほか、これが75万3,000円となっております。土地の借り上げ料ですが、残土置き場の借地が4名さん分で9,526平米、211万9,639円となっております。それと、処理場横、これは今現場事務所が建っておりますが、この分の借地分が4名さん分で2,915平米、合計で1万2,241平米となっております。合計金額276万8,258円となっております。

○議長 (太田重喜君)

ほかにございませんか。神近議員。

○13番 (神近勝彦君)

私が聞いているのは、結局事務機器の3月補正で524万2,000円なんです。今回今の説明でいくと、事務リース75万3,000円ということは、ここで物すごく差が出るわけです。土地借

り上げも9月で170万9,000円が今回処分地の土地があるからふえたというのはわかるんですけども、でもこれ両方とも3月までにはもう借りてるでしょう。ですよ。極端に言うたら、21年度とすれば100万円違うんですよ。内容説明でいけば。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩します。

午後5時39分 休憩

午後5時40分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

済みません。資料を持ってきておらず、ちょっと後でまた資料と同時に差し上げていいでしょうか。（13番神近勝彦君「はい、結構です」と呼ぶ）済みません。（13番神近勝彦君「もう一点だけちょっと確認させてください。よかですか、議長」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

一点だけ確認させてください。

そしたら、土地借り上げが昨年度9月補正で170万9,000円されてますよね。今年度今の説明でいくと、276万8,000円ですよ。そしたら、もうこれ処分地の土地も今の状況でもう借りてますでしょう、現地。借りてますよね。そうすると、全然金額が違うんですよ。本来であれば、3月補正のときにこの金額276万8,000円っていう金額もう出てこなくちゃいけないわけでしょうが。土地借り上げとして。だから、そこがなぜそれだけの大きな金額を計上されていないのかなっていう気がするんですよ。多分間違いないと思うんですよ、済みません、確認をさせてください。やっぱり借り上げ料で170万9,000円上げられてるんですよ。そやけん、変更になったならなったでもう3月の時点でこの今言われた金額っていうのはわかっている状況ですよ、何で3月補正でこういうふうな100万円近い差が出てくるのかなっていう気がしてならないもんですから、そこだけお答えいただけますか。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

借地の件でございますが、残土置き場の4名さんの分については刈り取り後に借地をしておる関係で金額が違っておると思います。そして、この今回お願いするのは1年間の借地ということで、そのように……（13番神近勝彦君「ああ、わかりました」と呼ぶ）はい、刈

り取り後に借地をしたということでございます。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（13番神近勝彦君「はい、結構です」と呼ぶ）ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第27号の質疑を終わります。

次に、議案第28号 平成22年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算について質疑を行います。

予算書41ページから45ページまで、及び427ページから453ページまで、平成22年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算全部について質疑を行います。質疑ありませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

443ページ、小さいことで申しわけないんですが、負担金ということで下水道事業団研修ということで上がっております。去年は研修行かれてないんですよ。どういう事情の中で行かれなかったのかはわかりませんが、これ研修内容ってどういう内容なのか私わかりませんが、予算計上をされたということはかなり重要な研修だろうと思うわけですよ。昨年21年度は行かれなかった、次22年度については必ずやるおつもりなのかどうか。

○議長（太田重喜君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

これにつきましては、今年度予算執行しておりません。と申しますのは、これ埼玉県の戸田市かどこかの研修があったと多分思いますけども、数日間泊まり込みで専門の研修を行うものと思っております。今年度できなかった理由といたしまして、いわゆる緊急経済対策で物すごい量の予算をいただきました。それで現体制のまま人員の増もお願いをいたしましたけれども、職員そのものの絶対数が足りないという中でどうしてもそこで合い中をあけることはできなかったものですから、それで処理場の発注かれこれずっと詰まっております、舗装も早くしなくしなければいけないとか、そういう錯綜した業務の中で担当の副課長あるいは担当と協議をいたしましたけれども、そこは空白をつくることできないということで発注を急いだためでございます。今後のことでございますが、そういう錯綜した業務の中でも、職員をやっぱり育てなければならぬという考えがございますので、22年度におきましては必ず出席をするようにしていきたいと思っております。

以上でございます。（13番神近勝彦君「はい、わかりました。議長」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

大事な研修の内容だと思えます。これから公共下水道第2槽を今建設されてますよね。ずっとまた第3槽、第4槽というふうにならざるを得ないわけですね、今後ですね。やはり専門的な職員っていうものが必要になってくるわけですので、これについてはもう行ける分に関してはなるべく若い方にいろんな経験を積ませていただきたいと、そういうふうに希望します。市長におかれてもその旨十分配慮をされて、こういう研修関係お願いしときます。以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第28号の質疑を終わります。

次に、議案第29号 平成22年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算について質疑を行います。

予算書47ページから51ページまで、及び455ページから477ページまで、平成22年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算全部について質疑を行います。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第29号の質疑を終わります。

次に、議案第30号 平成22年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算について質疑を行います。

予算書53ページから57ページまで、及び479ページから499ページまで、平成22年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算全部について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第30号の質疑を終わります。

次に、議案第31号 平成22年度嬉野市嬉野温泉公衆浴場施設特別会計予算について質疑を行います。

予算書59ページから61ページまで、及び501ページから511ページまで、平成22年度嬉野市嬉野温泉公衆浴場施設特別会計予算全部について質疑を行います。質疑ありませんか。平野議員。

○16番（平野昭義君）

いよいよ4月1日からシーボルトの湯が開館するわけで、ここに書いてありますように観光浮揚の起爆剤としてなればいいと思います。そのことについてちょっと少し担当課のほうにお尋ねします。

まず1つ、午前6時から開館とありますが、入浴される方に何か以前に記念品をやりませ

よというような話聞いておりますが、その記念品の何か内容とか、あるいは何名分ぐらい用意されているのか。それから加えて、小・中学生あたりにはシーボルトの写真あたりが非常に記念に残るんじゃないかと思えますけど、そういうようなとも用意されておられるのか。それから、1日目ですね、初めですから多いと思えますけど、初日はどれくらいの人を大体予測されておられるのか。それから、そのとき駐車場が非常に混雑になりますと思えますけど、そのときにその案内係として観光協会とか、あるいは旅館組合の方に動員を受けられるのかどうか。また、当日雨が降った場合はどういう対応をされるのか。それから、これは小さいことですが、タオルの値段は1本何円にするのか。そのタオルそのものには記念的な絵柄が入っているのか、それくらいです。よろしくをお願いします。

○議長（太田重喜君）

古湯温泉課長。

○古湯温泉課長（三根清和君）

お答えいたします。

いよいよ4月1日オープンということでいろんな方にお世話になりました。ありがとうございました。

まず、4月1日でございますが、ちょっと準備等もございまして朝9時からオープンということになります。4月2日からは通常どおりの運営ということで、朝6時からあけるということにしております。

まず、記念品でございますけども、今回シーボルトの湯という刺しゅうが入ったオリジナルのタオルをつくっておりますので、これを先着100名の方には差し上げたいというふうに思っております。

それから、小・中学生に対する写真ですけど、これちょっと用意はしておりませんので、できればそういうのも用意できたらと思っております。

それから、1日目の予定のお客様の数ですけど、ちょっと想像が付きませんが、まず平日ということもあって、1日300人を予定しておりますけれども、それぐらいは来ていただけるんじゃないかというふうに思っております。

駐車場ですけど、4月1日から次はすぐもう土日に入りますので、そういう係りの応援もお願いしたいと思っております。

それから、タオルですけど、これはタオルはオリジナルタオルの値段でよろしいでしょうか。（16番平野昭義君「値段は」と呼ぶ）シーボルトの湯って刺しゅうをしたタオルのことでしょうか。（16番平野昭義君「ふろにこう入っとね」と呼ぶ）あ、タオルもいろいろ用意しておりますので、普通の白のタオルですね。これが180匁です。これ100円で販売予定です。これちょっと説明資料の231ページです。（16番平野昭義君「はい、それはよかです。ここ書いちょうごたある」と呼ぶ）それから、バスタオルが1,000匁です。これちょっと非常に

厚いやつですけど、これ800円で予定をしております。それから、先ほど言いましたオリジナルの特製タオルはこれちょっと500円と書いておりますけど、大きいほうが500円、小さいのは300円で販売しようと考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

記念すべき日ですけど、当日天気がいいことにして何かイベントっていうかね、例えば太鼓とか踊りとか、あるいは芸者さんが踊るとか、そういうふうなことも屋外で用意してありますか。

○議長（太田重喜君）

古湯温泉課長。

○古湯温泉課長（三根清和君）

お答えいたします。

まず、1日ですね、オープンの日には芸能組合の方が踊りを披露していただくということで、場所については2階の畳の間でお願いしております。それから、土日がすぐ花まつりですね、これに入りますので、そのときはまた公園のほうでも何かあるんじゃないかと思っております。大体はウォーキングが主ということに聞いておりますけど、うちとしては芸能組合の踊りを踊っていただくという予定をしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

上で踊りかれこれ2階であると。そういったとき、たまたまお昼前に来られて、そこで昼食をしたいと。そしたら、その持ち込みとか、あるいはそういうようなことについてはできるかできないか。

○議長（太田重喜君）

古湯温泉課長。

○古湯温泉課長（三根清和君）

お答えいたします。

今回の施設については、飲食物持ち込みを禁止いたしております。お食事をされる方は出前をとっていただくということで、今回料飲店にお願いいたしまして9つのお店が何ていいですかね、届け出をされているということでございます。

以上です。（16番平野昭義君「ありがとうございました」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ちょっとお尋ねをしてみたいと思います。

まず、使用料の分ですけれども、この大浴場4,200万円計上をしておられますけれども、これにつきまして大体これ最大収容としてふろ場ですね、それがどれくらい考えておられるのかということと、そして利用率。利用率を弾き出せば大体1日の入場者数出てくると思うんですけども、そこら辺をまずお尋ねしたいのと、そして家族湯についてはこれが平日、土日で稼働率違うと思うんですけども、そこら辺をどれくらいの比率で見ておられるのか。回転率そのものをどれくらいで見ておられるのか。とりあえず1回目はこの分についてはお尋ねをしてみたいと思いますし、そして田代部長、せっかく最後の議会で一遍も答弁する機会がなくて非常に寂しくしておられたと思いますので、この収入見込みで妥当と思っているのか、甘いと思っていられるのか、そのことだけを田代部長にお答えをいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

古湯温泉課長。

○古湯温泉課長（三根清和君）

お答えいたします。

お尋ねが大浴場のまあ言ったら定員ですね。（17番山口 要君「はい」と呼ぶ）それから、稼働率をどれくらい見てるかということ、それと貸切湯の稼働率ですね。2つだったですよ。（17番山口 要君「はい、とりあえず」と呼ぶ）

まず、大浴場ですけど、定員がそれぞれ30名になっております。男湯30、女湯30で合計60名ということですね。これが目いっぱい入って仮に10時間と計算しますと600人ということで、今回1日300人を見ておりますので、稼働率的には半分と見ております。

それから、貸切湯ですけど、平日が1.2回転見ております。これは5つ施設がありますので、それがそれぞれ1.2回転ということで、6回転ですね、見ております。

次に、貸切湯の土日、休みの日の回転ですね。これが1日4回転を見ておまして、5つ施設がありますので、全部で20回転するだろうというふうに見ております。

以上です。（17番山口 要君「あ、田代部長」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

シーボルトの湯の歳入関係について適当な額かっていうことでどういうふうにするかということですけど、これ何回も12月の議会においてこの条例をつくらうときに真剣に討議をしま

して、それに合わせたような形での予算組みかと思えますけど、必ずしも初年度についてはかなりお客様もそういったシーボルトの湯ということで名称もありますし、お客様寄っていただけるんじゃないかというふうに考えております。あと、これどこの施設もそうですけど、2年目、3年目といった方向になったときに歳入確保が難しいかなと思えますけど、初年度については十分クリアできる数字だと思っております。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今大体300人ということでは言われましたけれども、これでお客さんの入りっというのは平日と土日と違うんですね。これが押しなべてそれでいけばいいんですけども、果たして今の浴槽を見たときに、土日でどれだけ回転できるかが一番勝負なんです。その分を平日カバーしてくると思うんですけども、私はあの浴槽を見たときにちょっと入らせて見させてもらったんですけども、果たしてこの数字で大丈夫なのかなという気がしてならないんですよ。土日と平日と比べたときに、恐らくこれ家族湯と同じような状況になるんじゃないかなっていう気がしてるんです。これについて他のいろんな旅館とかそこら辺のお客さんの入りの状況等を勘案された結果であるのかどうか、それをまず確認をしたいと思えます。結局その大浴場にしても3回転、そして家族湯にしても4回転とおっしゃいますけれども、家族湯にしてもちょっとこれはやばいなという気がしてならないんですよ。特に、大浴場が一番そうなんですけども。そこら辺についてどう、もう一遍お答えをいただきたいと思えますけども。

○議長（太田重喜君）

古湯温泉課長。

○古湯温泉課長（三根清和君）

お答えいたします。

御指摘は平日と日曜では違うだろうということではございます。ほかのいろんな施設も視察をさせていただいて、大体のところを見てみますと、1週間を100%とした場合、やっぱり日曜日が一番多いということです。日曜日で30%ですね。月曜日で12%、あとは火、水でちょっと下がって9%台、それから木、金で10%、土曜日で20%ぐらいということです。これで300人をちょっと計算してみますと、日曜日には10回転の600人、もう既に満杯状態で回転させなければならないということになります。ただ、うちはちょっと地元の方の毎日とは言いませんけども入ってこられる方が多いんじゃないかということで、旅館さんのおふろとちょっとやっぱりその辺の勘定の仕方が違うかなと思っております、日曜日がそんなに多くはないと思えます。今のデータは旅館さんとかほかの施設で出したものですので。大体平日でも十二、三%ぐらいの率でいくんじゃないかということで考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今三根課長が答えられたとおりで、もう日曜日の分はもう恐らくこれでいってもカバーできないはずなんです、平日の分は。だから、そういうことを考えたときに、私はこの数字を見てすぐ思ったんですよ。これでこの数字上げておられるから、4,200万円の数字がこれずっと生きていくんですよね。足らなかったときには、恐らく出の分はもうこれいっぱいはいっぱいだと思いますので、一般会計の持ち出し金も200万円しか上がってない。これ来年度の3月私は非常に怖いんです、今のこの数字見たときに。だから、もう少し今回当初予算計上されるときに、この4,200万円という数字を精査しながら、私は計上されるべきではなかったかなと。私に言わせれば、もう過大評価としか言いようがないんですよ。それで、私聞くところによれば、以前もっと過大評価して、その審議会の中でそれ見込み不足だということとで今回このような数字にされたということを知っているんですけどもね。この数字にしてもちょっと私は非常に不安をしておりますので、現実来年の数字が上がってきたときに、私はもう一度申し上げたいと思いますので、そのことを頭の中に入れていってください。今の分はこれで終わります、もう。次の質問。

○議長（太田重喜君）

はい。山口要議員。

○17番（山口 要君）

あと出を見ましたときに、まず1つは用地借り上げ料についてはこれ使用料でいいんですけども、源泉使用料、これについては私はこれは使用料じゃなくして需用費で上げるべきじゃないかなという気がいたしておりますけれども、それについてどうお考え、私は当然これ源泉使用料ってついてるから使用料で上げられたと思うんですけども、この名前、それ源泉を使うことから考えればこれは需用費なんですよ、私に言わせれば。そのことをどうお考えなのかということと、そしてもう一つはここにこの需用費の中に今回修繕料が上がっております。修繕料、1年目だから何も修繕なくていいということなのかというふうに私は解釈をしたんですけども、当然私はここに修繕料、何らかの修繕をする場合が要ると思いますので、その修繕料を計上されるべきだというふうに思っておりますけれども、それについてどうお考えになったのかということ。そしてもう一つは、これは特別会計、独立会計ですよ。館長補佐の報酬はありますけれども、館長報酬がない。これについてはどっから館長の報酬は持ってこられるのか。3月補正でもこのことについて何も動きがない、人事だけはあっているけれども。それについてどうお考えなのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

古湯温泉課長。

○古湯温泉課長（三根清和君）

お答えいたします。

まず、源泉ですね。これは使用料じゃなくて需用費じゃないかということで、お湯を買うというとらえ方でいいんじゃないかということですよね。ところが、ちょっとお湯じゃなくて、ここの源泉をお借りすると。お湯はだれのものかということになってくると思いますので、うちはあくまでそこのお湯が出る施設を持ってる方から、その施設を借りるというとらえ方で源泉使用料っていうふうにしております。

それから、次に修繕費ですね。これも最初は必要ではなかろうかということで上げておりましたが、今回予備費で200万円お願いして、これもちょっと修繕があるかないかっていうのはわからないわけですけども、もし台風等の被害があったときの用として今回予備費をお願いしておりますし、また別の支出が出てくる可能性もあるということで、そのときはまた議会にお願いして予算組み直しという形になると思います。

それから、館長の人事ですけど、今回3月で1名配置をされました。これもここに予算には間に合わずに上げておりませんが、これについても予算補正等お願いするという形になると思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

この繰入金の方でその修繕費を充当するということですね、その一般会計の。こういう形でいいんですかね。当然、これは当初そこら辺ぐらいは科目措置でも何でも構わないから、計上しとくべきでしょう。そんな繰入金から、予備費から何にもかにもそんなに使っていいっていうもんじゃないでしょう。使うこと自体がおかしいわけですよ。

それともう一つは、これは当初予算ということだったから、間に合わなかったかもしれませんが、当然館長の報酬についても科目措置なり何なりしとくべきじゃなかったかなという気が、当然6月補正でそりゃ人事がこういうふうになったからそれでぱっと計上するというのは、それも私はおかしいと思うんですよ。

ちょっと今回のこの予算の組み方、入りも出も含めて言いたいこといっぱいありますけれども、言い出したらちょっと時間がもうあと三十分以上かかりますので、また後担当課のほうで言うとして、もうそこら辺のやっぱり私何遍も言うように、これ予算のつくるときにもっといろんなこと精査をしながら予算計上をしてくださいということをお願いをしておきます。財政課においても当然そこら辺について上がってきた時点で、財政課のほうもチェックをしながらしていくべきだというふうに思いますので、以後ぜひ気をつけていただきたいと

思います。終わります。

○議長（太田重喜君）

古湯温泉課長。

○古湯温泉課長（三根清和君）

お答えいたします。

今回議員御指摘のようにいろんな面で不手際がっております。今後気をつけたいと思いますので。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ありませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

確認をさせてください。

古湯には湯煙情緒を創出したいというふうなことも聞いておりましたし、夜間はライトアップも考えられてるということで御答弁をとるか、お聞きしとったわけですよね。そのあたりについては今回やられるんですかね。湯煙とライトアップ。

○議長（太田重喜君）

古湯温泉課長。

○古湯温泉課長（三根清和君）

お答えいたします。

湯煙創出と、それからライトアップですけど、今回工事費の中にまた変更をお願いしてしておりますので、これぜひやっていきたいというふうに思います。

以上です。ライトアップも同じでございます。

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第31号の質疑を終わります。

次に、別冊議案第32号 平成22年度嬉野市水道事業会計予算全部について質疑を行います。質疑ありませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

これは大体田中議員さんがいつも質問をされる場所なんですけども、別冊の33ページ、広告宣伝費のところのペットボトル水道水ですね。これは私ども文教に所管があった当時から、ペットボトルのこの広告宣伝費の取り扱いでかなり議論をしてきた経緯があります。このあたりの考え方、水道課長、以前の文教所管にあったときかなりこの件については御存じだと思います。この考え方、それからどうなりましたでしょうか。

○議長（太田重喜君）

水道課長。

○水道課長（一ノ瀬良昭君）

お答えします。

その件につきましては、今年度予算につきましてペットボトルの購入費を21年度と22年度の予算で約31万2,000円程度減額をしております。この分につきましては、余りにも処分品が多いという形で指摘を受けましたので、こういった形で22年度は少なく購入を予定をしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

何かちょっと中身が違ってたと思うんですよね。質問内容が違います。

○議長（太田重喜君）

水道課長。

○水道課長（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

宣伝費といたしまして500リッターの分が2,500本程度と2リッターの分が900本程度計上をしております。

以上でございます。（13番神近勝彦君「いやいや、そういうことじゃない」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

暫時休憩します。

午後6時13分 休憩

午後6時14分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

水道課長。

○水道課長（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

その分につきましては、財政課のほうにぜひ予算措置をお願いしますって、各課に連絡お願いしますってということで、一応申し入れはしました。

以上でございます。（13番神近勝彦君「そしたら、財政課は」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

先ほど水道課長が申したとおりこの問題が私もわかりまして、部課長会の際に各課で必要なもの、これ消耗品とかそういう予算で購入をしてくださということで全課に流しております。やっぱりたとえ水道企業、同じ嬉野市と言いながら企業会計違いますので、購入していただくというのが本来の筋ではないかということで、そういうことに今いたしておるところです。

ですから、今宣伝費として上がってるのは純然たる宣伝費じゃないかと思えます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今財政課長のほうから各課はあくまでもこれから会議等、あるいは何かあるときに水道水を使うときはちゃんと水道課から買うということで間違いないですよ。ペットボトルとして購入するということですよ。間違いないですよ。はい。

そしたら、水道課に再度お尋ねします。先ほど2,000本と900本ということでおっしゃいましたが、この広告宣伝費、これはそしたらどういうところでお使いになるんですか、この本数。

○議長（太田重喜君）

水道課長。

○水道課長（一ノ瀬良昭君）

お答えします。

今現在いろんなイベント等があるときには、一応水道水のPRという形をお願いをしています。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ございませんか。（11番田中政司君「関連」と呼ぶ）田中議員。

○11番（田中政司君）

非常に私これ毎回毎回言いよったとですけど、要するにその水道事業の中で水の原水があるわけですよ、水の原水が。その原水を持ってペットボトルをつかって、つくったときにはそこで実際経費が発生するんだけど、それは棚卸しということで資産ということで置いて、それでそれが使ったときに発生をするという考え方なんです。だから、私前から言いよったとですけど、それをどうにか部門を分けて、例えばペットボトル事業、まあ同じ水道課の中でもこう一緒にしないで、何か部門を分けてですよ、その要するにペット

ボトルとして商品化したときに発生するようなやり方はできないんですかっていうことを以前から言いよったとですよ。だけど、公会計でそれはできませんっていうふうなもう一辺倒のいつもあれだったんですけど、その要するに商品化したときにそこで発生するような発生主義のほうのやり方を財政課、そういうことってできないんですか、実際。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

水道会計の公企業ですか、公営企業。この中ではちょっと無理があるかもわかりませんが、水道課から別のところに移せば可能ではないかと思われま。例えば、観光課といたら横に押しつけるようになりますが、例えば観光課で嬉野の水を広めていこうとか、そういうことになればある意味議員のおっしゃられたようなシステムができるのではなからうかと思われま。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

はい、わかりました。いいです、もうこれ前からずっと言いよったとですけど、だからそこをなくして部門をすれば、例えばじゃあ商品ができたところで、もうじゃあ観光課に何本、あるいは建設課に何本っていうことで発生をして、これすぐわかるわけですよ、その管理っていうか。それが今のところなかなかいわゆる仕入れでつくってはいけるけれど、そこには発生をしていないっていうその形態なもんですから、わかりにくかったんですけど、できないならいいです。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

そしたら、27ページのその他の営業収益のところ3、その他営業収益、下水道等料金計算取り扱いということで予算計上をされてるわけですね。これは水道料をメーター検針をするときに、同時に下水道の結局料金を徴収するために下水道課からその分の取り扱い収益ということで水道課のほうに手数料で入ってきてる分ですよ。そこで、昨年度が260万9,000円計上があって、今年度の予算計上237万7,000円で下がってるんですよ。下水道は逆に接続率が上がっていく予定なのに、何で下がった予算計上になってるんですかね。

○議長（太田重喜君）

水道課長。

○水道課長（一ノ瀬良昭君）

お答えします。

その件につきましては、私たちは大体の実績という形で現在議員御存じのとおり、いろんなところの大手旅館とかいろんな倒産してるという関係で個人の消費が少なくなってます。その関係でうちは一応収入ですので、減額という形で予算計上をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

いや、今あくまでも下水道の分ですよ。下水道の分ですよ。このその他営業収益、下水道等料金計算取り扱ってというのは、あくまでもこれ件数扱いで来てるんじゃないですか。違いますかね。だから、公共下水道には大手の旅館さんっていうのは何もまだ接続されておられませんので、関係ないわけですよ。だから、先ほど課長が言われた答弁、全然答弁になってないと思うんですが。

○議長（太田重喜君）

水道課長。

○水道課長（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

根拠といたしましては、農集が約154万8,000円を件数で4万8,500件分の8,850件で割ったとき農集が29万9,000円でございます。それと、公共ですけど、約1,600万5,000円で8万8,500分の1万1,500件分で278万円と計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（13番神近勝彦君「いや、今内訳を聞いたんですけども、公共下水道は接続が上がっているのに、やっぱりこれ前年度からそれ見た今年度22年度が下げてるということは、私ところには結局その21年度の見込みっていうデータを持たないわけですよ、はっきり言って。だから、21年度の当初予算と22年度のこの当初予算を比較してしか見れないんですよ。それでいくと、あくまでも21年度と22年度を比較すると下がってるからですよ。だから、お尋ねしてるんです。公共下水道はこれからずっと接続がふえていくのに、何でこの手数料が減ってるんですかということでお尋ねをしてるわけで、そういうことであれば21年度の3月、22年3月の時点での見込みがこの計算取り扱いでは幾らだから、そしたら22年度の接続がこれだけの下水道課から来てるから、これだけを上乗せして、これだけの料金取り扱いですよっていうふうな御答弁をいただかないと、今の答弁じゃ全くわかりません」と呼ぶ）水道課長。

○水道課長（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

先ほど説明した農集は全体的に4万5,850件分の8,850件という形で下水道のほうからいただいております。公共下水道につきましては、8万8,500分の1万1,500件という形でうちのほうにデータでいただいて、その分で計算をさせていただいております。

以上でございます。（13番神近勝彦君「なら、下水道課が答弁をするべきでしょう」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

議案質疑の途中でございますが、お諮りします。議案質疑の途中ですが、本日の会議時間を議事進行の都合により、あらかじめ19時30分まで再延長したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本日の会議時間を19時30分まで延長することに決定いたしました。

それでは、議案質疑の議事を続けます。

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

農集と公共下水道の収納システムの負担金につきましては、水道のほうから何件の幾らということで来ますので、その分を計上してるところでございます。（13番神近勝彦君「どっちがほんなごとですか」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

暫時休憩。

午後6時25分 休憩

午後6時28分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

答弁は。大体わかった。（13番神近勝彦君「いや、答弁もらえるとでしょ。結局後ほど関係資料ば見てから説明をしたいという説明はどうですかね」と呼ぶ）資料か何か調べて後からする。環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

後だって資料を見ましてから、御報告申し上げます。（13番神近勝彦君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

ほかに。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

この28ページ、加入金についても昨年度からすると下がっているわけですね。これは新規の加入が減っている状況っていうのは理解をするんですけども、この加入金については新規着工の住宅のみと考えていいのか、それとも増改築まで含めたところで考えていいのかですね。このあたりの考え方を一つ教えていただきたいのと、今回427万3,000円としてどれだけの分の着工予定、新規着工なら新規着工で考えられての予算計上をされてるのかなということ教えていただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

水道課長。

○水道課長（一ノ瀬良昭君）

お答えします。

加入金として通常であると、停栓をしてまた新たに加入されるという形で加入金をいただいております。その加入金が要するに塩田地区で13件程度予定をしています。加入の大きさといたしまして、13ミリから30ミリが約18件計上されております。嬉野地区につきましては13ミリから40ミリで約37件という形で予定をしています。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

だから、これはもう新規とかそういうのは関係ないである程度見込みですね。ということで理解しとっていいですね。新規ばかりじゃないですね。

○議長（太田重喜君）

水道課長。

○水道課長（一ノ瀬良昭君）

お答えします。

新規だけではありません。

以上でございます。（13番神近勝彦君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第32号の質疑を終わります。

次に、議案第33号 嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について質疑を行います。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第33号の質疑を終わります。

次に、議案第34号 嬉野市乳幼児及び就学前児童の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について質疑を行います。議案第34号について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第34号の質疑を終わります。

次に、議案第35号 嬉野市副市長の選任についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第35号の質疑を終わります。

これで本定例会に提出された議案のすべての質疑を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。当初の会期日程では3月24日も議案質疑の予定でしたが、本日で議案質疑の議事の全部を終了したため、3月24日は休会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、3月24日は休会することに決定しました。

本日はこれで散会いたします。どうもお疲れさまでした。

午後6時32分 散会